

3月7日(木)

出席委員

委員長 まつざわ 和昌
副委員長 このの 孝子
同 吉田 ゆみこ
委員 のだて 稔史
同 やなぎさわ 聡
同 おぎの あやか
同 ゆきた 政春
同 澤田 えみこ
同 ひがし ゆき
同 木村 健悟
同 石田 ちひろ
同 田中 たけし
同 せらく 真央
同 松本 ときひろ
同 新妻 さえ子
同 えのした 正人
同 せお 麻里
同 山本 やすゆき
同 安藤 たい作
同 鈴木 ひろ子

委員 横山 由香理
同 石田 しんご
同 筒井 ようすけ
同 つる 伸一郎
同 あくつ 広王
同 塚本 よしひろ
同 こしば 新
同 松永 よしひろ
同 中塚 亮
同 石田 秀男
同 高橋 しんじ
同 西本 たか子
同 須貝 行宏
同 藤原 正則
同 若林 ひろき
同 西村 直子
同 せりざわ裕次郎
同 高橋 伸明
同 大倉 たかひろ

欠席委員

なし

その他の出席議員

渡辺 ゆういち

出席説明員

区 長 森 澤 恭 子	秘書担当課長 岡 祐 子
副 区 長 桑 村 正 敏	人権啓発課長 加 島 美 弥 子
副 区 長 新 井 康	人 事 課 長 崎 村 剛 光
企 画 部 長 久 保 田 善 行	人材育成担当課長 田 口 祐 子
企 画 課 長 佐 藤 憲 宜	経 理 課 長 佐 藤 聡
政策推進担当課長 吉 岡 孝 樹	税 務 課 長 提 坂 義 文
財 政 課 長 遠 藤 孝 一	新庁舎整備課長 山 下 隆
施 設 整 備 課 長 小 林 剛	広町事業調整担当課長 泉 勝 也
広 報 広 聴 課 長 辻 亜 紀	地 域 振 興 部 長 川 島 淳 成
情 報 推 進 課 長 横 田 剛	地 域 活 動 課 長 宮 澤 俊 太
情報戦略担当課長 河 西 大 海	生活安全担当課長 河 合 伸 彦
総 務 部 長 堀 越 明	八潮まちづくり担当課長 中 西 俊 介
新庁舎整備担当部長 黒 田 肇 暢	戸 籍 住 民 課 長 吉 野 誠
広町事業担当部長 多 並 知 広	文化スポーツ振興部長 廣 田 富 美 恵
総 務 課 長 勝 亦 隆 一	

参 事
(文化観光課長事務取扱)
篠 田 英 夫

スポーツ推進課長
三 井 崇 司

災害対策担当部長
(危機管理担当部長兼務)
滝 澤 博 文

会 計 管 理 者
大 串 史 和

教 育 長
伊 崎 み ゆ き

教 育 次 長
米 田 博

選挙管理委員会事務局長
鈴 木 誠

監査委員事務局長
高 山 崇

区議会事務局長
大 澤 幸 代

○午前10時00分開会

○まつざわ委員長 おはようございます。

ただいまより、予算特別委員会を開きます。

それでは、第5号議案、令和6年度品川区一般会計予算を議題に供します。

本日の審査項目は一般会計予算の歳出第2款、総務費のみでございます。

それでは、これより本日予定の審査項目の説明を願います。

○遠藤財政課長 おはようございます。本日もどうぞよろしく願いいたします。174ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目企画費は3億4,088万8,000円で、右側175ページ中段、SDGs推進経費では、官民連携等様々な手法を活用しながら、ゼロカーボンシティしながわの推進を行ってまいります。

左側174ページ、2目財政管理費は2億965万8,000円、3目施設整備費は4億2,111万5,000円で、177ページ中段、区施設創エネ設備整備推進費では、太陽光発電設備の設置を進めてまいります。

左側176ページ、4目デジタル推進費は47億2,541万円で、179ページ中段、住民情報システム運営費では、国が定めるシステム標準化対応を滞りなく進めてまいります。

左側178ページ、5目庁舎等管理費は12億4,416万8,000円、180ページ、6目総務運営費は8億8,521万9,000円で、185ページ下から5行目になります、いじめ防止対策推進事業では、区長部局におけるいじめ対応のため、相談経費、ポータルサイトの運営のほか、被害者支援として、転校費用やSNS発信者情報開示請求費用の助成を行ってまいります。

186ページ、7目戦略広報費は6億3,691万円で、187ページ下から3行目、都市ブランディング推進経費では、新たなブランディングを推進するため、ガイドラインの策定を行ってまいります。

188ページ、8目人権・ジェンダー平等推進費は1億1,341万円で、189ページの下から5行目、ジェンダー平等推進事業では、LINEを使ったカウンセリング相談や、LGBTQに関する電話相談を新たに実施し、相談体制の拡充をしてまいります。

190ページ、9目人事管理費は24億2,467万円、192ページ、10目新庁舎整備費は37億7,717万9,000円で、193ページ上から6行目、庁舎計画費では、新庁舎整備に向けた実施設計を進めてまいります。また、中段やや下、広町事業検討費では、庁舎跡地等の活用について、引き続き検討してまいります。

左側の192ページ、11目会計管理費は2億1,970万5,000円であります。

194ページ、以上によりまして、総務管理費の計は149億9,833万2,000円で、対前年24.4%の増であります。

2項地域振興費、1目地域活動費は26億5,499万5,000円で、197ページ上から8行目、町会・自治会地域力連携促進補助は新規計上で、町会・自治会が、近隣の町会・自治会やNPO等の団体と連携して実施する事業に対し補助を行うことで、町会・自治会の活性化を促進してまいります。

201ページ、一番下にあります住まいの防犯対策助成金は新規計上で、個人住宅への防犯カメラ等の設置を助成してまいります。

202ページ、2目文化観光費は28億9,003万2,000円で、203ページ下から8行目、水

辺のプチ旅事業は、通年での舟運事業を実施してまいります。

208ページ、3目スポーツ推進費は13億7,140万8,000円で、209ページ中段やや下、しながわシティランの開催では、令和7年3月に実施してまいります。

210ページ、以上によりまして、地域振興費の計は69億1,643万5,000円で、対前年41.3%の減になります。

212ページ、3項徴税費、1目税務管理費は、右側213ページ中段やや下、税務関係事務費では、ふるさと納税事業において体験型返礼品を中心とした内容拡充などにより、寄附額の増加を図ってまいります。

左側212ページ、以上によりまして、徴税費の計は11億5,370万5,000円で、対前年2.5%の増であります。

4項戸籍及び住民基本台帳費、1目戸籍住民費は、217ページ中段やや下、おくやみコーナー経費では、令和6年1月より開設いたしましたおくやみコーナーを引き続き運営してまいります。

左側216ページ、以上によりまして、戸籍及び住民基本台帳費の計は13億3,293万1,000円で、対前年7.6%の増であります。

5項選挙費、1目選挙費は、219ページの中段、都知事・都議会議員（補欠）選挙執行費は新規計上であります。

左側218ページ、以上によりまして、選挙費の計は3億8,270万6,000円で、対前年13.2%の増であります。

6項統計調査費、1目統計調査費は、220ページ、5,900万6,000円で、対前年6.3%の減であります。

7項監査委員費、1目監査委員費は、222ページ、8,754万円で対前年2.9%の増であります。

以上によりまして、総務費の計は249億3,065万5,000円で、対前年6.6%の減であります。

○まつざわ委員長 以上で本日の審査項目の説明が終わりました。

質疑に入ります前に、今現在33名の方の通告をいただいております。

これより質疑に入ります。ご発言願います。

えのした正人委員。

○えのした委員 おはようございます。本日も1日、どうぞよろしく願いいたします。私からは、209ページ、しながわシティランについてお伺いします。

先日の日曜日には東京マラソンが開催され、多くの参加者、ボランティア、関係者等で、とてもにぎわっておりました。私も応援と視察を兼ねて、お隣は港区の、品川区ともつながっている国道の第一京浜まで伺いました。しながわシティランもちょうど1年後と近づいてまいりましたが、まずは予算についてお伺いします。7,968万1,000円の内訳をお知らせください。

○三井スポーツ推進課長 しながわシティランの予算の主なものとしましては、実行委員会の負担金となっております、そのうち主要なものとしては、大会運営費が約2,500万円、警備費などの安全対策費用が約4,000万円となっております。

○えのした委員 ありがとうございます。確認が取れました。

そこでお伺いします。安全対策として、コースの警備について、予算は警備費などの比重が高くなっておりますが、まずは安全に開催されることが第一だと考えております。そこで、日々地域の安心・安

全のために活動されている消防団の方に、警備等をご協力していただくことはいかがでしょうか。消防団の委員も多くいらっしゃいますが、我が会派でもまつざわ委員長、こしば委員、せりざわ委員が団員として活躍しております。品川区内の消防団が連携してしながわシティランに関わることにより、今後の防災対策としても効果があると考えます。警備の方はプロだと存じますが、地域のお祭りやイベントでもご協力いただいている実績もあり、顔なじみの消防団の方が関わることによる安心感、また、運営も円滑に進むと考えますが、区のご見解をお知らせください。

○三井スポーツ推進課長 現在、走るコース上の警備計画を、引き続き関係機関と調整しているところです。配置するスタッフの人数など、詳細はこれからになりますが、消防署にも今後協議を進めていく段階になっております。その際に、消防団の協力の依頼ができないかなど、そのようなことについてもご相談しながら検討してまいりたいと思います。

○えのした委員 ぜひ消防署、消防団の協力依頼を要望いたします。

インターネットでの申込みですが、他自治体の大会では約6か月前頃には申込みが始まります。大会ホームページの公開も含めて、いつ頃を予定されているのかお知らせください。

○三井スポーツ推進課長 大会ホームページについては現在作成しているところですが、申込み開始時期は令和6年の9月を予定しております。

○えのした委員 ありがとうございます。確認が取れました。今から楽しみにしております。

大会要項についてお伺いいたします。参加資格ですが、障害がある方で単独走行が困難な場合は、伴走者を1名つけることができる（補助犬（盲導犬、聴導犬、介助犬）は不可）。高校生以上は公道を使用し、コース上における参加者の安全面が確保できないため、車椅子での参加は不可とする。小学生、中学生、未就学児およびその保護者は、車椅子での参加は可（競技用車椅子は不可）とし、伴走者をつけることも可とするとなっております。他自治体の大会も同じような参加資格ですし、協力は、品川区内の各関係機関および関係団体と認識しております。このような参加資格に決定した経緯をお知らせください。

○三井スポーツ推進課長 参加資格は、他の大会を参考にさせていただいております。また、障害がある方の参加資格につきましては、今回コース上の設定状況も踏まえまして、障害者支援課とも相談しながら検討を行いまして、12月の実行委員会で決定いたしました。

○えのした委員 ありがとうございます。各課と連携されていると確認が取れました。

森澤区長もコース案の現地視察に伺われたようで、うれしく、とても心強く思い、また、直接感じられたことが気になるところではございますが、私も若手議員と超党派で視察してまいりましたけれども、様々な課題が考えられます。先日の区民委員会でもコース案が告示されましたが、地図上では、前回との変更箇所、約8km付近ですか、大井ふ頭中央海浜公園の陸上競技場、大井ホッケー競技場にコースが見直されております。こちらは、競技場の中、または競技場の外、外周を走るようになるのでしょうか。

先月2月に開催された、大田区主催おたランニングフェスティバルを視察してまいりました。大田スタジアムと、品川区と同じく大井ホッケー競技場がコースになっておりました。スタジアムの外周のコースになっており、スタジアム、ホッケー競技場ともに、建物の中を走るコース設定になっていて、安全性も確保されておりました。やはり競技場の中を走ることで、オリパラレガシーの継承、また、非日常として、ランナーがふだんあまり入る機会がない場所を走る楽しさ、ホッケータウンとして、周知啓発を含めたシビックプライドの醸成にも効果的だと考えますが、区のご見解をお知らせください。

○三井スポーツ推進課長 現在お示ししているコースでは、新たに陸上競技場と大井ホッケー競技場のほうを追加させていただいているところで、やはり陸上競技場の中を通った後、少し外は通るのですが、大井ホッケー競技場の中も通るような形になっています。今回、オリンピックレガシーである大井ホッケー競技場の中を走ることで、ランナーがふだん走ることができないコース設計とさせていただきました。委員のご提案のとおり、品川区はホッケータウンでもありますので、区の魅力の発信の1つとして、地域資源である大井ホッケー競技場を活用しまして、シビックプライドの醸成にもつなげていきたいと考えております。

○えのした委員 ありがとうございます。競技場の中と確認が取れました。ランナーには大変喜ばれると思います、評価いたします。

また、例えば電光掲示板などを利用した雰囲気盛り上げる仕掛け、当日は競技場内やスタンドにも、応援する方が入れるような取組も要望させていただきます。

今月、3月17日に開催の品川区民マラソン大会、私も一般10kmに申込みさせていただきました。これはプレ大会ですが、大会公式ロゴマークの公募結果の発表および表彰式もある等、区民委員会で報告がありました。公募の総数、また、選考方法をお知らせください。

○三井スポーツ推進課長 ロゴマークの公募の総数になりますが、約140件となっております。また、選考方法ですが、まずメンバーは、実行委員会の中から、会長である区長を含む5名を選定委員としまして、また、作品を審議するに当たっては、事前にデザインの有識者の方にアドバイザーとして複数作品を推薦いただき、推薦作品の中から選定委員会で協議しまして、決定いたしました。

○えのした委員 すごいですね。約140件と多くの方に応募いただき、うれしく思います。会長として区長も選定委員とのことで、品川らしい魅力あふれるロゴマークの決定に期待をしております。そしてこちらは、すぐにSNS等で情報発信、特にコースから離れている地域へのPR活動、シビックプライドの醸成も踏まえた取組を要望いたします。

おたランニングフェスティバルでは、大会中のイベント拠点は、スタートとゴールが公園内の隣と近いこともあり、スタジアムと競技場の両方で開催されておりました。オリパラ競技、デフサッカー教室、フードトラック等、子どもから高齢者まで楽しめる姿が印象的でした。コース案は、スタートがしながわ区民公園、ゴールは大井競馬場ですが、こちら両方の会場で開催されるのでしょうか。もしくは、どちらか一方の会場で開催されるのでしょうか。また、品川区民デフリンピック100%周知啓発の取組など、区のご見解をお知らせください。

○三井スポーツ推進課長 大会中のイベントの拠点のご質問かと思えます。会場、設営計画はこれからになりますが、しながわ区民公園でジュニアラン、ファミリーランも実施いたしますので、基本的にはしながわ区民公園をメインに、キッチンカーなどの配備ができないかを考えていきたいと思っております。また、大井競馬場のほうについては、これから利用方法などを検討していく予定になっております。

また、デフリンピックの啓発ということもお話がありましたが、こちらは認知度向上に向けて、しながわシティランの会場内でも啓発ブースの出展ができないかなど、そのような様々な方法を考えてまいります。

○えのした委員 ぜひオリパラレガシー、デフリンピック周知啓発、また、食事を楽しみながらの大会の開催、両会場の間には海岸通りがあつて、車線も多く、交通量も多いですので、皆様の動線、また、安全性も踏まえての取組を要望いたします。

続いて、1年前記念イベントについてお伺いします。今週末、3月10日には、初心者向けのマラソン教室が、私の地元の荏原平塚学園で開催と、大変楽しみにしております。しかし残念ながら、今回荏原地区はコース案に入っておりませんが、地域の声からも、マラソンやランニング人気は高いと実感しております。PTA会長を務めていた当時には、1年に1回、子どもたちのかけっこ教室を開催しておりました。ただ一方で、PTAの予算では著名な方を講師に招くことは難しく、このような取組は評価しております。ファミリーの部は小学生と保護者50名、一般の部は中学生以上50名ですが、募集の状況、また、今後のマラソン教室の開催や、記念イベントの方向性についてお知らせください。

○三井スポーツ推進課長 今週末に実施いたします、機運醸成として考えている1年前記念イベントの応募状況ですが、一般が50名弱、ファミリーの部が約170名弱の応募となっております。来年度の大会のPRや気運醸成につきましては、どのような方法があるのか、今後実行委員会を含めて検討してまいりたいと思います。

○えのした委員 こちらも、一般の部約170名、応募多数とのことですので、ぜひ今後も幅広い年代、また、幅広い地域での開催を要望させていただきます。

続いて、コース案以外の地域での取組についてお伺いいたします。まだこれからだとは思いますが、例えば大会後に、武蔵小山、五反田、大井町等、また、各商店街での飲食等を含めたまち巡り文化観光として、東京商工会議所、しながわ観光協会、品川区商店街連合会等と連携、また、ランニングされる方にはなじみのあるランステ、スポーツ前に着替えて荷物を預け、ランニング後に銭湯を利用できるサービス、いわゆるランニングステーションですけれども、23区でもランステのサービスをしている銭湯は多くあります。こちらをランニングだけではなく、スポーツサービスとして、ランニング以外にも、自転車、サッカー、野球、バスケットボールなど、様々なスポーツの後に利用できるサービスとして取り組んでいただけると、しながわシティランの大会の後にも、スポーツの後には近くの銭湯に入り、さっぱりできる。その後は飲食で町を巡る。区内に銭湯は20軒以上ありますので、周知啓発を含め、浴場組合や各関係部署と連携した品川のまちの魅力の区内外への発信を含め、まちぐるみでの盛り上げが重要だと考えますが、区のご見解をお知らせください。

○三井スポーツ推進課長 委員ご提案のとおり、いろいろな団体と協力して、まちぐるみでの盛り上げが重要だと考えております。実行委員会のメンバーには様々な方にご参加いただいておりますので、また、東京商工会議所品川支部の方からは、しながわシティランを活用して、関係団体と連携したデジタルスタンプラリーができないか等のご相談もいただいているところです。また、協賛企業もこれから募集していくこととなりますので、これを機会に、様々な団体の方にしながわシティランを活用していただき、品川区全体で取り組んでまいりたいと思います。

○えのした委員 区民、ランナー、ボランティア、応援等、様々な形で多くの方に参加していただき、オール品川でみんなが輝く大会の開催を要望いたします。

○まつざわ委員長 次に、ゆきた委員。

○ゆきた委員 私からは、201ページの歩行喫煙防止推進経費、177ページの区施設営繕事務費についてお伺いしてまいります。

まず初めに、歩行喫煙防止推進経費からお伺いしてまいります。区で公表されている令和4年のたばこの吸い殻の7か月間の回収調査では、実施期間の間で120万本のたばこの吸い殻の回収がなされ、路上喫煙禁止・地域美化推進地区以外の区内20の駅でも、1日当たり平均で、少ないところでも200本、多いところでは1,500本の吸い殻が回収されていることが確認できています。品川区

では、掲示物、路面標示や、シルバー人材センターと品川区生活安全サポート隊と連携したパトロールに、さらに力を入れて取り組まれていると思われます。そこで、たばこの吸い殻回収調査では、大変な労力をかけての調査だったのではないかと感じていますが、この調査結果を受けて、改めて歩行喫煙防止を促進するために、また、たばこのポイ捨てを削減していくために、こういった取組をされてきたのか、お聞きできればと思います。

○河合生活安全担当課長 昨年度のポイ捨ての調査を踏まえまして、どのように対応してきたかというところでございますが、委員ご指摘のとおり、表示物等による注意喚起、そしてパトロールによる指導、啓発、取締り、そして、シルバー人材センターによる声かけ活動などを通じてやってきております。また、喫煙の関係は、苦情、要望等が多く寄せられますので、そういったものに対して即応、丁寧に対応することで、その環境を浄化する、よくするというところで力を入れてきております。

○ゆきた委員 確認させていただきました。ですが、なかなか浸透が難しい課題だけに、区民へのさらなる周知啓発をお願いしたいと思います。

令和4年11月には、たばこのポイ捨てが原因で、戸越六丁目の商店街にある美容室が火災になりました。その後、焼けた建物がむき出しになっている状態でも、たばこのポイ捨てが絶えず、現在もこの同じ場所にたばこのポイ捨てが続いていると区民相談を受けました。東京消防庁の統計では、全火災件数のうちたばこの火災は例年約15%で、その15%のうちの約4割が屋外での火災、つまり、たばこのポイ捨てが原因です。たばこのポイ捨てで火事が、ぼや火災が起きています。私も元消防官として、何度も公園やごみのたまったところ、側溝からのぼや火災に対応してきました。たばこのポイ捨てによって火事を引き起こすと、刑法第116条の失火罪に問われます。失火罪は、過失で火災を発生させると成立する犯罪で、現住建造物や他人所有の非現住建造物に火災を発生させた場合は、50万円以下の罰金が課せられています。先日、我が会派からの質疑もあったとおりで、このたばこのポイ捨てから刑事罰になることへの周知、浸透をさせていくべきだと思います。

また、品川区では、路上喫煙禁止・地域美化推進地区の5エリアでは、路上喫煙が過料徴収の対象となっていると認識しています。全ての路上喫煙禁止・地域美化推進地区を回って見させていただきましたが、「路上喫煙禁止区域です」の表示や、「終日禁煙」の表示もある中で、路面標示では、たばこ禁止の図柄と一緒に、喫煙禁止の横に括弧書きで「過料1,000円」と表示されているものも確認しました。この過料が発生すると書かれた路面標示は、各路上喫煙禁止・地域美化推進地区では、まず、各地域にどのくらいあるか、お聞きしたいと思います。

○河合生活安全担当課長 路上喫煙禁止・地域美化推進地区におけます表示物の貼付状況ですけれども、数、場所について、詳細についてはちょっと把握しておりません。現場で苦情や要望があったときに、その場でも対応しておりますので、そういった状況は詳細には把握しておりませんが、貼付活動のほうは相談や要望のあったところを優先的に、また、町の景観等も踏まえて、効果が上がるように貼付しているところがございます。

○ゆきた委員 私も、五反田、大井町、武蔵小山、青物横丁、大崎等で、全部で8か所確認させていただきました。これも要望があったところということで、やっていただいているということを確認させていただきました。実際に品川区のホームページで、過料について掲載はされていますが、路上喫煙禁止・地域美化推進地区で過料が発生するとの認識や、幾らの過料が発生するとの認識、さらに、たばこのポイ捨てで火災を発生させた際には刑事罰に処せられるとの警告の掲示もあれば、ここで路上喫煙はできない、ポイ捨てはできないとの、さらに深い認識、浸透を進められるのではないかと思います。

先日も我が会派からこの点について質疑があり、関係機関と調整し、効果的なものになるように検討していくとありましたが、改めて区の見解をお聞きしたいと思います。

○河合生活安全担当課長 他法令に抵触する部分につきましては、所管の機関等、ご意見に対応するところは調整が必要ですので、そういったご意見は踏まえていきたいと考えております。

啓発につきまして、過料が発生する場所の周知活動につきましては、今標示物の視覚的なものを行っておりますけれども、聴覚的に入るように、マイク広報等も積極的に行っておりますので、そういったところを含めてやっていきたいと考えます。

○ゆきた委員 実際に各路上喫煙禁止・地域美化推進地区を見ると、路面標示よりも横断幕が非常に目立って見えるので、所管ではない面などありますが、調整の課題もあると思いますけれども、ぜひ前向きに進めていただければと思います。

あらゆる会派からも、この歩行喫煙の課題について、様々と指摘されてきたところですが、たばこを吸う場所がない、捨てる場所がない、これはもう完全にモラルによるところでございますけれども、そこをどのように後押ししていくかが非常に重要な課題だと思います。そこで、たばこを吸う場所の整備、喫煙所の整備、拡充をどのように進めていくのか、区の見解をお聞きしたいと思います。

○河合生活安全担当課長 委員ご指摘のとおり、ポイ捨ての抑止につきましては、やはり喫煙所の整備というものが重要だと考えております。やはり区内の指定喫煙所も含めて、もっと増やしてほしいという声も実際ございますので、来年度に路上喫煙の実態調査等を行いますので、そういったものの結果を踏まえまして、指定喫煙所の整備、民間喫煙所への助成、そういったところを進めていきたいと考えております。

○ゆきた委員 ありがとうございます。実態調査も含めて行われるということで、進めていただければと思います。非常に難しい課題ですが、喫煙の課題であるために、このたばこを吸う場所の整備をより一層進めていただければと思います。

先日、大崎駅の指定喫煙所を平日のお昼どきに見させていただいた際には、喫煙所でたばこを吸うために行列ができているのを見ました。ルール化され、整備されていけば、改善に向かうものとも感じました。また同時に、令和4年の調査結果からは、区内にある指定喫煙所のある駅でも、数多くの吸い殻が回収されていることが確認できています。

他自治体で、渋谷区では、株式会社コソドとの連携により、投票型喫煙所「ASK THE TOBACCO」という名の投票型の吸い殻入れを公衆喫煙所に設置し、灰皿に簡単な二者択一の設問を記載して、選んだ設問箇所のほうに吸い殻を捨てるように促す取組がなされています。環境問題に取り組むイギリスのNPO団体が、ロンドンのまちからたばこのポイ捨てをなくそうとして始まり、ロンドンでは、例えば世界最高のサッカー選手はロナウドかメッシかという設問で、吸い殻を投票する吸い殻入れに入れてもらうようにするといった取組で、予防効果から、現在世界38か国で取り組まれ、4兆5,000億本もの吸い殻が回収されています。統計では、たばこのポイ捨てが46%減少しています。この取組を導入した渋谷区では、実証実験では、導入効果としてたばこのポイ捨てが約9割削減されたほか、ペットボトルや空き缶のごみも減少したとの結果が出ています。

さらに横浜市では、駅の西口五番街エリアでたばこのポイ捨てが数多く、たばこのポイ捨てによりぼや火災があった地域でしたが、投票喫煙所を導入後、周辺のたばこの吸い殻を約70%削減することができ、今まで各所で起こっていた路上喫煙が1か所に集約されたとのことです。また、投票の設問内容によっては、まちの認知度を高められたり、SDGsの取組としてごみ問題の意識の向上が図れます。

そこで、現在設置されている区内喫煙所、あるいは今後計整備していく喫煙所内に、参考として検討してみたいと思います。要望で終わります。

○まつざわ委員長 次に、山本委員。

○山本委員 本日もどうぞよろしくお願いいたします。

私からは、175ページのSDGs推進経費、177ページの情報システム運営費、203ページの都市型観光プラン推進事業、213ページのふるさと納税事業について伺います。

まず、SDGs推進経費に関連して伺います。当初予算案プレス発表資料に、ウェルビーイング・SDGs推進ファンドの創設とありますが、概要をお教えてください。

○吉岡政策推進担当課長 ウェルビーイング・SDGs推進ファンドについてのお尋ねでございます。こちらにつきましては、まず背景でございますけれども、区の財政や人的資源には限りがある一方で、求められる公共サービスが多様化・複雑化しているということがございます。そうした中、産学官が連携いたしまして、ウェルビーイング、SDGsに資する地域課題の解決に向けた事業への助成を行うことで、多様な区民ニーズに対応し、区民のウェルビーイングの向上を図るという事業でございます。事業者への助成に当たりましては、実行委員会方式でございまして、区が出資、また、企業等からも協賛金、寄附金という形で出資を募ることとし、区だけの予算に限らないサステナブルな運営を目指すというような事業でございます。

○山本委員 ご説明ありがとうございました。概要、理解いたしました。ファンドというと、投資や融資であることが多いのですが、今回は補助金の性質ということで理解いたしました。その他企業からSDGsに関する寄附金、協賛金を募ることと理解しましたが、区の資金を呼び水に、企業からも資金を集め、SDGsに関する地域課題の解決を図るということは、よい取組であると考えます。具体的には、どのような案件を想定しているのでしょうか。また、今後のスケジュール、ファンドの資金集めはどのように行うのかお教えてください。また、ファンド資金を支援企業に拠出する場合、拠出可否の判断が肝になると考えますが、どのような基準となるのでしょうか。選定メンバー、ファンドの資金拠出に対する方針、1件当たりの金額など、現在想定しているガイドラインについてお聞かせください。

○吉岡政策推進担当課長 ファンドの具体的な内容についてご質問いただいておりますけれども、まずスケジュールでございまして、5月から6月に実行委員会を立ち上げまして、ファンドの資金や事業の募集について幅広く周知させていただくとともに、CSRの会員企業、そういったところ、区とつながりのある企業に、個別に説明のほうも行っていく予定でございます。

実行委員会のメンバーにつきましては、新たに立ち上げます官民連携によるプラットフォームの委員を中心にメンバーを構成させていただきます。また、ファンドの資金拠出に対する方針や1件当たりの金額というところでございますけれども、こちらは区のほかの助成事業とのバランスも勘案しつつも、極力多くの企業等の皆様の取組を支援できるような、柔軟な対応が取れるような規定にしたいと思っております。

○山本委員 ご説明ありがとうございます。理解いたしました。SDGsに関しての新しい取組を評価いたします。今回の企業支援を通じての効果検証をお願いしたいと思います。資金を出して終わりではなく、効果がどの程度生まれたのか、定量的に、今後役に立てるため、分析、検証をお願いいたします。そして気が早いですが、この取組を今回だけでなく、ぜひ今後につなげていただきたいと思います。リターンのない補助金、協賛金というと、広がりが見えにくく考えます。投資や融資のファンドのように、持続可能な本格的なファンドを目指してはいかがでしょうか。区のお考えを伺います。

○吉岡政策推進担当課長　ご案内の東京都の自治体が実施している複数のファンド事業も、把握しているところでございます。こうしたアセットマネジャーを立ててのファンド、また、区が来年度行おうとしている実行委員会形式、それぞれメリット、課題がございますので、来年度実施をしていく中で、しっかりと効果検証を行いつつ、ご意見をいただきました運営方法についても情報収集しながら、検討のほうを深めてまいりたいと思います。

○山本委員　ご回答ありがとうございます。先ほどご説明いただきましたが、東京都では自らが最大出資者となって、他出資者を募り、運用会社に運用を任せて、E S Gなどの本格的なファンドをやっています。企業支援の目利き役となるアセットマネジャーが、ご説明のとおり必要となり、運営コストの問題も生じますが、より区の資金を有効活用でき、持続可能な企業支援の形となる可能性があります。令和6年度の本ファンドの実施に併せ、その中で投資や融資の本格ファンドへの可能性を検討していただくことを要望いたします。

続きまして、情報システム運営費に関連して、行政のデジタル化推進について伺います。

行政手続きのオンライン化については、区民の皆様からよくご質問される場所であり、関心が高い事項です。区は、令和7年度末までに完全オンライン化を目標としていて、1,661の手続きに対して、令和5年度に500件程度を実施できる見込みとお聞きしておりますが、令和6年度末までの達成目標は何件でしょうか。お教えてください。

○河西情報戦略担当課長　行政手続きのオンライン化に関する目標についてお答えいたします。

令和6年度の目標は900手続きになります。

○山本委員　ありがとうございます。令和6年度までの目標が900手続きとすると、令和6年度の1年で400件、令和7年度の1年で761件のオンライン化が必要となります。最終年度にしわ寄せとなっておりますが、最終年度への負担が大きいことが心配です。それぞれの手続きをオンラインサービスへ移行するには、具体的に誰がどのように対応するのでしょうか。お教えてください。

○河西情報戦略担当課長　手続きのオンライン化の方法についてお答えします。

令和4年12月に品川区電子申請サービスを導入いたしました。このシステムはオンライン決済にも対応し、簡単に手続きの受付フォームを作成できるシステムになります。手続きを所管する各課の皆さんに、研修やマニュアルを通して手続きの作成方法を習得いただき、情報推進課が支援しながら、手続きのオンライン化を進めております。

○山本委員　ご説明ありがとうございます。手続き自体は各課が実施するというところで理解いたしました。各課の業務負担を考えると、最終年度に集中すると厳しい可能性があるもので、前倒しするように計画変更をしたほうがよいと思いますが、いかがでしょうか。また、1,661件の案件管理、台帳管理はできているのでしょうか。令和7年度までに手続きオンライン化の目標は達成できそうでしょうか。お教えてください。

○河西情報戦略担当課長　まず、計画についてですが、令和4年度のD X推進基本方針策定時には、母数を1,000手続きとして計画しておりました。今年度手続きの洗い出しを行いまして、その結果、1,661手続きまで増えております。委員のおっしゃるとおり、令和7年度末までに全ての手続きをオンライン化することを考えると、前倒しの検討が必要になると考えます。来年度、基本方針の改定を行う際に、現状を踏まえて見直しを検討いたします。

次に、手続きの管理についてです。区の手続きは、オンライン化手続台帳として管理しております。所管する課、手続きの事務名、オンライン化予定月に課題など、手続きごとに管理しております。現時

点で課題として多いものは、国や都の規則に関係している手続きで、押印等の協議が必要なものです。いろいろな理由がありますが、現時点でオンライン化できない手続きもあります。定期的に所管と状況を確認し、オンライン化できるよう進めてまいります。

○山本委員 ご説明ありがとうございました。計画については、ぜひ実現可能なスケジュールに、見直しいただきたいと思います。

そして、国と都の規則に関係していて、現状ではオンライン化が難しい手続きがあることは理解しました。そのようなものはやむを得ないとしても、それ以外のサービス、特に区民の皆様がよく利用するサービスについて、できる限りオンライン化ができるよう、しっかりと進めてほしいと考えます。

先ほどの答弁から、情報推進課だけで進められるものではなく、各課が進めることが大事だと理解いたしました。ぜひともよく連携して、区として予定どおり進められるよう、推進をお願いいたします。

次に、都市型観光プラン推進事業について伺います。

都市型ツアーの取組についてはいかがでしょうか。お教えてください。

○篠田文化観光課長 都市型観光ツアーのお尋ねでございます。今年度の実施例で申し上げますと、例えば品川沖の台場を船で巡った後に、天王洲、大井ですね、ガイドからまち並みの変遷などを聞きながら、最後アートに触れるツアーや、あるいは品川用水と蛇窪神社を巡るツアー、そういったものを実施いたしまして、参加した皆様方からは大変好評をいただいているところでございます。

○山本委員 ご説明ありがとうございます。品川区のよさに触れていただくツアーと感じますが、都市型ツアーについてご提案があります。昨年、区民委員会の議会報告会では、私がぜひともやりたいとお願いさせていただき、品川区での1日体験ツアーを考えようというテーマで、区民の皆様に参加いただいたワークショップを行いました。とても盛り上がり、様々な1日ツアーのアイデアが生まれました。例えば、品川水尽くしツアーと題して、北品川エリアの井戸を探し、旧東海道を歩いて歴史を感じて、疲れた体を銭湯で癒やす、元気のある方は飲み屋街で飲みニケーションをとという具合です。とても面白いです。ほかの3つもユニークな1日ツアーで、口々に皆様に参加したいと言われていました。そして、傍聴いただきました品川区内の観光に関係する方々からも、このような取組をぜひともやりたいと言っていました。このような、区民の皆様が企画から参加する参加型ツアーをつくるのがよいのではないのでしょうか。例えば、毎月1日ツアーのアイデアを募集して、当選したツアーを実現していったり、定期的にワークショップなどで話し合っ1日ツアーをつくり、その後に実施することも面白いと考えます。アイデアが採用された方には、ツアーの無料参加やその他の特典など、インセンティブがあるとよいと考えます。区民の皆様も、区外の皆様も参加できます。地元品川に愛着のある方がツアーをつくり、企画した方々やその周りの方々を品川の観光に巻き込んでいく、このような取組がよいのではないかと考えます。実際の企画はしながわ観光協会が進めることとなると思いますが、ぜひとも後押しをしていただけないでしょうか。区のお考えを伺います。

○篠田文化観光課長 新しいツアーのご提案でございます。区民の方が企画して参加するような形のツアーというものは、新しい視点なのかなと受け止めました。ただ、委員からもご指摘がございましたとおり、実施、運営するに当たってはしながわ観光協会が様々関わってくるのだらうと思います。何分小さい組織でございますので、例えばご提案にありました定期的なワークショップなどになると、一定の負担が出てくるのかなといったところもありますので、そういった組織的な受入れも確認していく必要があると思います。そういった点も踏まえまして、今後の展開の可能性について研究してまいりたいと思います。

○山本委員 ご回答ありがとうございます。ぜひとも前向きに連携、そしてご検討をお願いいたします。

最後にふるさと納税について伺います。

先日の委員会でも、様々な意見が出されました。当会派の大倉議員が、先日の代表質問でも触れましたが、このふるさと納税に対して、当会派としても、参加型、体験型、宿泊型のイベントを拡充し、工夫を凝らして品川の魅力を伝えながら、品川区のファンを増やし、同時に税収増への取組をする、これを望みます。区では既に様々な参加型企画をご検討いただいていると思いますが、アイデア出し、企画をしていくに当たり、マンパワーには限りがあります。既に区議の皆様から様々なアイデアが寄せられています。まだまだアイデアはあるでしょう。そこで、先ほどお話ししたように、より多くのことを考えて実現するために、アイデアを地元企業の方々や区民の皆様に募集するということがよいのではないのでしょうか。地元企業を育てるという意味もあると考えます。区のご意見を伺います。

○堤坂税務課長 ふるさと納税返礼品のアイデアの募集のお尋ねかと思えます。これまでふるさと納税返礼品の選定につきましては、職員のアイデアによって選定したもののほか、それ以外に、区内の事業者や諸団体からのご提案により導入したものもございます。また、逆に諸団体に対して、新たな返礼品選定を含む様々なご協力の依頼も行っているところでございます。令和6年度からは、クラウドファンディング型ふるさと納税の拡充に加えまして、区の魅力を発信できる体験ツアーやスポーツ体験など、様々な体験型・参加型の返礼品をさらに拡充してまいりますけれども、加えて、ふるさと納税返礼品サイトを運営している事業者には、返礼品の品目増や募集を手がけているところもございまして、それらとの契約も視野に入れるとともに、区内の事業者や区民からのアイデアを募集して、その案を活用していくということにつきましても、研究を行ってまいります。

○山本委員 既にいろいろと進めていらっしゃるということで理解はしておりますが、ぜひオープンに、地元企業の方々にもお声がけしていただいたり、区民の方にもお声がけしていただいて、広がりをつくっていただきたいと思えます。応募するインセンティブを高めるため、企業や採用された方には特典を用意することを要望して終わります。

○まつざわ委員長 次に、安藤委員。

○安藤委員 183ページ、非核平和都市品川宣言事業、185ページ、私立学校関係費に関連して、品川翔英の人権侵害の問題、時間がないと思うのですが、時間があればイルミネーション設置、203ページなどを伺います。

まず、非核平和都市品川宣言事業についてですが、事項別明細書を見ますと、この40周年記念事業、記念式典の開催に加えまして、都内の平和関連施設2か所程度を想定、これを1日で巡る都内平和バスツアー（仮称）も含まれています。いずれも業務委託ということですが、伺いますけれども、現在のところこの訪問を想定している平和関連施設とは、どの辺りを考えていらっしゃるのか伺いたいと思えます。

○勝亦総務課長 非核平和都市品川宣言40周年記念事業につきまして、訪問先、事業等につきましては、今現在検討しているところでございます。

○安藤委員 検討していると。都内平和バスツアー、とてもよい試みだと思うのですが、やはり身近な区内の戦争史跡も回ったほうが、戦争や核兵器の問題をより自分の問題に引きつけて考えるきっかけになるのではないかと思います。例えば身近な区内の戦争史跡でいうと、武蔵小山の満州開拓団殉難者慰霊碑、あるいは旧東海道の天妙国寺内の金属供出で残された銅像の台座、東海寺の爆弾の破

片が残る墓石など、実は結構身近な生活の中に戦争の傷痕というものが残っています。戦争や平和、核兵器の問題は、この今のふだんの自分たちの生活の、歩いているそのまじ並みの中に地続きだということを実感する上では、それらも大切なことなのではないでしょうか。伺いますけれども、今回のバスツアーの訪問先に加えることを検討することも含め、区内には戦争の語り部や研究者の方もたくさんいらっしゃいますので、そうした方々のお知恵も借りて、この40周年というものをきっかけに、区内の戦争史跡にスポットを当てるための何らかの取組を求めたいのですが、いかがでしょうか。

○勝亦総務課長 非核平和都市品川宣言40周年の記念に当たりまして、ご提案いただきました。事項別のほう、都内平和バスツアー（仮称）という形で書かせていただきましたが、どのような形で区民の方に、こういった非核平和都市40周年を伝えていけばいいのか、様々考えていきたいと思っております。

○安藤委員 今回バスツアーをやりませうけれども、これを40周年で1回やって終わりというようにはしないほうがいいのかと思うのです。バスツアーをするかどうかは置いておいて、これからやはり身近な戦争史跡にスポットを当てるということは、ぜひ取り組んでいただければと思っています。

そして何と云っても、この非核平和都市宣言の精神の核心は、核兵器の例外なき即時廃止の精神だと思っております。この宣言には、全世界に訴えろと。いかなる国であれ、いかなる理由であれ、核兵器の製造・配備・持込みを認めない。持てる国は即座に核兵器を捨てよと。本当に素晴らしいと思っております。40周年を迎えた今、この核の脅威というものは、残念ながらますます現実的なものとなっておりますが、一方で、品川のこの宣言も含めた核廃絶と平和を願う世界の世論と運動は、ついに核兵器禁止条約を採択させ、署名しているのはもう93か国、改めて驚いたのですけれども、世界197か国の中で47%、もう2つに1つの国がこの核兵器禁止条約に署名していると。すごい進展だと思っておりますが、残念ながら日本政府は、批准はおろか、昨年12月に行われました核兵器禁止条約の締約国会議へのオブザーバー参加すらしませんでした。本当に唯一の戦争被爆国の政府として、もう恥ずべきことだなと私は思います。

そのような中、この核兵器禁止条約ですが、まさに非核平和都市品川宣言の、先ほど紹介しました例外なき即時廃絶の精神と、これは100%重なり合うものだと私は思うのです。そこで伺いますけれども、区がこの宣言を行ったと。これまで平和事業も続けてきたと。このことが世論形成の一助となり、核兵器禁止条約につながったと私は思うのです。そのような認識は区におありでしょうか。伺いたいと思っております。

○勝亦総務課長 品川区といたしましては、非核平和都市品川宣言、こちらの宣言に基づいて、区民の方に平和、文化、そういったものをお伝えしていくことが務めだと考えてございます。それが、今委員がおっしゃった世論の形成につながったかどうかということは、判断できない部分でございまして。

○安藤委員 ぜひ判断するところ、そのような認識を持ってほしいのです。世界の核兵器廃絶運動に貢献してきた、この素晴らしい非核平和都市品川宣言だと確信を持っていただきたい。そして持った上で、この宣言をしている自治体の長として、ぜひ区長には、40周年を迎えるこの年、区内外に核兵器禁止条約への支持を表明していただきたいと思うのですけれども、ぜひご答弁いただけたら幸いです。

○勝亦総務課長 非核平和都市品川宣言につきましては、委員がおっしゃるように、核兵器廃絶の依頼を込めてございます。そういった恒久平和に対する思い、こちらのほうは強く、区民の方に広く伝えていくものであると考えてございます。ただ、今おっしゃった条約等に関しましては、外交に関する部分でございまして、国等の判断、責任なのかなと考えてございます。

○安藤委員 この場では、すぐ区長からのご発言はいただけませんでした。共産党としてはこのような認識を持っていますので、ぜひ受け止めていただけたらと思っています。

そして、さらに具体的に言いたいのですが、これは委員長の許可をいただきまして、このパンフレットを提示したいのですけれども、日本非核宣言自治体協議会というものがあまして、度々私たちも加盟を求めてきたのですが、すごいですね、自治体の長がずらっと並んでいるということで、342の自治体が参加しておりまして、設立趣旨として、「世界恒久平和の実現に寄与することが自治体に課せられた重大な使命である」。「核兵器の廃絶と恒久平和の実現を世界の自治体に呼びかけ、その輪を広げるために努力する」と書いております。区は区の事業を粛々とやるということで、答弁を繰り返されておりますが、私はこれに書いているように、このような輪の中に品川区も入って、世論をさらにつくっていくという横の連携が必要だと思うのです。ぜひこの日本非核宣言自治体協議会へ参加するよう求めたいのですけれども、いかがでしょうか。

○勝亦総務課長 今、そういった自治体の輪に入るといってお話をいただきました。品川区といたしましては、現在平和首長会議というものに加盟してございまして、こちらが、今国内では1,700以上の自治体が加盟している、広い取組になってございます。その中で、核兵器廃絶や世界恒久平和の実現を訴え続けるという趣旨に賛同いたしまして、品川区としてはそういった活動をしているところでございます。

○安藤委員 それはすばらしいです。評価しているのですが、さらにこちらの協議会というものは、結構運動を進めていこうというようなところで、かなり、もう一步踏み込んでいるところもありますので、ぜひ平和首長会議とともにこちらにも加入を検討していただくよう求めまして、次の質問に移ります。

品川翔英の問題ですが、2月9日にヒアリング会が行われまして、日本共産党品川区議団も参加しました。当日は品川区議会からは3つの会派、4人の無所属議員も参加されまして、白石たみお、あべ祐美子両都議、そして吉良よし子参議院議員も参加いたしまして、人権救済申立てを行った生徒本人の切実な訴えをヒアリングいたしました。私は陳情書のほうも読ませていただいたのですが、まず、校則がないと説明されて入学したのに一方的にルールが押しつけられているという問題、ピアスを無理やり校門でチェックして外したり、自毛証明書というもの、まだ言っているのかということもあるのですが、自毛証明書を求めたり、髪を黒染めにしなければ文化祭には出さないと脅す、あとスカートの下にジャージを着用して登校してきた生徒に、その場で、生徒が大勢いる前でジャージを脱がせると、本当にトラウマになるだろうというぐらいのことをやっております。さらにもう一つは、教室内に防犯カメラが日常的に設置されていると。いじめ対策で、もう限られたときにどうしてもという場合はつけようという検討が今ありますけれども、そのようなときではなく日常的に監視されていると。これで安心とプライバシーが奪われて、もう台なしです、正直言うと。この生徒生活が。と思いますけれども、このようなことがやられているということです。

陳情書に書かれていました。一方的なドレスコード、何なのですか、要するに、服装に関する校則なのです。これについて話し合いを求めて、その生徒が学校に求めたら拒否された、その際に何と学校側は、私学には裁量権がある、子どもの権利条約、こども基本法、憲法などとは関係ないとの発言があったと書かれています。治外法権でもあるのでしょうか。驚くべき発言、教育者としての認識が根本から問われる発言だと私は思います。伺いますけれども、品川区は人権尊重をうたっております。人権が及ばない公共空間が区内に存在するという事についてどう考えるのでしょうか、伺いたい。そしてそこ

に多数の生徒が通い、現実に苦しめられている、人権侵害が横行しているということについてどう考えていらっしゃるのか、ぜひお考えを聞かせていただきたいと思います。

○勝亦総務課長 まず、人権侵害が起きているというお話がございました。ただ、人権侵害に当たるかどうか、今ご紹介いただいたような案件が人権侵害に当たるかどうか、こちらのほうの判断については法務省の人権擁護局等になるかと思いますが。品川区として、これが人権侵害に当たるか否かという部分については、ちょっと判断しかねる部分が、できない部分がございますので、そこについては今、治外法権等にはお答えしかねる部分がございます。

○安藤委員 とても人権宣言をしている区とは思えない発言ではないかなと私は思うのですが、どう見ても人権侵害ですね。なぜ宣言をしている区がそのようなことを言えないのか、本当に尊重しているのでしょうかと疑いたくなってしまいます。

この宣言にもありますけれども、品川区が自らつくった宣言の中にも、「いかなる国や個人も、いかなる理由であれ絶対にこれを侵すことはできない」、「人間は生まれながらにして自由であり、平等である」、人権があるのだと書いていますし、あと日本国憲法も引用しているのです。「日本国憲法と世界人権宣言は、この人類普遍の原理をあらわし、人権の尊重が国際社会の責務であることを明らかにした」ということを書いています。ところが、先ほどの重大発言は、この品川区も宣言に載せておりますが、憲法も関係ないと言っているわけです。このような宣言に照らしても、どう見てもおかしいのではないかということで、もう1回、これは人権侵害でしょうとズバっと言っていただきたいのですが、よろしくをお願いします。

○勝亦総務課長 まず、具体的に品川翔英というようにお名前が出てまいりました。私立学校につきましては、私立学校法に基づきまして、私立高校につきましては東京都のほうに権限がございますので、まず一義的に、学校内の問題は学校内、東京都の管轄下になるかと考えております。

○安藤委員 ちょっと私はあまりにも縦割りだし、人権尊重をうたっている区とは思えない。そして、区内で起こっているわけです。実際に通っているお子さんが苦しんでいるわけです。ですから、大人の責任としても、ちょっとどうなのかと。そのような姿を見て、子どもたちが人権を尊重しますか。そして健全に育ちますか。私は、私たち全体がこれは自分の問題と受け止めるべきだと思います。

○まつざわ委員長 次に、筒井委員。

○筒井委員 よろしくをお願いします。私からは187ページ、広報経費、ホームページ、都市ブランディング推進について、188ページ、人権・ジェンダー平等推進費、ジェンダー平等推進条例についてお伺いいたします。

施設予約システムの改善を求めていきたいなと思っておりまして、3年前この予算特別委員会で改善を求めたところ、これからリニューアルされる予定ということで、もっと見やすいものにしていただくと幸いですので、ぜひよろしくをお願いします。

そしてホームページ、品川区のホームページを見ますと、要はいつ品川区のX（旧ツイッター）は更新されるのでしょうか。2023年9月4日、南大井の解体工事の件のまま更新されず、トップページに表示されておまして、これは今後どうしていくのか。あと品川区としては、最近インスタグラムを結構積極的に活用されているのかなと思うのですが、Xとインスタグラムの扱い、トップページに載せるのだったら、インスタグラムとXの両方、もしくはどちらか片方をやめる、様々な媒体を使ったほうがいいのかと思うので、その辺り、Xとインスタグラムの扱い、品川区ホームページのトップページに、どのようにして掲載するのかについてお伺いいたします。

○横田情報推進課長 1点目の新施設予約システムの見やすさに関するお問合せでございます。新施設予約システムにつきましては、スマートフォン、タブレット、パソコン等で利用可能になりまして、もともと使えてはいたのですが、横の画面スクロールがあったりなどがございました。全ての画面において横スクロールが発生しない設計とする予定になっております。また、利用者目線の画面構成ということで、利用頻度の高い機能のみをトップページに表示したシンプルな画面デザインにするのですとか、高齢者、障害者を含むより多くの利用者が使えるためのアクセシビリティ基準、AAに対応するような対応になっております。

○辻広報広聴課長 ホームページ上のX及びInstagram等の掲載についてでございます。もともとツイッター社のときは、ツイッターに投稿したものが連動してそのままホームページ上にリアルタイムで反映されるというものでございましたが、Xに変わってから、その連携がどうもうまくいっていない。X社のほうに問合せはしたのですが、特にご返事をいただけないという状況で、今まで来ているというところがございます。引き続きX社のほうにも問合せをしながら、Instagramも含めて、どういった形でホームページのトップページに載せていくことが適切かというものは考えていきたいと思っております。

○筒井委員 ぜひよろしくをお願いします。Instagram重視なのか、X重視なのか、それとも併存してやっていくのか、様々な媒体を活用して、品川区の発信をぜひ進めていっていただきたいと思えます。

次に、都市ブランディングの推進ですけれども、私も公約で品川ブランドの強化ということ掲げておりますので、この都市ブランディングという事業は大歓迎であります。一方、今までのシティプロモーション、「わ！しながわ」というものの使用を完全に終了されるということで、いよいよ森澤区長色を出されるのかなと思っておりますけれども、私としてはシティプロモーションという言葉の扱いが今後どうなっていくのか、都市ブランディングとシティプロモーション、その考えというか、言葉自体は併存してもいいのかなと。都市ブランディングの説明に当たって、シティプロモーションという言葉を使ってもいいのかなという考えもあるのですけれども、それよりもシティプロモーションという言葉自体あまり使わず、ブランディングという言葉に統一、一本化していくのか、その辺りをお伺いいたします。また、広報広聴課に、現在シティプロモーション担当という担当者の方がいらっしゃると思えますけれども、そのシティプロモーション担当という担当名も、当然変更されるのかどうかをお聞きします。

○辻広報広聴課長 来年度開始する都市ブランディングについてのご質問かと思えます。シティプロモーションは、「わ！しながわ」ということを合い言葉に、8年近く続けてまいりました。その結果としては、定住意向も9割を超えたということで、一定の成果は上げたというところがございます。今後、そのシティプロモーションという言葉と都市ブランディングという言葉と併用させるかということですが、私たちの頭の中では、シティプロモーションというものは現在ある価値を訴求していくもので、都市ブランディングは、未来に向けてどういった品川をつくっていくかというものを区民とともに追求していくというような、そのような位置づけで考えております。そのような意味では、今後都市ブランディングにかじを切ってやっていきたいなと思っております。

それからもう一つ、シティプロモーション担当というところですが、今回組織改正がございますけれども、その中で、今度は都市ブランディング担当という名前に変更になります。

○筒井委員 分かりました。一方、これから品川区ブランドの可視化ということ、次年度行ってい

くということですが、やはり可視化というものは私も非常に難しいなと考えておまして、本当に区民に対して何かというようなものが難しく、まちの特徴をいうのか、また、事務事業評価などをやって行って改革を進めていますというのか、環境も進んでいる、福祉・子育てに力を入れている、その事業が素晴らしいということもあるかと思えます。どのように可視化ということをやっていくのか、お知らせください。

○辻広報聴課長 ブランディングの進め方ということかと思えます。今委員がおっしゃったような品川区のいいところ、そういったものをいろいろな方のアンケート、ワークショップを通じて、それを可視化するということが1つと、先ほども申し上げましたとおり、将来に向かってどのような品川にしたいのかということ、区民の皆様や区内で活動している団体、また事業者と一緒に考えながら、同じ目標を頭の中に描きながら区を盛り上げていこうという取組でございますので、その中で、何か収れんしていくのではないかなと考えています。

○筒井委員 ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひします。

続いて、ジェンダー平等推進条例についてですけれども、時間がないのですが、性別等に起因した差別、暴力を防ぐという、この理念というものは、私も当然そのとおりだなと考えております。しかし、今回単なる啓発にとどまらず、条例というものの制定を提案されました。区民や外部に与える影響は大きくなるのかなと考えております。私たちは少し手続きが拙速だったのかなと考えておまして、昨年6月から検討委員会を立ち上げまして、1年もたっていないという状況、23区中18区制定されているという理由だと思うのですけれども、ほかの区でジェンダーという名称をはっきりうたった条例はまだない状況です。国でもLGBT理解増進法というものの制定に当たって、かなり議論が、賛否が分かれた議論がなされていたということでございます。

ちょっと確認したいのですけれども、区民の努力義務、事業者の努力義務ですが、やはり区民と事業者の方は、我々議会や法律関係者の方は努力義務だからそれほど大したことはないというようなイメージがあるかもしれませんが、一般の方が見たら、やはり努めるものとするという文言が出ていると、かなり驚かれるのかなという思いもありますし、また、その禁止事項、そして苦情・相談の申出・対応、この禁止事項の内容というものがどのように、具体的な内容はどのようなものなのか、また、その対応の判断基準の問題、これからどうしていくのか、かなり明確化していただきたいと考えております。特に明らかに問題があるものは、それは適切に対応すべきですけれども、悪意のある濫用のおそれというものもありますので、それが表現の自由、言論の自由に対する萎縮効果も生まれ得るかと思えます。これから庁舎内有料広告もあります。ですから、これからやはり、この条例が制定されたとしても、区民、事業者などに対して丁寧な説明と、また、運用も丁寧にしていただきたいのですけれども、その点いかがお考えでしょうか。

○加島人権啓発課長 条例でございます区民等の責務、それから事業者等の責務につきましては、確かに努力義務の規定になっております。こちらにつきましては、区のほうで目指す社会を実現するために、区民、事業者等のお力を借りなければというところで定めたものでございます。決して強制にならぬよう、区のほうで啓発に力を入れてまいります。

○まつざわ委員長 次に、せらく委員。

○せらく委員 よろしくお願ひいたします。177ページ、ICT推進管理費、189ページ、区民相談経費、190ページ、人事管理費から質問いたします。

先に人事管理費から1点、職員へのインフルエンザワクチン助成について伺いたいと思ひます。その

対象範囲と、福利厚生によってこういった効果が期待できるか、思いをお聞かせください。あと、この助成の利用率もお聞かせください。

次に、ICT推進管理費より、立て続けになってしまうのですが、施設予約システムのリニューアルについて伺います。

こちらは5月ですか、リニューアルを予定しておりまして、区民委員会でもご説明いただいているのですが、リニューアルすることでマルチデバイス対応と、あと利用の多いものを集めて、直感的で分かりやすいトップページになるということをご説明いただきました。具体的に使いやすくなるというところで、施設の検索方法について、今ページ遷移が結構多く、操作性の向上がされるといいのではないかと思います、こちら伺いたいと思います。

○崎村人事課長 職員に対するインフルエンザの予防接種費用というところのご質問でございます。区の予算として何か助成を行っているというところではないですが、品川区の職員互助会で、職員の互助組織の中で、インフルエンザ予防接種の助成というものを行っております。これは令和4年度までは、1回につき1,000円の助成でしたが、今年度から2,000円に引き上げたところでございます。この間コロナの流行等もございましたけれども、今年度については特にインフルエンザの流行というところもございまして、昨年度が、実績としては449件だったのですが、今年度は12月までで、同じく449件というような状況でございます。効果といたしましては、職員の健康管理、健康増進を図るといったところで、大変効果があるものというように認識しております。

○横田情報推進課長 2点目の施設予約システムのご質問でございます。これまでの施設予約システムでは、1画面目で施設の名称、目的、所在地、分類、利用日のいずれかを選択いたしまして、2画面目で施設名称を検索、3画面目で場所を選択して、空き状況の検索画面になるために、画面展開の手間がございました。新施設予約システムにつきましては、これらを解消すべく、1画面目で日時、場所、時間を全て選択できるようになり、より使いやすいシステムとなる予定でございます。

○せらく委員 ありがとうございます。インフルエンザワクチンのほうは1,000円から2,000円にアップしたということで、職員からの受けたいという声が多かったのではないかと思います。引き続きよろしく願いいたします。

施設予約システムのところでは、検索について詳しく教えてくださいまして、ありがとうございます。この入力項目の分かりやすい表示や、ヘルプテキストなど入力フォームのUX向上についても、配慮のあるリニューアルをお願いいたします。

次に、この予約システムの利用登録について伺います。現在は団体の登録を各窓口にて行うことになっています。申請書類について、少し見た感じだと、PDFなどで印刷をして、手書きで記入するような形になるのだと思います。利用登録についても、システム上で登録できるようにするか、電子申請を利用することによって利用者の利便性が上がると思いますが、今後の方向性を教えてください。

○横田情報推進課長 団体登録のお問合せでございます。これまでは施設に出向いていただきまして、団体登録をする必要がございました。新施設予約システムにつきましては、システム公開に合わせまして、品川区電子申請サービスで団体登録ができるように検討しております。

○せらく委員 オンライン上で登録から予約までが完了すると、品川区が取り組むDXやICT化が進んでいると、より実感される方も多いのではないかと思います。施設の所管とも連携していただいて、より一層の利便性向上と事務負担の軽減をよろしく願いいたします。

次に、利用者についてですが、区民集会所など、小規模な会議室などについては、個人単位で利用し

たいという方もいらっしゃると思います。例えば聞いた話ですと、保育園の発表会のお疲れさま会だとか、卒園の集まりなどを個人で地域センターを予約して取っているということがありました。そういった利用の場合は団体という形ではないと思いますので、個人でも利用しやすいような登録もぜひ進めていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○宮澤地域活動課長 集会所の利用に関してお答えいたします。

集会所、地域住民の集会ということですので、いわゆるお一人での、個人での利用というものはできません。ただ、複数の方でご利用いただく場合には、団体登録ということでお願いしているところがございます。

○せらく委員 そうですね。個人で使うことはあまりないと思うのですが、利用登録でも、少人数から利用登録ができたらいなということで質問させていただきました。こちらもよろしく願いいたします。

次に、区民相談室について伺いたいと思います。

相談体制や利用状況について実績を教えてください。専門相談のほうの利用状況もお願いいたします。

○辻広報広聴課長 区民相談室についてのご質問にお答えいたします。

区民相談室では、気軽にできる区民相談、それから専門相談としては、法律相談、税金相談、不動産取引相談等を用意しているところがございます。実績ですが、令和4年度ですと、区民相談が年間で2,128件、法律相談が1,037件、それから税金相談が188件、そういった状況になっております。

○せらく委員 ご説明ありがとうございます。先日区民の方とお話ししていたところ、その方の周りに高齢の独り身の方が多く、近くに数人住んでいらっしゃる、1人だから先のことを誰にも相談できない、区役所に行けば相談できる場所があることは知っているのですが、距離がおっくうで役所まで行けないということをお聞きしました。先日も委員会では、孤独・孤立対策についての質疑もあったと思いますが、区民相談室も1つの相談の入り口になると考えております。そのような中で、高齢の方やお体が不自由な方は、お住まいの近くの地域センターへ出張というような形で区民相談ができると、すごく寄り添った区民サービスになると思うのですが、この地域センターへの出張という形で相談することについてはいかがでしょうか。

○辻広報広聴課長 区民相談の場所等のご質問かと思えます。区民相談は、委員ご指摘のとおり、毎日の暮らしの中での小さな困り事から承れるような形になっております。現在、区民相談、8割が電話でのご相談で承っております。ご来所の方もいらっしゃいますしということでございます。相談される方は、やはり60代以上のご高齢の方、70代がメインというようになっております。地域センターでの開催ということですが、必要性や有効性など、そういったことも考えながら、区民のそういった声もいただいて、また今後考えていきたいと思えます。

○せらく委員 8割が電話ということなのですね。分かりました。地域の皆様の声にしっかり耳を傾けていただければと思います。

次に相談方法について、今8割が電話ということをお聞きしたのですが、現状は区役所にお越しいただくか、この電話相談、区民の方で多忙な方もいらっしゃる、時間の限られる方や、先ほど挙げましたお体の不自由な方には、オンラインで相談できる体制が安心感があるのではないかと思います。相談の種類によって難しいものもあるかと思いますが、事業評価のほうを確認いたしますと、オンラインの研究を進める方向であるということが記載されておりました。ご検討の状況や、相談の受付からの流

れについて、決まっていることがあれば教えてください。

○辻広報広聴課長 オンラインでの相談についてでございます。ちょうどコロナ禍のときに、オンラインで相談ができないかということのお声もいただきまして、様々検討、研究、他区の状況なども調べさせていただいているところでございます。若干他区のほうも、それほど利用状況はあまりよくないということで、今のところはまだ、いろいろなところの状況を注視しながら考えているところでございます。

○せらく委員 区民の方が利用しやすい区民相談へ、引き続きよろしく願いいたします。

○まつざわ委員長 次に、せお委員。

○せお委員 よろしく願いいたします。私からは193ページ、働き方改革推進事業、201ページ、生活安全推進事業についてお伺いします。

まず働き方改革のところです。区の職員の皆さん、毎日業務を行っていただき、日々品川区民をウェルビーイングに導いていただき、ありがとうございます。本当にこれを思っていて、私が議員になってすぐのときに、今はいらっしゃらない大先輩の議員の方から、政治は真心だと教えられました。最初はその真の意味が分からなかったのですが、私も社会経験が看護師ぐらいなので、少し環境が違うところにいたので、なかなか違う世界に来て分からなかったです。課題解決しようと取り組んでいくと、私や区民の主張や考え方だけを押しつけるのではやはり駄目で、区民と行政双方の事情があるから、相互理解というものが大切だということに途中で気づいたり、さらには区の職員の方々が執行する側なので、やはり私、議員のほうや区民の方の思いを知っていただくには、何というか、信頼関係など、そういったことも大切だなと、3年目ぐらいですか、やっと分かりました。ですから、職員の皆さんの働く環境というものはすごく大切にされていて、サポートしていきたいなと思っています。それが必ず区民のウェルビーイングにつながると信じています。

そこで、働き方改革が分からないのですけれども、今日はカスタマーハラスメントについてです。どうしても区民も思いが強くなってしまって、強い言い方をしてしまったり、態度に出したり、あとは長時間居座ってしまったりなどがあります。思いだけは理解できます。ただ、職員も同じ人間ですので、心にも影響しますし、もちろん業務にも支障を来します。そういった区民の方に、はっきりハラスメントは駄目ということをお伝えしていかないといけないなと考えています。何かサポートできるような取組というものを考えたいのですけれども、東京都がカスハラ防止条例を制定する動きがあるということで、こちらは主に客が企業に対してかと私は受け取っていますが、このような動きがあると、自治体内などにも影響があるのではないかと考えています。

一方品川区では、私の知る範囲では、今年の1月から、名札を名字だけにしている、それがカスハラの対策の1つになるとは認識しています。そこで、まずはカスタマーハラスメントに対しての区の考え方を教えてください。そして、今まで取り組んできているカスハラ対策はありますか。さらには、来年度予算には対策の一端が含まれているでしょうか。ちょっと予算書を見ただけでは分からなかったのですが、今後の方向性も含めて教えてください。

○勝亦総務課長 委員がおっしゃるように、カスタマーハラスメント、行政の現場でも、やはり区民の強い思いの中で言葉が強くなったり、長時間滞在してしまったりというようなものは、行政を運営する中での課題としてはあろうかと思えます。そういった中で、まず区の対策、対応といたしまして、まず夏に、全庁的にそういったクレーム、カスタマーハラスメントに近いクレームがあるかどうか、全庁的に調査をいたしました。そういった中で、40件程度のそういった事案があるということで、回答い

ただいているところでございます。そういったものを含めまして、まず厚生労働省のほうで、カスタマーハラスメント啓発のポスター等を出しておりますので、そちらのほうを必要に応じて窓口に掲出するよう、全庁に周知しているところでございます。また、相談窓口のほう、総務課に相談員がおります。また、ハラスメント対応窓口ということで、外部弁護士にも相談ができるような体制を現在取っているところでございます。今後、内部のコンプライアンス、内外コンプライアンスを含めて、こういったものにさらに取り組んで、職員の安全・安心な職場環境をつくっていきたいと考えてございます。

○田口人材育成担当課長 私からは、ハードクレームに対する研修についてお答えいたします。

来年度から、新たにハードクレームに対応するために、弁護士による研修を実施いたします。弁護士の法的な知識による講義に加えまして、ロールプレイを行うことによってハードクレームの疑似体験を行いまして、実際にそのような事態が起きたときに法的に対応する能力というものを高めてまいりたいと考えております。

○佐藤経理課長 来年度予算での取組というところについてお答えいたします。

予算書でいきますと179ページ、庁舎管理費というものがございまして、その中で、現在も取り組んでいる内容ではありますが、庁舎清掃、警備、各種機器保守等委託というところの中に、警備に関する委託の部分がございまして。現在も窓口で大声を出されたりなど、そういった方が来た場合は、総合庁舎におります警備員を配置することでなだめる効果があるということで運用しております。また、維持用消耗品等の中で、電話録音機について来年度40台分を計上しております。電話での苦情、クレームへの対応への活用を考えております。

○せお委員 様々取り組んでいただいていることが分かりました。やはり電話が多いと思いますので、あとは提案するとカメラなども、それは常に監視するのではなくて、保険としてとか、あとは先ほどちらっとおっしゃっていましたが、やはりいろいろな自治体でポスターを窓口に貼っているところも多いと思って、ぜひポスターも取り組んでいただきたいなど。マニュアルなども、時代に合ったものをまた改善していただいたりとか、そういったことも含めてこれから取り組んでいただきたいと要望したいと思います。

次に生活安全推進事業ですが、昨年の決算特別委員会でもお話ししました再犯防止推進計画です。今回、ちょっと1点だけお話しさせてください。計画は、今素案がつくられていて、パブリックコメントも取って、今月策定の予定かと思います。今年度計画が完成するに当たって、来年度予算に再犯防止の取組に関する新規の予算というものが、私は見当たらないです。予算計上してあるということであれば教えていただきたいということと、もし計上していないなら、それはなぜか教えてください。

○宮澤地域活動課長 再犯防止の取組に関してお答えいたします。

来年度予算というところでございますと、203ページの上段にあります、社会を明るくする運動経費の中に、再犯防止に関する経費というものが含まれております。犯罪、非行、または再犯に陥らないようにというところで、各種団体の皆様と一緒に取り組む、この運動の中に経費を入れております。

○せお委員 ありがとうございます。社会を明るくする運動のところも、少し残念ながら、昨年の当初予算より減っているという状況で、ちょっとこの見え方としては、私が見ると、計画をつくっておしまいにできてしまいます。再犯防止に関しては、やはり国が取り組まないとという部分は、同じ会派のえのした議員とも、刑務所などを訪れると、やはり課題がどうしても国のほうが表れてくるなということを感じています。決算特別委員会で福祉部長も答弁されていましたが、本人が刑務所にいましたと申告してくれないと、個人情報保護法の関係で、全然自治体には情報が来ないというお話もされていまし

た。国の問題もあるので、それは別で働きかけたいと思っていますが、品川区も計画をせっかく立てたので、ぜひ、小さいことからでもいいと思うのです。例えば講師を呼んで講演会をやるなど、そういったことを課長も考えられていると思うのですが、そういったことから、啓発などに取り組んでいただくとありがたいです。要望で終わります。

○まつざわ委員長 次に、横山委員。

○横山委員 よろしくお願ひいたします。私からは、191ページ、職員研修費、203ページ、社会を明るくする運動経費、205ページ、文化コミュニティ施設経費、時間があれば189ページ、ジェンダー平等推進事業についてお伺ひいたします。

1点目に職員研修費についてお伺ひいたします。事項別明細書には、ロジックモデルによる論理的な思考能力の向上やファシリテーション能力の向上を図るというようにありますが、ロジックモデル作成研修の内容について教えてください。今年2月、私はあーとま塾2023のステップ2において、明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科の源由理子教授から、参加型評価、評価的思考がもたらす変革と地域社会への影響についてお話をお伺ひしました。参加型評価とは、社会を構成する多様な関係者とともに、対話を通して新たな価値創造や課題解決に対して継続的に取り組むための評価アプローチのことです。参加者は当事者、受益者、協力者、地域の方々、資金提供者、実施組織、事業スタッフ、行政、評価専門家などです。量的な評価だけではなく、様々なステークホルダーが加わる参加型の質的な評価を行うことで、より深い本質的な、精察しながらの議論をすることが可能となります。

例えば兵庫県豊岡市では、予算の無駄を見つけるための評価から、施策の質と展開の質を向上させるための評価につなげていくために、協働型プログラム評価を導入しています。成果、結果のよしあしや予算の使い方を評価しているだけでは、政策の改善に必ずしもつながらなかったり、PDCAが形骸化したりしてしまう場合もあるからです。また、異なるアクターの協働は、社会課題の解決と持続的社会につながっていくと考えています。評価の過程が与える影響としては、関係者の意識・態度・行動変容があります。評価対象への理解が深まったり、当事者意識・責任感が醸成され、モチベーションが高まったり、関係者間の相互理解が新たな関係性の構築や組織基盤の強化となり、評価における対話は学びや改善、イノベーションへとつながっていきます。一部の事業からこうした参加型評価を取り入れることで、地域の多様な経験と知見を持つ関係者との対話によって、区民とともに社会的価値をつくり、新たな公共マーケットを創出いただきたいと要望いたしますが、区のお考えをお聞かせください。

○田口人材育成担当課長 私からは、今の委員のロジックモデル研修についてお答えいたします。

まず、ロジックモデルとはというところですが、こちらは資源の投入から期待される最終的な効果が発現されるまでの因果関係、言い換えますと、政策の目的とその実現手段との間の論理的関係を図式化・可視化したものでございます。こちらですが、ロジックモデルを作成して事業を展開していくために必要なプログラム評価に関する基礎的な知識、関係者の意識を集約するファシリテーションスキル、事業提案方法を学びまして、実践に活かしていくことで、将来の予測が不可能な時代におけるアジャイルな事業実施ができるような人材育成を目指すものでございます。具体的な実施方法としましては、5日間を予定しております、10名から15名程度の少数精鋭で研修を実施予定でございます。また、講師につきましては、今委員のほうからお話がございました、明治大学の源教授をはじめまして、3名の大学教授の先生にご協力いただきまして、実施を予定しております。

こちらのロジックモデルですけれども、やはり事業に直接関わる職員がロジックモデルを作成することで、内発的な事業の見直しを随時行うこと、ひいては多様なアクターの意見を集約しながら事業を展

開できるような人材の育成を目的として、実施するところがございます。今委員がおっしゃったように、多様な区民などのというところもございますが、まず今回の、来年度に実施するものにつきましては、多様なアクターの意見を集約するというところにスキルが必要ですので、まずは職員間の意識を1つにするというところで進めてまいりたいと考えております。

○吉岡政策推進担当課長 私のほうからは、参加型評価という部分についてご回答いたします。

区のほうで今年度実施いたしました行政評価のうち、政策評価におきましては、区民や有識者等から成る外部評価委員会を設置いたしまして、区の政策の防災、環境・SDGs、こちらの2分野において、評価、提言をいただいたところがございます。そうした委員会からのご提言を踏まえまして、新たに予算化した事業、既存事業の拡充を図ったものもでございます。今後の行政評価におきましても、区民の意見を取り入れていく手法につきましては、他自治体の事例も参考にしながら、ブラッシュアップを図ってまいりたいと考えております。

○横山委員 それぞれありがとうございました。ロジックモデル、私も実際につくってみたのですが、すごく難しく、やはり5日間ぐらい、少数精鋭でしっかり取り組んでいただくということをまず進めていただくことが大事だと思いますので、進めていただきたいと思います。ありがとうございます。参加型評価についても、これから少しずつというところだと思いますので、ぜひそのように進めていただけたらと思っております。

2点目に文化コミュニティ施設経費についてお伺いいたします。

昨年9月の一般質問において、文化に対する評価は、集客の数など目に見えるものだけではなく、受け手の心にどう響いたかなど、形に表れない効果も含め判断することが必要だと考えているとのご答弁がありました。文化は数値化や価値化がしづらい分野の1つですが、事業によってロジックモデルを作成することで、様々なステークホルダーに対してロジカルに説明することができます。岐阜県可児市文化創造センターでは、市民の方々の生活の実感に基づいて共感を生み出していき、創客という顧客の創造という視点から、まち元気プロジェクトのロジックモデルが作成されています。可児市文化創造センター、シニアアドバイザーの衛紀生さんからは、劇場は芸術ではなく人のためにあるとして、劇場からもっと遠い人たちにアートを届けるというお話を伺いました。都市と地方の文化芸術をめぐる状況は異なりますが、例えば利用率などの指標を設定した場合、有名なアイドルグループのコンサートを行ったとして、満席にはなりますが、ファンの方々だけが文化施設に訪れることとなります。人に着目し、アートによって人々の生活の課題、社会的課題を可視化して解決していくことは、地域の方々の様々な課題に対する認識を深めたり、実際の行動アクションへとつなげていくきっかけとなるため、多様なコンタクトポイントを増やしていく、芸術で人を、社会を支援していく、身内意識を持ったマーケットをつくっていくことのできる文化施設の取組は、都市においても有効な手法だと考えています。品川区においても、区民の方々のコンタクトポイントを増やすような文化芸術の取組を推進していただきたいのですが、現在の状況についてお聞かせください。また、ロジックモデルなどを使った評価ワークショップを実施することは、文化施設が生み出す社会的価値の共通言語化、総合学習創発、関係性の構築、社会関係資本や公共空間の創出、情報共有・連携の広がり、エンパワーメント、組織強化などにもつながると考えていますが、区のお考えをお聞かせください。

すみません。3点目もいきます。社会を明るくする運動経費についてお伺いいたします。

昨年12月に、映画『記憶2 少年たちの追憶と贖罪』の中村すえこ監督にお話を伺いました。この映画は、闇バイト、SNS、違法薬物の売買、特定少年などの社会課題が描かれた、少年院、少年たち

のドキュメンタリーで、現在のZ世代の少年たちが犯罪に巻き込まれていく姿が、インタビューを通して語られるとともに、未来に向けた希望も映し出されていました。先ほどせお委員からの質問にもありましたけれども、今年1月の区民委員会で、品川区再犯防止推進計画のパブリックコメントの報告がありました。犯罪や非行防止ですとか、犯罪や非行した人々の立ち直りと更生についての理解を広めていくことが、まず再犯防止の第一歩になると考えています。立ち直ろうと決意した子ども、若者たちを社会で受け入れていくこと、非行や犯罪、再犯をする人々を生み出さない家庭や地域づくりのために、地域活動課、子育て応援課、生活福祉課、障害者支援課、子ども家庭支援センター、教育委員会、保護司会などと連携しながら、非行少年の立ち直りや再犯防止に向けた、区民の方々の理解をより一層深めていただきたいと思います。区のお考えをお聞かせください。

○篠田文化観光課長 文化に関する2点、お尋ねいただきました。まず、コンタクトポイントに関する取組ということで、区におきましては、文化芸術に触れる機会として、例えば、区民芸術祭ではドリームステージやティーンズコンサートなどのステージ物ですとか、あるいは品川アーティスト展、区民作品展などのアート展示を行っております。そのほか、例えば区民管弦楽団や吹奏楽団、あるいは区民いけばな展といった、各団体が行っている事業に関してもご支援をさせていただいております、様々な形で機会を提供し、区民へのアプローチを図っているところでございます。

続きまして、ロジックモデルを使った評価ワークショップについてのお尋ねでございます。

可児市のまち元気プロジェクトについてお話ございました。こちら、文化芸術活動の推進に一定の効果があるものとして受け止めているところではございます。ただ、品川におきましては、先ほどご答弁申し上げたとおり、様々な幅広い支援に取り組んでいるということもございますので、今後、さらなる展開を図っていくに当たって参考にさせていただきたいと考えているところでございます。

○宮澤地域活動課長 犯罪や非行、再犯防止の区民への周知の取組というところでございます。これまでも保護司会を中心に、各種団体と連携しながら、社会を明るくする運動ということで、例年7月に街頭広報活動などを進めてきたところでございます。再犯防止推進計画、策定しました。庁内連携を進めながら、また、各種団体と連携しながら、安心・安全な地域社会を目指して取組を進めてまいります。

○まつざわ委員長 次に、新妻委員。

○新妻委員 私からは、177ページ、区施設営繕事務費、授乳室について、197ページ、八潮地区まちづくり事業から、この事業内容について、217ページ、おくやみコーナー経費、冊子作成について、219ページ、選挙執行費、都知事選、また都議補選が予定されていることから、支援についてお伺いさせていただきます。

まず最初に、区施設営繕事務費であります。まずこの予算案に、昨年の10月の決算特別委員会で、授乳室について区民の声をお伝えさせていただきましたので、今回、新年度予算の中にこの予算がどのように反映されたのか、お伺いいたします。

○小林施設整備課長 授乳室に関するご質問でございます。委員ご案内のとおり、授乳室のさらなる安全性の向上というところを目的としまして、来年度につきましては、授乳室がある施設、全体で31施設ございますが、そのうちの、防犯ブザーであったり、呼出しボタンであったり、そういったところが未設置の施設に対しまして、2年間かけて整備のほうを進めていくところでございます。その予算についてですが、まず、設計あるいは工事監理に関する予算につきましては、177ページにあります、施設整備課の区施設営繕事務費の中の区有施設改修工事設計等委託の中に含まれてございます。工事につきましては、各施設所管のほうの、例えば運営費の中に、それぞれ予算が振り分けられているといっ

たところでございます。

○新妻委員 ありがとうございます。この授乳室の安全対策、しっかり予算に反映されていることが確認されました。

それでは、多くの施設があると思うのですが、どの施設につけられるのか、2か年計画ということですけれども、施設名をお知らせいただきたいと思います。

○小林施設整備課長 先ほど申し上げましたとおり、まだ防犯ブザー、緊急呼出しボタンがつけられていない施設が、現在26施設ございますので、これを2か年かけて整備をしていくところでございます。26施設全てというお話かと思っておりますので、ちょっと読み上げますと、なぎさ会館、東品川文化センター等々を含めまして、図書館では複数施設で予定されるなど、様々広く、多くの施設で整備のほうをしていく予定でございます。

○新妻委員 ありがとうございます。男女共同参画センターはじめ、エコルとごし、またしながわ区民公園、ゆうゆうプラザ、そのようなところも含めて、図書館も含めてということで、多種多様な施設の整備がされることを確認しました。昨年お声をいただいた方は、本当に不安で防犯ブザーを持って利用していたという、そのようなお声でありましたので、これから全て、32か所ですか、既についているところもあるということもありますので、32か所が整備されるということで、安心に思います。既に児童センターは整備がされているということで、ここは確認させていただきたいと思います。児童センターの件、ご答弁をお願いしたいと思います。

○小林施設整備課長 児童センターにつきましても、近年、古い施設から逐次改築のほうを行っているところございまして、今回、今年度竣工いたします一本橋児童センター、これにつきましても、相談室、授乳室、これを兼用している施設でございますが、その中に、やはり呼出しボタンのほうは整備させていただいているところでございます。今後児童センター等で、授乳室等を設置する施設につきましても、逐次設置のほうは進めてまいりたいと考えているところでございます。

○新妻委員 ありがとうございます。授乳室がこのように整備されますので、施設の中における授乳室の場所が、分かりやすい、そのような表示も、また工夫をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、八潮地区まちづくり事業についてお伺いいたします。

本年度は575万円余ということで、昨年度より大幅増の予算がつけられておりますので、この事業内容をお聞きしたいと思います。

○中西八潮まちづくり担当課長 八潮地区まちづくり事業の予算の内容といったところのお尋ねでございます。内容といたしましては、今年度、昨年度と行っております八潮みらい懇談会の事務経費、それから、ほかの自治体の団地等の視察、それから地元の町会との交流会といった、現地見学、交流会の移動経費といったところで、合わせまして25万円ほど、それから来年度に関しましては、この2年間の懇談会のご意見や、あと今年度、11月に策定、公表されましたまちづくりガイドラインの考え方を踏まえまして、八潮のまちづくりをどのようにしていくかというイメージ、コンセプトを検討する委託ということで、550万円を計上しているところでございます。

○新妻委員 ありがとうございます。このまちづくりの業者委託、こちらのほうにかなり予算がついたというように確認させていただきました。そして昨年、ガイドラインも策定されました。この八潮地域、これから入居40年になりますので、建物がまた古くなっていくと。また、人口動向も高齢化が進んでいくという、品川区の中でも特徴的な地域であるかなと思っています。そのような中で、品川区

が1つの、このまちづくり、八潮の地域のまちづくりということで、課の中に課長を誕生させていただいて、庁内挙げて、今八潮に関してどのようにしていくのかということが検討されている渦中かと思えます。

そしてもう1点、ガイドラインの件がありましたので、このガイドラインは所管が違うのですが、まちづくりの検討の中でのガイドラインとの関連を少しお伺いしたいと思うのですが、どのようにそれが関連づけられて、活用されていくのかというところをお知らせいただきたいと思えます。

○中西八潮まちづくり担当課長 まちづくりガイドラインとの兼ね合いというところかと存じます。まちづくりガイドライン策定に当たりまして、都市計画課のほうでいろいろアンケート等も取られておりましたが、その中でも、例えば多様な世代が交わるようなコミュニティの場が欲しいといったご意見や、例えば少し街灯が暗いといったようなご意見、今私のほうで八潮みらい懇談会の中、それから、地域センター所長もやっておりますので、様々地域の方とお話をする中でも、いただくご意見、かなり重なる部分が多くございます。そういったご意見をガイドラインの中で取りまとめさせていただいておりますので、そういったご意見も、今後委託していく中では、業者とも連携、情報共有しながら、進めてまいりたいと考えてございます。

○新妻委員 ありがとうございます。そのガイドラインで示されたことを具体化していくことが、この八潮みらい懇談会での意見交換の場であると思えますし、それをまた業者に委託していくということで、まちづくりの具体的な形になっていくと思えますので、ぜひ推進をよろしく願いいたします。

続きまして、おくやみコーナーにつきまして確認させていただきます。本年1月4日に開設されましたおくやみコーナー、長きにわたって、私も会派も、そして議会の中からも多くのお声がありまして、1月4日に開設されました。私も当事者として、この1月の早々に利用させていただきまして、事前に予約を取りまして、そして行政書士のご説明の下で、様々手続きをいたしました。約30分ぐらいでありました。これは人によって手続きの内容が違いますので、時間等もそれぞれかと思えます。自身もお悔やみの手続きをして、本当に大変だなということを実感したわけですが、そのような中でおくやみコーナーがあるということでは、そこで大きく手続きを進めていただいておりますので、準備をさせていただいておりますので、そのような意味では、とても安心して利用することができました。一方で、このお悔やみに関する手続きは、行政の区役所でできるものだけではありませんで、区役所外でやる様々な手続きがたくさんあります。携帯の解約であったり、光熱費、また銀行口座の閉鎖など様々ありますので、そのような負担もあるかなというところで、自分自身も今進めているところであります。

昨年の第3回定例会の中で、おくやみコーナーの質問をさせていただいた中で、冊子についても取り上げまして、品川区はこの「ご遺族の方へ」という現存の冊子から、新たなものを作っていただけるとい、そのようなご答弁がありましたので、現在検討されている状況をお知らせいただきたいと思えます。

○吉野戸籍住民課長 おくやみコーナーのハンドブックですけれども、今までですが、大分小さなハンドブックでしたので、これからは少し大きくしまして、見やすい内容にしようと思っております。それから、当然大きくなりますので、いろいろな情報も加味していきたいと考えております。

○新妻委員 ありがとうございます。委員長に許可をいただきましたので、他自治体の事例の資料をご提示させていただきたいと思えます。品川区は、大体今これぐらいの小さなものでありますが、例えば松阪市ではこのような大きいもの、結構このA4判で冊子として作っているところが多くありまして、松阪市や千葉市、大津市、また、東京の中でも、狛江市もこのような大きな形でのハンドブックが作ら

れております。やはり内容を充実させていくということが大変重要だと思っています。特に、やはり最初のほうを皆さん見ますので、最初のほうに、品川区ではおくやみコーナーがあるということをしっかりとお伝えいただく、その案内を出していただきたいと思います。そしてまた、相続に関することに、手続きも多くの方がされると思いますので、相続の手続きも必要だということと併せて、家系図がそこに書けるものがあるといいというお話を聞きましたので、自分のご家庭の家計図がどこまで遡るかというところの、それを書けるものもぜひ入れていただけたらと思っています。

また、私が手続きをしていく中で必要だと思ったことは、どの手続きをいつまでにすればいいのか、期限です。それがしっかり分かることが大事なと感じましたので、その期限も分かりやすく、ぜひお願いしたいと思いますし、また、区の手続きだけではなくて、区以外の民間で行う手続きも、このようなものがあるということ、具体的なものを多く、しっかりと書いていただけるといいと思います。また、一周忌、三周忌などの年季法要の日にちが書き込めるような、そのようなページもあるといいかなと思っていますので、このようなこともぜひ改編していただきたいと思いますが、見解を伺います。

そして先ほど、ちょっと1点お伝えし忘れましたが、区のホームページで、おくやみコーナーについてご案内していただいておりますけれども、できれば案内チラシをつくっていただいて、ダウンロードできるような、そのようにしていただけると、ご案内するときにそのページをダウンロードして、このようなものがあるのですということをお伝えしやすいと思っていますので、ぜひそのような工夫もお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○吉野戸籍住民課長 今の委員のご指摘のとおり、分かりやすいものをつくっていきたいと考えております。また、ホームページのほうも修正したいと考えております。

○新妻委員 ありがとうございます。多くの方が、これは関わることでありまして、私もおくやみコーナーができたのですということを皆さんにお伝えする中では、子ども世代の方たちから大変喜ばれました。手続きをするのは親世代の子どもの世代でありますので、このようなものがあるととても安心だということで、とても好評を得ております。また、引き続き継続していただきまして、冊子に関しましても分かりやすい、また、少し大きめの字で作っていただきますことをお願いしたいと思います。

そして最後に選挙関連につきまして、投票支援についてお伺いいたします。

本年は7月に都知事選、また都議補選があるかなというところでの予算が反映されておりました。昨年の、これも決算特別委員会ですけれども、この投票支援ということで、支援カードの作成について要望させていただきました。今多くの自治体で、投票所入場券を発送するときに併せて、その中に自分が何の支援が必要なのかということを書けるような用紙を封筒の中に入れてほしいということをお願いさせていただいたのですが、今、選挙管理委員会の中で投票支援について検討されていることをお知らせいただきたいと思います。

○鈴木選挙管理委員会事務局長 ご指摘の投票支援カードについて、現在、今年7月の都知事選挙に向けて、検討しているところでございます。入場整理券に同封して郵送ということでございますが、検討の中で大きな課題として、個人情報保護の関係で、その支援カードが必要な方の情報を選挙管理委員会で把握できないという部分があります。また、全世帯に送るとなると、効率面でもいろいろ課題がありますので、区のホームページでダウンロードしていただいたり、また、区の施設でもお渡しできるような方法、トータルで支援が必要な方に支援が届けられるような形で、今検討しているところでございます。

○新妻委員 ありがとうございます。本当に全員にそのようなものが、誰でもありますので、封筒

で送っていただきたいなというものが思いでありますけれども、様々課題があるということであれば、確実にその支援が必要な人が、煩わしくなく投票できますように、そのような体制をしっかりと整えていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○まつざわ委員長 会議の運営上、暫時休憩いたします。

なお、本日1時より本会議が予定されています。本会議終了後、直ちに再開いたしますので、あらかじめご了承ください。

○午前11時57分休憩

○午後 1時14分再開

○まつざわ委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続けます。ご発言願います。

おぎの委員。

○おぎの委員 本日もよろしく願いいたします。本日は207ページ、歴史館運営費、イベントやPR活動全般について、209ページ、地域スポーツ等推進経費についてお伺いします。

まずは歴史館運営費についてお聞きします。品川歴史館が工事を終えて、4月にリニューアルオープンしますが、広報の方法やリニューアルオープンのイベント内容はどのようなものでしょうか。現在の予定をお聞かせください。

○篠田文化観光課長 品川歴史館のリニューアルに関するお尋ねでございます。品川歴史館、大規模な改修工事を今進めてございまして、基本的に今年度、この3月いっぱいまで全て終了するというような予定でございます。その後ですけれども、リニューアルオープンの日が、4月21日の日曜日ということでございます。当日は、リニューアルオープンとしての式典を実施するというので、そのほか、様々なイベント等もやりたいとは思っていたのですが、やはり改めて再開に当たって、地に足をつけた運営をしていくことがまず大事だろうということで、順次運営を進めながら、新たなイベント等の取組があれば、そういったことにも取り組んでいくといったことを考えているところでございます。

○おぎの委員 ありがとうございます。運営を進めながらというお言葉を確認いたしました。このリニューアルを機に、今まで行ったことがなかった区民の方にも、ぜひ足を運んでほしいと思っています。

また、品川区には伝統工芸保存会の職人さんたちがいらっしゃいます。毎年きゅりあんで行われる「伝統の技と味 しながわ展」では、品川で生まれた工芸品や、何代も続いてきた職人さんたちの技を間近で見ることができ、大変興味深い時間となっておりますが、お話を聞きますと、後継者不足であったり、売上げが芳しくなく、現在の生活様式には合わないのかもねと肩を落としている方もいらっしゃいます。今回の品川歴史館のオープンに連動して、品川の伝統工芸にもスポットが当たるような紹介や取組ができないものかと考えております。プレス発表資料でも、「新たな文化観光・交流の拠点へ！」となっておりますので、この品川歴史館を拠点に、歴史・文化を主軸にした人の流れを、この品川区区内中につくっていけるといいなと思っていますが、いかがでしょうか。見解をお聞かせください。

○篠田文化観光課長 品川の伝統文化とのコラボレーションといったお尋ねかと思っております。歴史館の場合、展示スペースとしては限られているものですから、なかなか細かいところまで行き届かないところはあろうかと思っておりますので、今後様々な企画を実施していく中で、そういった視点も含めたものが取り入れられるかどうか、検討してまいりたいと考えています。

○おぎの委員 ぜひ検討していただきたいと思います。

続いて、区のPR活動全般についてお聞きいたします。

この後、都市ブランディングやイベントなどで様々なPR活動をしていくと思いますが、品川区民や区内の事業者が参加できる公募のコンペなどを増やすことで、品川区内の若手デザイナーや小さなウェブ関係の事業所などが活躍できる機会をつくることができることについて、見解をお聞きしたいと思います。

多くのフリーランスの方々には、収入も不安定です。今定例会でも、国保が高い、生活が辛いといった陳情が出ていました。品川区だけで国保を大幅に下げることが難しく思いますが、収入を増やしたり、仕事につながるきっかけをつくることは、区でもできるのではないかと考えます。昨年、日華議連で訪れた台湾では、少子化で廃校になった小学校の跡地を活用して近代美術館をつくり、若い芸術家の作品発表の場や、物販などを行っていました。先日の一般質問でも、石田しんご議員が、人への投資、人を育てるといった提言をしています。品川区民40万人の力は無限大です。近年のデジタル人材募集以外にも、様々な分野で仕事の機会を創出することで、活躍の機会を得て大きく発展していく人もこの後出てくると思います。仕事もお金も品川区内で循環させることが、持続可能な地域の発展につながると考えますが、いかがでしょうか、見解をお伺いします。

○辻広報広聴課長 PR一般ということで、区内のデザイナー等の活用ということでございます。各所管がいろいろな形で、プロポーザルという形で、いろいろな事業を公募するというのもございます。そういった中で、区内ゆかりのアーティストというものもございますので、そういった方をうまく起用できるように、私どものほうは情報提供等はしていきたいなと思っております。

○おぎの委員 様々な分野で仕事の機会をつくったり、人を育てていくということは、品川区のような安定した基金のある大きな自治体しかできないことだと思います。ぜひ区民の仕事、区民の力を結集できるよう、検討していただけたらと思います。

最後に、地域スポーツ等推進経費についてお伺いします。

昨年の決算特別委員会に続いて、ラジオ体操の団体支援について再度質問させていただきます。健康の促進や地域のコミュニケーション、外出の機会など、地域におけるラジオ体操の利点は、既に皆様ご存じだと思います。区内あちこちで活動している団体を見かけますが、主催の方はほとんどがボランティアです。ポスター掲示やSNSを使ったお知らせなど、日々お金を出し合って運営しているそうですが、毎朝野外で使用する大型ラジオの買換えやポスター製作など、やはり負担になっている部分もあるようです。地域の方が誰でも気軽に参加でき、毎朝そこにあるコミュニティ機能の継続と、区民の方の健康維持のために、地域スポーツの枠組みでラジオ体操の団体の方を支援していくことはいかがでしょうか。見解をお聞きします。

○三井スポーツ推進課長 スポーツ推進課のほうでは、しながわ体操のほうをやっておりまして、一応そちらについては普及の出前を、1回当たり参加者約20人というような形で、そのような体操の普及啓発等をしているところでございます。

○おぎの委員 しながわ体操があるということですが、地域のラジオ体操のほうも、ぜひ機会があれば検討していただきたいと思います。こちらは要望です。

今後、品川の文化も健康も、行政として進めていただきたいと思います。

○まつざわ委員長 次に、こしば委員。

○こしば委員 よろしくお願ひします。私からは、203ページのハタチの龍馬PR事業、また205ページ、しながわ観光大使関連事業、時間が余りましたら、185ページの外国人学校児童生

徒等保護者補助金についてお伺いします。

日本各地それぞれに、その地域の歴史が、積み上げてきました名産というものがあります。その名産を買うためにその地域を旅するとか、観光する、そういった方もいらっしゃるかと思います。外国人であれば、ネット等も使い、その地域の名産を見ていこう、買おう、そういった方もいらっしゃるかと思います。そのような中で、まず冒頭お聞きしますが、品川の名産、品川といえば何があるのでしょうか。お答えください。

○篠田文化観光課長 名産といいますと、なかなか今、お土産的に使える名産というものが、例えば以前でいえば、品川海苔のようなものがありましたけれども、実際に取れるかということ、なかなか取れなかったりということがあったりするものですから、現実にあるものとしての名産というものが、なかなか見つけづらいのかなといったところが率直なところでございます。

○こしば委員 なかなか一言では言い表せないのかなと思います。そのような中では、私はやはり冒頭、ページのほうも言いましたけれども、観光大使であるシナモロールが1つの名産ではないかと考えます。ちょうど昨日の3月6日がシナモロールの誕生日であったということで、2002年にサンリオデビューして以来、このキャラクターの大会では、特に最近は、毎年グランプリに輝いているという、今やもう70万人にも及ぶ公式のファンクラブもあるということでございます。当区でも観光大使として、このシナモロール、様々活躍されてきました。その1つがマンホールのデザインであったり、また、投票した際に、それを証明する投票済証、そういったことにもシナモロールは活用されてきたかと思えます。こういったデザインの活用によって、特にマンホールデザインもそうでしょう、また投票済証もそうだと思いますが、どのような効果があったのか教えてください。

○篠田文化観光課長 シナモロールの効果についてでございます。こちらは、しながわ観光大使として、平成29年からお願いをしているということで、今委員からもご紹介があったとおり、サンリオで一番人気のキャラクターということでございますので、イベント等でシナモロールが参加するということが周知されますと、必ずマニアの方というか、ファンの方がたくさんお集まりになるということで、その招致するイベント自体が非常に盛り上がるといったようなことで、我々としてもとてもありがたい存在であると感じているところでございます。

○こしば委員 大変ありがたいという言葉、伺いましたけれども、では、たくさん人が来るということは、それは大変素晴らしいことだと思うのですが、この観光大使の活用によって、今度は区民が得られる利益、幸せ、ウェルビーイングという言葉でもありますけれども、それはどのように捉えているのか教えてください。

○篠田文化観光課長 やはり非常に人気の高いキャラクターであるということで、区民の方にとっては、ある意味、シビックプライドではないですけども、品川区の誇りに近い部分を感じていらっしゃる方がたくさんいらっしゃるのではないかなと思います。これは逆に言うと、ほかの地域から見ても、シナモロールがあって品川区はいいですねと言われることが非常に多いですから、そういった意味では、非常に効果が高いと感じているところでございます。

○こしば委員 ちょっとお答えいただかなかったのですが、投票済証、これから様々、毎回毎回活用されることによって、これがまた若い方々の関心を引き起こす1つの要因になると思いますので、これが結果としては、私の解釈では、副産物とは言わないですが、それが区民の利益につながっていくのではないのかなとは思っております。

さて、先日大井一丁目にあります観光案内所のほうに行きまして、ある人にお土産を購入いたしました。

た。案内所に入りまして気づいたことは、シナモロールだとか、景勝地、品川の歴史を探しに来られた、恐らく観光客の方、何名かいらっしゃるのを拝見しました。なるほどなと思いながら、このシナモロールに関連したお土産を探してみたのですが、実は店頭には置かれていなく、奥にいた事務をされております方にお声がけをして、そこで初めて、このシナモロールがデザインのされたお土産を購入することができたわけですが、ここでもやはり、ぜひ店頭に並べていただくような、もう少し、何か、観光客の方に興味を持ってもらえるような展開をお願いしたいと思うのですが、その辺りのお考えがありましたら教えてください。

○篠田文化観光課長 観光協会における、そういったお土産品の販売等についてでございます。私どもも、できるだけそういった形で取組を進めていきたいと思いつつも、観光協会、場所が非常に狭いものですから、なかなか並べて展示するスペースがないというところがございます。その辺は今後工夫をしながら、訴求力の強い形での販売方法を考えてまいりたいと考えています。

○こしば委員 ぜひ展開いただければと思います。

このシナモロールというものは、広報宣伝として使う場合はロイヤリティー、著作権料が個別に発生することは認識しております。ですが、既存の契約の範囲の中でも活用することができるということで、最大限の効果が発揮できるように活用していただきたいと考えます。ただ、やはり一方で、観光大使でございますので、時には大々的に宣伝として活用していただきたいと思っておりますが、例えば区内で来場者が1万人を超えるイベントに、これまでも活用してきた経緯もあるかと思っておりますけれども、そういった大きなイベントでの活用も含めて検討をお願いしたいと思います。お考えを教えてください。

○篠田文化観光課長 シナモロールの活用についてのお尋ねでございます。今委員からもご紹介があったとおり、基本的な、区の行政に使う部分のロイヤリティーというものが一定程度かかるということで、これは、例えば区役所から区民の方にお送りする封筒にイラストを書いたり、あるいは、様々な報告書、区が発行しているものにイラストを掲載したりといったものが、この基本的なロイヤリティーの部分で賄われているものでございます。そのほか、様々なイベント等に実際に来ていただくとなりますと、それぞれまた別の経費がかかってきます。実際に、先ほども申し上げたとおり、非常にシナモロールは人気が高くて、イベント等の売上げにも非常に絶大な効果があることから、私どもをはじめとして、各所管において実施するイベント等でも活用できるように、それぞれの部署において予算化をしているところでございますので、引き続きそういった形での対応をしてみたいと考えているところでございます。

○こしば委員 ぜひ各所管、横串を刺した形で活用していただければと思います。

続きまして、この21世紀に誕生しましたシナモロールとは違いまして、坂本龍馬をモデルにしたハタチの龍馬についてお聞きします。

こちらは品川区のオリジナルの著作物です。立会川近辺に、今から360年ほど前に、江戸幕府から土佐藩が土地を拝領し、明治維新までこの下屋敷が東大井一帯にあったと聞いております。坂本龍馬も脱藩する前に、警固という役で立会川近辺にいたのではないかと推測されています。ですが、この若かりし頃の坂本龍馬をモデルにしたものというのは、なかなか少ないのではないかなと思います。しかし、品川区のほうでは品川龍馬会がありまして、交流を重ねていることは承知しております。また、六、七年ほど前に、立会川の新浜川公園に砲台が建設されまして、毎年行われています龍馬祭は、この立会川の商店街と並行して行われていることはよく存じております。その際には、観光客の方も足を止めて、この龍馬像を眺めている景色をよく見ます。しかし、この新浜川公園にある砲台のほうは、いかんせん、

ちょっと閑散としておりまして、大変立派な造りであると思うのですけれども、なかなかあそこに人が寄らないような状況もあります。こういった砲台の移動も含めて、また龍馬像、そしてハタチの龍馬、これをぜひコラボして、既にユーチューブ等でもやっていると思いますけれども、さらなる宣伝の展開をお願いしたいと思いますが、お考えがありましたら教えてください。

○篠田文化観光課長 ハタチの龍馬と、それに関連する展開についてでございます。ハタチの龍馬につきましても、先ほどのシナモロールとは違っていて、品川区のオリジナルということで、様々自由に活用できる場所がございます。また、今後段の話でも、現地のほうでは新しい観光案内の看板等も作成してまいりますので、そういった点と連動させながら、観光への効果の高い展開をしてまいりたいと思っております。

○まつざわ委員長 次に、中塚委員。

○中塚委員 185ページのいじめ防止対策推進事業について、今定例会に提案されておりますいじめ防止条例の一部改正について、総務委員会に続いて質疑をしたいと思っております。

今回の改正は、いじめを受けている本人に対して、保護者、学校、品川区に本人がいじめの相談をすることを新たに努力義務とするものです。今までは傍観してはいけない、その際は報告をとりましたが、今回の改正は、自分がいじめられていることを相談するということが、新たに努力義務として追加されました。私はいじめられている子どもがどのような心境かと、総務委員会で指摘をしました。先生にちくったら許さないぞ、ちくったらもっとひどいことをするぞと脅されている子どもは、誰にも相談できずに孤立しているのです。誰にも言えないと悩んでいる本人に、相談はあなたの義務ですよと条例で規定することは、さらに孤立化させてしまう、そして相談しなかった本人が悪いとなってしまう、私はこの条例に反対しました。ちくるなど脅されている本人に、条例で相談を義務づけると、子どもがどのような思いをするのか、なぜ子どものつらい気持ちが分からないのか、伺いたいと思っております。

○勝亦総務課長 いじめ防止の条例の改正についてでございます。まず、1月から区長部局のほうで、いじめの相談のほうを受けてございます。そういった中で得られているお話については、いじめに関しましては、それぞれの心境、置かれている状況、様々であるということでございます。そういった中で、いじめを受けた場合には、保護者、区立学校等、区または関係機関等に相談するように努めるものとするというように、これはいじめを受けた本人も、いじめに気づいた周囲も傍観することなく、いじめを放置することなく、早期発見、早期解決につなげていきたいという、このような趣旨のものでございます。

○中塚委員 私が伺ったのは、本人に義務づけをすると、子どもがどのような思いをするのか、子どもがつらいという気持ちが分かりますかと伺いました。

○勝亦総務課長 そういった中では、今委員がおっしゃったように、それを訴えることがつらいと感じる方、もしくは、いただいたお声の中では、学校にお伝えしにくいものが、区長部局、今回相談窓口があって訴えるところがあってよかった、そのようなお声もいただいているところでございます。

○中塚委員 いじめられている子どもは、そのような自分がみじめで、恥ずかしくて、格好悪くて、誰にも相談できないと孤立しているのです。親には心配かけたくないと言えずに、どんどん孤立するのです。いじめがひどければひどいほど、誰にも知られたいと思いません。いじめられているときはただただ耐えて、家に帰ったら何事もなかったように装うというものが、どこの家庭にもある子どもの姿なのです。その子どもに対して、相談することを条例で義務づける、相談できないあなたが悪いとする、このような条例は、私は子どもをいじめる条例だと思っております。相談を義務づけるのではなくて、相

談できる環境を整える、いじめている生徒がいじめを止めるためのアプローチこそが必要なのに、本人に相談を努力義務とすることは、さらにつらい立場に追い込むだけだと思います。相談は子どもの義務です。この条例の規定がどれだけ子どもを傷つけるか、なぜこうした子どものつらい気持ちが分からないのか、改めて伺います。

○勝亦総務課長 いじめを受けている方は非常に苦しんでいる状況で、みじめで格好悪いとは考えてごさいませんが、そういったものを相談しないで黙っていること、それがいじめというものが認知できずに、悪化したり長期化したりする原因になろうかと考えてごさいます。相談できる環境を整える、そういった意味でも、今回区長部局のほうで窓口を設置いたしまして、ホームページや電話、はがき等でご相談ができるように、広く相談のできる機会を設けているものでごさいます。

○中塚委員 子どもは、例えば学校で楽しかったことがあったときは、喜んで親にも話します、先生にも話します。でも、つらいことがあったときには、話にくいのです。いじめがひどいほど話にくいのです。品川区は、学校は、社会は、大人は、相談するのはあなたの義務ですと条例で決めるのではなくて、相談できる環境をつくる必要があるのです。いじめている子どもがいじめを止めるようにすることが必要なのです。相談はあなたの義務と決定したら、子どもはますますぐうの音も出ない。相談もできない自分が悪い、相談できない自分は駄目な人間、そのような自分に生きている価値があるのかと、ますます自分を追い込んでしまうと思います。だから私たちは、相談できる環境を整えることが役割なのです。いじめられている本人が問題なのではありません。いじめている人が問題なのです。相談できない本人が悪いのではないのです。いじめている本人が悪いのです。なぜそこが悪いのか、なぜいじめられている人に義務を課すのか、私には分かりません。いじめられている本人を追い込むような条例改正は行うべきではないと思います。

提案者は森澤区長です。総務委員会は賛成多数で通過いたしました。子どもを追い詰めるようなことが、森澤区長のやりたいことなのではないでしょうか。違うのであれば、今からでも条例を一旦取り下げてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○勝亦総務課長 おっしゃるように、いじめは許される行為ではごさいません。そういった意味でも、同じ条文の中で、いじめについては行ってはならないと。まずいじめをしてはならない点は第一原則として語っております。その中で、繰り返しになりますけれども、いじめを早期発見、そして重大化、長期化させないために相談できる環境を整えるという意味で、区長部局のほうに窓口を設置するというごさいます。

また、努めるものとするという表現につきましては、もちろん努力、努めていただくということで、この条例改正の趣旨、そういったものの周知啓発を徹底していくという意味での、努めるものとするというようにお考えいただければと思います。

○中塚委員 努めるものと本人にいじめの報告、相談を義務づけている、これが子どもをよりつらい立場に追い込むと私は思います。私はいじめられている子どもの力になりたいと、学校に居場所のない子どもの声に耳を傾け、その力になりたいと思ってきました。少なくともいじめを受けている子どもに、相談しないあなたが悪いと言ったことも、思ったこともありません。目から気力や生きる力が消えかけている子どもを目の前にして、私自身がなぜもっと気づけなかったのかと思うことはあっても、子どもに対してなぜもっと話をしなかったのかと責め立てるようなことは、一度もしたことがありません。傷ついている子どもに対して、ちくったら許さないぞと脅されている子どもに対して、相談はあなたの義務ですよとの条例改正は、絶対間違っていると思います。子どもから積極的に相談してほしいと思うの

であれば、まずは信頼できる大人や学校であるよう私たちこそ努力すべきことであり、いじめられている本人に相談を義務づけることでは決してありません。いじめを止めるためには、いじめをしている子どもにも向き合い、ゆがんだ感情にも向き合い、人間として成長できることが必要なのです。いじめをやめるよう言葉をかけ、また、いじめられている子どもの安全を確保することが必要なのです。決していじめられている本人に、相談をすることはあなたの義務ですと条例で規定することではありません。この条例は間違っていると私は思います。改めて、条例は一旦取り下げるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○勝亦総務課長 まず、こちらのいじめ防止の条例につきましても、また、いじめ防止対策の法律につきましても、いじめを解決することについては社会全体で解決するものの考え方になっております。そうする中で、いじめについては早期発見、これが求められております。それでもなかなか発見できなかった部分については、ご本人からの訴えで判明するといったケースもございます。決してそれを言わなかったあなたが悪いというスタンスに立っての条例改正ではございません。いじめを受けたら、迷わず身近な人に相談をしてくださいという条例、そういった社会全体でいじめに取り組んでいくのだという、この趣旨を周知徹底していく考え方でございます。

○中塚委員 相談しなかったあなたが悪いというわけではないとおっしゃいますが、条例上は、相談することに努めると書いてあり、これが努力義務だと総務課長も何度も認めております。いじめられている本人が悪いのではないのです。相談できなかった本人が悪いのではないのです。相談できないほどつらい立場に置かれている、その事実には私たちはどう向き合うのかが問われているのだと思います。子どもを責め立てるような条例は間違っていると、改めて述べたいと思います。

○まつざわ委員長 次に、ひがし委員。

○ひがし委員 本日もよろしくお願いたします。私からは、189ページ、ジェンダー平等推進事業について、また215ページ、戸籍法改正対応経費についてご質問いたします。

最初に、ジェンダー平等推進事業についてです。日本におけるLGBTQ+の割合は、調査機関、調査方法によってデータにばらつきはありますが、現在では3%から10%ほどいると言われており、近年では約、左利きの方と同じぐらいの人口がいるなどとも言われております。今回品川区でも、新年度予算案で、にじいろ相談について予算化されており、大変期待をしております。最初に重要なことは、相談をしたときにLGBTQ当事者の気持ちが分かる人が対応することが重要であると考えますが、その点について区はどのようにお考えなのか、また、本区のLGBTQ専門相談、このにじいろ相談というものはどのような内容を検討しているのかお知らせください。

○加島人権啓発課長 まず、最初のお尋ねの相談員につきましても、こちらは相談の性質上、性的指向やジェンダーアイデンティティ、繊細なお悩みに触れることとなりますので、その点に関して深い知識がないと、かえってハラスメントになりかねないということを懸念しております。そのため、当事者や当事者を支援する団体、こちらに類する団体にこの相談を担っていただきたい、それによる実施が望ましいと考えております。ただ、現在新年度に向けて契約手続中ですので、まだ確定した答えではございませんが、そのように考えております。

それからにじいろ相談の体制ですけれども、こちら、これまで男女共同参画センターのカウンセリング相談のほうで、セクシャリティに関するお悩みを受けるというようにしてきたのですが、こちらにつきましても、これに加え、令和6年7月から月2回の頻度で、当事者、性的マイノリティの方々を対象として、専門の相談員が電話、または面接による専門相談を実施することを考えております。

○ひがし委員 ありがとうございます。まずは当事者の方々、よく気持ちが分かる方々に対応していただけたということで、まず安心いたしました。ぜひヤングケアラー支援の整備体制、すごくよかったなと思ったことが、相談だけではなくて、その後の支援、政策等に活かされていたという点、すごくいいなと思っております。この事業についても相談だけではなくて、そこで得た情報、また詳しい方、なるべく頼んでいるということで、その方々にぜひ品川区で行っている交流スペースみんなのひろばや、講座についてのアドバイスもいただけるような取組につなげていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○加島人権啓発課長 既ににじいろ相談を実施している他区の状況を聞きますと、やはり相談だけで完結するものではないというように聞いております。孤独感が強い場合には、今委員からもご案内がございましたように、交流スペースみんなのひろば、または講座であったりですか、日常生活上に困難を抱えていらっしゃるような場合には、東京都パートナーシップ宣誓制度の活用のご案内など、こういったものを通じて、性的マイノリティの方の困難の解消に努めてまいりたいと考えております。

○ひがし委員 ではここで、今回電話相談、または面談というような対応を考えているということで、既ににじいろ専門相談を実施している事業が出している、2022年4月の活動の結果というものをご紹介させていただきたいと思います。2012年から2017年まで、セクシャルマイノリティの方々から電話相談を受けてきたが、相談者は40代から50代、戸籍上の性別が男性を中心と、非常に限られている現状があったそうです。一方、若年層の当事者は、自身のセクシャリティに気づき始めたばかりで、それを受け入れることができず、誰にも話せずに悩みを抱え、深刻なケースも多い。もっと若年層が相談しやすい方法を考える必要性を感じ、若年層が利用しやすい無料通話アプリLINEによるLGBTQなどの相談事業を行ったところ、月2回3時間ずつ、夜に行ったようなのですが、この相談でLGBTの相談、10代から20代が90%、そして若年層の相談先として機能ができるようになったというようなご報告があります。また、電話相談のときは1回の開設で四、五件の相談しか受けられなかったが、LINEでは20件から30件ほどの多くの相談を受けることができたというような報告がされています。私は、先に言わせていただきますが、今回行おうとしている電話相談、または面談というものも、一緒に進めていければいいなという趣旨での質問になりますけれども、ぜひこの専門家による相談のところで、LINE、またSNSなどでの相談ということも併せてできればいいなと思うのですが、いかがでしょうか。

○加島人権啓発課長 来年度予算において、にじいろ相談以外にSNS相談の開始を新規で予定しております。こちらにつきましては、今の通常のカウンセリング相談と同じく、セクシャリティを含め、幅広い人生のお悩みに対応していくための相談となっております。そもそもこのSNS相談を始めたきっかけといたしましては、今、令和5年度の1月末現在で、200件ぐらいのご相談を男女共同参画センターで受けているのですけれども、20代からの相談というものが、ここ3年間を見ても1桁、両手に収まる程度というような形になっております。ここに非常に課題意識を持っておりまして、若年層の相談に関するハードルを下げるために、このSNS相談を開始いたしました。性的マイノリティに関する専門のLINE相談ではないですけれども、こちらのほうを通じてお悩みに寄り添っていきたいと考えております。

○ひがし委員 前回の決算特別委員会のときの質問を思い返してみると、前回電話によるカウンセリング相談の中に性的マイノリティの相談が含まれていて、ただ、相談の実績がなかったというところを考えると、今回のSNSによるカウンセリング相談の中に性的マイノリティの方々の相談を入れたとし

ても、また相談が伸びないのではないかと、専門家ではないから相談しないというような現状が起きないかなど危惧しております。やはり当事者の方々に聞いていても、専門の方、自分たちの気持ちが分かる人に相談したい、また、電話やLINEなど選べるほうが良いというようなお声もいただいております。その点でぜひ、先ほども申しましたが、今回SNS、カウンセリングを進めていく、相談を進めていくということではありますが、頼む事業者にLGBT専門相談の方に電話、そして面談だけではなくて、SNSの相談というところも取り組めないかということは検討していただければと思います。まず1点、その点について何かご答弁があればお願いします。

○加島人権啓発課長 ご提案ございましたSNSでのにじいろ相談、LGBTQ専門相談というところですが、まず来年度開始いたしますにじいろ相談、SNS相談の相談内容、実績を見て、必要性を見極めてまいりたいと考えておりますが、やはり相談のハードルを下げていくということは重要だと思っておりますので、今後の調査研究とさせていただきますと思います。

○ひがし委員 ぜひ前向きに取り組んでいただければと思います。

また、午前中の質疑の中で、事業者等への対応について、努力義務ではありますが、強制とならないようにしていくというような趣旨のご答弁がありました。LGBTQの対応については、認知度は高いが理解が低いなどと言われることもあり、厚生労働省が行った企業アンケートでは、9割が性的少数者の存在を知っている、または聞いたことがあると回答しているのに対し、具体的な取組を行う企業は全体の2割程度と低い結果になっております。もちろん私も強制ではなく、企業の方々に丁寧に説明して理解をいただいた上で、前向きに取り組んでいただくことが必要であると感じます。事例を出してみますと、品川区内で入院された方、東京都のパートナーシップ宣誓制度を利用していたということですが、そのパートナーの方が入院されたときに電話で問合せをすると、家族でないに対応できないと言われたというようなお話がありました。厳密に言うと、同性婚というところが実現していない現在では家族ではないのかなどと思って諦めてしまったということでしたが、その区民の方々から、せっかく品川区でこのような条例ができるのであるから、病院などでもしっかりと周知をしてほしいというようなお話をいただいております。現在の取組ではなく、これからの取組でいいのですが、病院や事業者に対してどのように周知をしているのか、していく予定なのか、改めてお聞かせください。

○加島人権啓発課長 入院という通常とは異なる状況において、そのような心細い思いをさせてしまったことについては、とても心苦しく思います。区としてということですが、医師会等を通じて、医療機関に改めて条例制定を機に、東京都パートナーシップ宣誓制度の趣旨についても伝えていくほか、事業者につきましても、CSR推進協議会や官公署連絡会、関係の団体などがございますので、そういったものを通じて説明を図ってまいりたい、徹底してまいりたいと思います。

○ひがし委員 ぜひこの機会に、品川区でも周知を進めていただければと思います。私も病院に勤めていたので、その電話での問合せで家族ではないと言われると、個人情報を出すということは言わないことが絶対というようになっているので、病院が悪いというわけではなくて、そのような制度があるということを知った上で、病院でどのような対応をしていくのかということを考えていくべきかなと思いますので、区としても情報の提供というところをしっかりと行っていただければと思います。

次に、戸籍法改正対応経費についてお伺いします。

戸籍法の改正により、これまで漢字表記のみで読み仮名の記載がなかった戸籍に、読み仮名の記載が義務づけられる。2025年春から、戸籍に記載する氏名の読み仮名を全て国民に届けてもらう方法を検討しているというような記事を見ました。それは、キラキラネームなどの判読も容易になるというよ

うな、またデジタル化の促進が狙いというように書いてありましたが、今回品川区では、1,500万円余が予算化されていますけれども、この経費、どのように使われるのか、まずはお聞かせください。

○吉野戸籍住民課長 来年度の予算ですけれども、今委員がお話しされていた、本籍の方へ振り仮名を確認するための通知を発送するものになります。

○ひがし委員 通知についての費用ということで把握いたしました。この通知というものはどのような住所に送られるのか、また個人宛てなのかについても改めてお聞かせください。

○吉野戸籍住民課長 通知ですけれども、令和5年11月の法務省の説明会では、同一戸籍同一住所の場合1通とする方向で検討中と説明がありました。

○ひがし委員 ご説明ありがとうございます。一応国の想定では、個人ではなくて一緒に住んでいるところにはまとめて送られるというように、今のご答弁は把握したのですけれども、例えば個人で送ってほしいというような意見を聞いたときに、例えばですが、DVなどで支援が必要な方であったり、あらゆる理由でその住所ではなくて個人宛てに送ってほしいなどというとき、例を出してみると、先ほど言ったキラキラネーム、愛と書いて「ラブ」と読んでいたけれども、「あい」と読んだほうが良いと思って、親の同意がなくても、20歳を超えていると変えられるというところで、親の同意なしで変えた方が実際にいらっしゃったりなどというところを考えると、そのようなときに一緒に送られてしまうと親にばれてしまうというようなことが問題だというように記事にも載っていたのですが、そのような対応というものは、区として別で送ることができるのか、想定などがあれば教えていただければと思います。

○吉野戸籍住民課長 DVに関する方たちに関しましては、今現在そういった支援措置の方たちは、データとして支援措置が必要な方たちのデータを持っておりますので、その方たちに関しましては、例えば、その、いわゆる世帯から除くということは可能です。ただ、今お伝えしたものは品川区民の方のみになってしまいますので、それ以外の方、本籍人の中には区外の方もいらっしゃいますので、そういった方たちに、また、今の配慮が必要な方たちなども含めてですけれども、事前にやはり周知、こういった通知を送りますということで、個別の対応を検討できるかなと今考えております。

○ひがし委員 個別の対応も検討いただけるということで、ぜひこの周知というところを早い時期にさせていただきかなと思います。なかなかこう、ホームページなどがいつも言われるのですが、なかなか見ないかなと。これからはニュース等でも、この戸籍法改正についての話はあると思うのですが、品川区としても早い段階から周知というところを進めていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○吉野戸籍住民課長 そうですね。やはり見ていただかなければ何なりませんので、早めの周知をしたいと思っております。これに関しまして、DVの支援措置に関しましてはとても注意を払って、細心の注意を払って対応しなければいけないと思っておりますので、丁寧な対応を心がけたいと思います。

○ひがし委員 ほかの方の配慮もして下さると思っはいるのですけれども、DVだけではなくて、お名前を変えたという方、先ほど言っていたトランスジェンダーの方々も変えた人がいて、家族に届いてしまうというところを考えると、幅広い方々にきちんと分かるような対応を取っていただければと思います。

○まつざわ委員長 次に、つる委員。

○つる委員 よろしくお願ひします。183ページ、非核平和都市品川宣言事業、188ページ、人権・ジェンダー平等推進費、179ページ、庁舎管理費、201ページ、住まいの防犯対策助成金について伺っていきたいと思います。

まず、予算書には表記がないのですが、しながわ見守りホットラインの話でございます。今日は総務費ですので、DVの件に関連するかと思いますが、DVだけではなくて、児童、高齢者、障害者それぞれの通告・通報場所としてホットラインがあるわけでありまして、これにつきましては2018年の第3回定例会で、翌年度から国の虐待対応ダイヤル「189」が無料でやるということで、これはやはり電話をかけると通話料金が発生することを伝える冒頭の音声で切れてしまうという課題があって、国は無料化にかじを切ったという中で、品川区の見守りホットラインについても無料化すべきだということを、各機会を通じて求めさせていただきました。ここについて現状の、しながわ見守りホットラインとしての予算上の表記はないのですが、電話番号、これは03からなので、区の電話関係かなというところで、庁舎管理費に関連して伺いたいと思いますが、この辺の検討状況を教えてください。

○加島人権啓発課長 見守りホットライン、こちらのダイヤルについてですけれども、委員からもご案内ございましたとおり、4本ございます。こちらにつきましては、令和6年10月の区立児童相談所の開設に合わせて、フリーダイヤル化していく予定でございます。

○つる委員 児童相談所の開設に合わせてフリーダイヤルということは、フリーダイヤルという表現ということは、0120の番号になるのかなと思います。いずれにしても今日は、DVについては総務費が所管でありますけれども、それぞれの施策について、その他関連して伺いたいことは別の款で伺いますが、とにかく勇気を持って通報してくれたその方が、またその当事者をしっかりと守れる迅速な体制、その窓口といえましょうか、最初の入り口かと思っておりますので、本当に6年かかりましたけれども、品川区もしながわ見守りホットラインについて無料化にかじを切っていたことは本当に歓迎したいと思いますが、来年度しっかり10月のときに、電話回線等の混乱などがないように、また周知もしっかりと行っていただいて、体制を盤石にさせていただきたいと思います。いずれにしても命が守られる、命綱の通告になるように、体制整備を引き続きお願いしたいと思います。

次に非核平和に関連してやりますけれども、今年の3月24日日曜日、国立競技場を会場にして、いろいろな青年や、それから非核の団体の青年有志が実行委員会形式で、未来アクションフェスというのが実施されます。この未来アクションフェスの後援団体には、先ほど話が出ました平和首長会議も、後援団体の1団体として参画されています。まさに品川区もこの平和首長会議、2017年の6月から加盟自治体として名を連ねていただいているというところで、これについては、当時、今予算特別委員会のまつざわ和昌委員長のお父様が総務委員会の委員長で、私が副委員長だった。吉田副委員長も当時一緒だったと思いますが、ほかにもいらっしゃったら大変失礼ですが、行政視察で広島に行ったのです。そのときに平和首長会議の話になりました。須貝委員もいた、大倉委員もいた、中塚委員もいらっしゃいました。あと漏れはないでしょうか。まさにそうした総務委員会の総意として、品川区もこの平和首長会議に加盟すべきだということで、翌年5月に委員会報告があって、6月に正式な加盟という段取りで加盟いただきました。その平和首長会議も後援団体としてやっているものが、未来アクションフェスであります。

これは核兵器廃絶と気候危機の解決をテーマに、青年の理解と行動、これについて議論していくというところで、今年の9月に国連が開催予定の、これは史上初だそうでありまして、未来サミット、それに先駆けて行われるフェスであるというところ。ここにはいろいろな登壇者、たくさんいるのですが、芸人のナイツさんやDef TechのMicroさん、それからハリウッド俳優のオーランド・ブルームさんなどはビデオで参加されるというところで、様々な方がこのフェスを応援していこう、青年の声を9月に開催される国連の未来サミットに集結していこう、このようなフェスであります。こ

こについては、昨年の10月に議場を使っていた、国連を支える世界子ども未来会議の第4回大会が東京都庁で行われる、これも3月24日です。同じ日でありませけれども、品川の代表も出るということで、どちらなのだろうなというところはあるのですが、それぞれの団体がそれぞれの趣旨に基づいて平和を希求していく、またはSDGsに関連する国際的な課題をしっかりとボトムアップで上げていくというところではいいのかなと思いますけれども、この平和首長会議、品川区も参画いただいています。未来アクションフェスについて、品川区としての、何か関連、関わりがあれば教えてください。

○勝亦総務課長 平和首長会議につきましては、今委員にご紹介いただいたとおり、品川区も加盟しております。今おっしゃった未来アクションフェスに関しましては、ちょっと直接の関わりがなく、平和首長会議のほうとのやり取りの中では、未来アクションフェスについてはお話を伺っていないところでございます。

○つる委員 いろいろ情報交換ということで、当時加盟いただいたときもありました。そこからいろいろな情報を得て、品川区の非核平和に対する醸成をしっかりと図っていくということもありました。ですから、24日の開催の内容ですとか、そういったことを、区としても平和首長会議を通じて、このような内容だったというようなことも情報提供をいただきながら、品川区の非核平和事業について必要であること、参考となることがあれば、ぜひそこから参考としていただいて、品川区の平和施策につなげていただきたい、このように思います。

ちなみに音楽のパフォーマンスなどがあるのですが、これは既に公になっていいというように聞いていますので、申し上げますと、実行委員会のほうから我が息子も声がかかって、パフォーマンスの演者の1人として、品川区民として出ますので、そういったことも、これは1区民でありますけれども、ぜひ関心を持っていただければというところはございます。

あと平和に関しては、前回、2年前ですか、予算特別委員会で求めました。リーフを見ますと、どうしても荏原地域と八潮地域にまだ平和に関するモニュメントがないので、いろいろ考えてくださいと。学校で見れば、学校の花壇にカンナの花など、そういったことはあるのだけれども、総務課としての立ち位置での、そうしたこともぜひお願いしたいと言っていますので、これは引き続きお願いしたいなと思います。

最後に住まいの防犯対策助成金に関連してですが、これは本当に昨年提案させていただいて、今年度予算で防犯カメラ、個人宅向けの防犯カメラの設置助成、それから塚本委員からもドアホンについて求めさせていただいて、それぞれ助成金として、今回来年度予算に上げていただいた、これは本当に歓迎したいと思います。ここについては、来年度どのような反応があるかということが、具体的なその後の施策の継続性においては非常に大事なエビデンスになっていくのかなというところにおいても、もう既にプレスリリースの中で米印で、7年経過したら、取り替えたり、もう1回申請していいですよという記載があるということは、今回政策的経費として上げていただいているわけでありませけれども、これは継続性のある事業なのかなという期待もあるのですが、この辺の、今の現段階における品川区の考え方を教えてください。

○河合生活安全担当課長 やはり区民からの要望や治安情勢から含めて、単年ということではなく、効果を見定めて継続的にできればとは考えております。

○つる委員 予算については様々工夫いただいて、初年度は荒川区、先行してやっていただいているところも参考にさせていただいて、金額等の設定があったかと思いますが、例えば購入とか、それから設置に関わるものとか、まさにこういったところも区民の方のお声を聞いていただいて、何に、どこに手

を厚くしていけばいいのかということをお精査していただきながら、継続性のある事業にさせていただきたいと思っております。そして犯罪のない、子どもたちが守られる品川区をぜひつくっていただきたいと思います。

○まつざわ委員長 次に、やなぎさわ委員。

○やなぎさわ委員 私からは、189ページのDVと、209ページのしながわシティラン、行ければ185ページのいじめ防止対策でお願いします。

昨年の決算特別委員会で、私自身がDVの被害者ということをお話しさせていただきました。その際に、加害者の更生というか、改善プログラムを実施してはどうかというお話をしました。そしてご回答として、DVの加害者の意識、行動に変化を促すようなプログラムの重要性は認識しているというようにご回答いただきました。体制確保や予算面で課題があるということでお話は終わったのですが、来年度の予定としてはいかがでしょうか。お答えください。

○加島人権啓発課長 加害者更生プログラムの件ですけれども、こちらは配偶者暴力防止法が改正されて、被害者支援の重要性が高まる中、今現在、私も被害者支援を担う部署で加害者支援をも担うということが、被害者の安全確保の面などに重要な課題があると考えております。あわせて、加害者に支援のプログラムの受講を促して、それでおしまい、さようならという形にはならないと考えます。加害者の更生に向けまして、ある程度伴走して継続的な支援を行っていく必要があるかと考えますが、現状、被害者支援を中心として担ってまいりました区のほうには、加害者支援のための知識、ノウハウというものが蓄積されてございません。そのため、来年度実施は困難と考えております。

○やなぎさわ委員 分かりました。2022年の内閣府の調査で、結婚している女性の3人に1人が配偶者から暴力を受けたことがあると。7人に1人は何度も暴力を受けているという調査があります。配偶者暴力相談支援センターの相談件数は、2022年で12万2,000件ということで、1日400件ほどあって、これが年々増加して、4年間ぐらいつと高止まりしている状況です。そして、やはり家庭内でお子さんが出てDVというものと、お子さんの教育にも非常によくはないと思うのです。子どもも当然精神的にプレッシャーを受けますし、あと自分が大人になったときに同じことを繰り返すと。暴力によって相手を支配できるというようになってしまうという、悪循環が生まれてしまうと思うのです。やはりご結婚なり、一緒にパートナーとしているということは、お互い好きな者同士が一緒になっているので、別れるよりも、やはりパートナーに更生してほしいというように願う方というものが多く感じております。そういったところで、やはり加害者を更生するというプログラム、非常に大事だと思います。

先ほど、今はそういった加害者更生の知識があまりないということですが、例えば多くのところで団体、そういった加害者更生プログラムを行っているような団体というものが存在するとは思いますが、そういったところが見つければ、このような加害者関係の更生プログラムを実施していただけるというようなことでよろしいでしょうか。

○加島人権啓発課長 先ほどと少し答えが重なりますけれども、被害者支援を担う部署で加害者支援をも担うことは、被害者の安全確保の面で課題があると考えております。ただ、委員からご案内がございましたDVの連鎖、モラハラの連鎖、そういったところにつきましては、まずは区のほうでできることというものを考えたときに、子どもの面前で行われたDVというものは、児童虐待のうち心理的虐待に当たります。令和6年10月に区立児童相談所が開設されて、そういったところを中心に、子どもの親という視点から、委員ご指摘の加害者へのアプローチなどの働きかけも可能となると考えますの

で、配偶者暴力相談支援センターとしましては、区立児童相談所との連携を強化して努めてまいりたいと考えております。

○やなぎさわ委員 ぜひ被害者だけとか、加害者だけという対応ではなくて、一体的にやっていただいたほうが、切り離さずにしていただいたほうが解決につながると考えております。例えば、私の調べたところだと、東京都はDVの加害者防止プログラム、NPO法人RRP研究会というところに委託していきまして、そこは臨床心理士が行っているDV加害者のプログラムを行っているというようなことを聞いております。私自身もそういった団体の研修を受けていて、そのようなところでも、延べ人数3,600人ほど加害者のプログラムを行ったりなどしている実績があるところもありますので、去年の決算特別委員会で重要性は認識しているというようにご答弁いただいたので、そちらの体制確保、予算面で課題があるというようにもおっしゃられていたので、ぜひそういったところ、数々ございますので、必要であれば私のほうでもそういったデータをお渡ししますし、ぜひそういったところを精査していただきたいと思います。最後に何かあれば、ご答弁をお願いします。

○加島人権啓発課長 加害者支援の重要性につきましては、確かに認識しております。ただ、現在の体制上難しいということ、課題についても申し上げました。ただ、委員からご案内がありました東京都の実施体制などにつきまして、こちらは所管のほうで調査研究してまいりたいと思います。

○やなぎさわ委員 ぜひ前向きをお願いします。

では、次に行きます。しながわシティランです。前提としてですけれども、大々的なシティプロモーションといいますか、スポーツイベントとして、ランニングというか、ジョギングを選んだ理由というものをぜひお聞かせいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○三井スポーツ推進課長 今回のしながわシティランですが、基本的に今まで区民スポーツ大会の区民マラソンとしてやっておりまして、そちらをリニューアルして、大々的に品川区全体で盛り上げていけないかというようなことと、それでシビックプライドの醸成ができないかということで、しながわシティラン、いろいろなところからご要望いただきまして、今回開催に向けて検討を進めて、ここまで来ている状況になっています。

○やなぎさわ委員 私自身も実はランナーでして、ちょっと今膝を痛めているのであまり走れないのですが、ジョギングというものはすごくいいなと思うのです。なぜかというと、1人でできるのです。何人か、複数人スポーツではない。それで、いつでもどこでもできるのです。お金もかからない。物理的には、1人で、今からでもジョギングしようと思えば今から走りに行ける、つまりどのようなワークライフを送られている方でも、すぐにでもジョギングに行けたりして、お金もかからないし、道具なども必要ないので、非常に小さい子どもから高齢者まで、ずっと長年楽しめるすばらしいスポーツだと思っていますし、健康面で考えた場合、例えば品川区の第三期データヘルス計画のデータでは、肥満が39%というところがありまして、こういった健康面の改善、それこそ各種社会保険料がどんどん値上がりしている状況で、このようなことで健康になっていただいて、社会保障費の抑制にもつながるといことで、長く行われるイベントになってほしいなと思っているのですが、応援しています。というこことで、あえて苦言ではないですけれども、やはり今回のコースを見たときに、ちょっと特別感が少ないということが残念なところとして、初回ということいろいろ、コースの設定や道路規制などがあったと思うのですけれども、これは次回の課題だと思います。今のコースの中でどれだけ特別感を出せるかということ、例えばしながわ宿場まつりのように、おいらんとか、江戸まちのコスプレをした人が応援してくれるとか、ゴール地点にサンリオのキャラクターが一斉にそろって、みんなでお出迎えして

くれるとか、あともしくは、それこそ品川にゆかりのあるような著名人が一緒にランナーとして参加してくれるとか、そういったようなプラスアルファ、今のコースの中でできるプラスアルファを入れていくと、特別感が出ると思うのですけれども、いかがでしょうか。

○三井スポーツ推進課長 今回いろいろ交通規制の関係もありまして、このようなコースになっておりますが、ここでも旧東海道や天王洲付近、また緑道、京浜運河沿いということで、あとは先ほどもお話ししたレガシー、大井ホッケー競技場の中も走るということで、こちらについても魅力はあると思っておりますが、委員ご提案のとおり、応援の様々な、例えばキャラクターだったり、ゆかりのもの、ゆかりの選手だったり、そのような応援方法については、今後実行委員会等を含めて検討してまいりたいと思います。

○やなぎさわ委員 その宿場町の、おいらんの流れでいくと、それこそ、この前えのした委員が区長にランナーで参加してほしいとおっしゃっていましたが、参加は無理かもしれないですが、それこそ町娘として参加して手を振るというような、そのようなものもいいと思います。ぜひご検討をお願いします。

○まつざわ委員長 次に、西村委員。

○西村委員 よろしくをお願いします。187ページ、都市ブランディング推進経費、189ページ、SNS情報収集分析経費、ジェンダー平等推進事業、時間が許せば187ページ、LINE公式アカウント運用と進めてまいります。

まず、「わ！しながわ」、これが今期で終わりを告げることになりました。我が会派からも新しいものをと提案し、終了予定と伺ってまいりましたが、月曜日、SNSに流れてきて、正直驚きました。終了に至る経緯と、また、事項別説明資料にロゴマークの策定として385万円とあります。今後の予定と併せてお聞かせください。

○辻広報広聴課長 では私からは、「わ！しながわ」の終了、それから都市ブランディングについてお答えいたします。

「わ！しながわ」は、8年間続けていまして、「わ！しながわ」という言葉の認知度も7割以上ですとか、区内の定住意向というものが9割以上と、東京都内の中でもかなり高い成果を今まで上げてきたわけです。一方で、これからの新時代をつくっていく上で、新たな道を探っていこうと考えています。ということで、区民と一緒につくっていくということで、都市ブランディングのほうに着地したところでございます。

これから来年度に入りまして、区民とともにワークショップ等を行いまして、新たなロゴですとか、マークをつくるですとか、そういったことを進めていくというような計画になっています。

○西村委員 3月31日に終わるということが突然SNSに流れてきて、驚いてしまったなというような意図でお伺いしたのですが、この「わ！しながわ」、本当に多くの方に愛されてきたなと思っています。子どもの給食時にも子どもたちにも親しまれまして、SNSにも惜しまれる声がありますが、新しい品川をつくっていくということで、都市ブランディング、ぜひとも力を入れていただきたいと思っているのですけれども、この今のタイミングですと、チラシやパンフレットにマークを入れて印刷してしまっているという企業や団体がありましたら、丁寧にご対応と配慮をお願いしたいなと思っていますので、要望させていただきたいと思います。

このSNSの発信ですけれども、昨日も話題に上がりましたが、私はできないことには訳があると思います。SNSの戦略広報で1つの例をいえば、様々に週間も月間もあります。国内中で、毎週何かし

ら何々週間などがあるのではないかなと私も見聞きしますが、例えば2月22日を例にすれば、猫の日、夫婦の日、温泉マークの日、カツカレーの日、行政書士記念日、スニーカーの日、ひざイキイキの日など、たくさんあるようです。猫が大事な方もいれば、夫婦の日を大切にしている方もいると。こういった点からも、どのように取捨選択していくのか、全てを載せるということは限界があると思いますし、大変難しいことと思いますが、いかがでしょうか。

○辻広報広聴課長 まず、「わ！しながわ」の終了は3月1日にSNSのほうで上げさせていただきました。そのきっかけというものが、「わ！しながわ」のマークを使っている団体から、来年度どうですかということでお問合せいただいたので、委員が今ご指摘されたように、印刷物等を作ってしまうとそれは困るということで、先に出させていただきました。Xに投稿した際に、ふだんですと数件しかいいねはつかないのですが、今回は30件以上つきまして、これを惜しむ声ですとか、今までありがとうというような気持ちなのかなと思ったところがございます。

それからもう一つ、このSNSの発信ということがございます。やはり対象が誰なのかですとか、目的ですとか、そういったことに合わせてXを使う、LINEを使う、Instagramを使う、ホームページに出すだとか、もちろんそれだけではなくて広報紙を使うということで、様々な点を勘案しながら、選んでやるのが重要ななと思っております。

○西村委員 本当に我々からも周知ということはよく申し上げるのですが、本当に難しい時代になっていると思います。そのような意味においても、戦略的な広報、これからますます期待をしたいと思っております。例えば、昨年の南大井の解体工事現場について、大分早い段階で、まず松本議員が気づかれまして、せりざわ議員が即座に問合せをしたら、区役所は事態の認識をして既に動いておられたというように伺っております。それは結構すごいことだなと思っておりまして、私自身も日中SNSが見られないこともありますし、こういったSNS情報収集分析の中での取組の1つの成果かなと思うのですが、ご答弁をお願いいたします。

○辻広報広聴課長 昨年の南大井三丁目の解体現場のことでございます。日頃から私たち職員も、エゴサーチといいますか、自分自身で品川区というもので検索したりということはしております。その中で、たまたまといいますか、発見したということがございます。その後に議員からお電話いただいたり、区民の方からもお電話をいただきました。ただ、自分たちでやっていくだけでは限度があるといいますが、このXのビッグデータの中からどのようにしてそういったものを、今起きていることを即座にキャッチするかということはやはり素人であって、プロの方に頼んだほうが良いということで、来年度からはSNSの情報収集分析ということで、業者に委託をすることになったところでございます。

○西村委員 区役所の皆さんで調べていただいたり、さらに専門家に頼みまして、情報をキャッチアップする、戦略的に策を打つと、ロコマーケティングも含めて、ぜひ活かしていただきたい取組だと思っております。

次に都市ブランディングですけれども、どのような品川の未来をつくっていくのか伺ってまいりたいと思います。

昨年12月に行われた区民委員会の議会報告会、参加委員みんなで作くり上げまして、印象的だったことは、品川区はエモくてレトロだねと、新旧入り交じる品川の魅力を区民の方々が実感している点でした。商店街を巡って大井町で飲む、銭湯を探して歩いて五反田で飲む、新しくておいしい飲食店が品川にはたくさんあるという声が聞かれまして、それも区の魅力だなと改めて感じていたところです。

2018年になりますが、いろいろなキャッチフレーズが品川区を強烈にアピールするとして展開さ

れた取組があると思います。私も大好きで、「東京の玄関、というより、リビング。」とか、「東京に疲れました。品川区に帰ります。」とか、宣伝会議が関わってとてもセンスがよかったなと思っています。他区の方にとっては、洗練された都心のイメージがある品川で、私もいいところに住んでいるねとよく言われるのですが、本当の住みやすさをアピールするための人情味がうまく表現されていたなと思います。流山市は、「母になるなら、流山市。」で話題になりました。「ちがいをちからに変える街。」というキャッチは渋谷区です。品川ブランドの可視化に向けて、目的、ゴールは何なのか、品川区はブランディングすることで、何が起こったら成功と考えるのか伺います。

○辻広報広聴課長 ブランディングの行き先といいますか、今後の進め方ということかと思えます。今年度、既に区民向け、それから職員向けにアンケートを実施したり、あとは区内で活躍する方々に直接ヒアリング等を行っております。その中で、今の魅力というものは、利便性がよいだとか、商店街があるとか、歴史があるとかですけれども、そういった意見は出てまいりました。それはもう今まであることで、シティプロモーションの中でもかなりの部分はPRしてきたところだと思います。その先に、来年度はその先のこと、ブランディングは20年後の品川はどのようなものができるのだろう、どのようなまちになってほしいだろうということを問うたときに、いわゆる多様性ですとか、すごく子育て世代が活躍する、シニア世代が活躍する、いろいろな意見が出てきました。その中で、私たちが、行政が思っていない意見というものもいろいろ出てきたところがございます。それは委員がワークショップをしたときに、いろいろな意見をいただいたということとほとんど同じかなと思います。今時点でゴールというものがどこにありますかと言われたら、やはり品川愛が、品川を好きだという。とにかく住むのもいいし、訪れるのもいいし、とにかく品川が好きだよという方を、まず固定ファンを増やし、そしてそこからどんどん増えていくということが、それがいいかなとは思っています。

○西村委員 辻課長、まさにオリパラ準備課長のときから、区内中いろいろなイベントでお会いしませんが、品川区を愛している全ての人たちで膝を突き合わせて議論していただいて、言葉やロゴに落とし込んでいただきたいと思いますのですが、その際に、アンケートやワークショップを実施していただいた区民の方々の声と政策がつながっていく、区長が品川区をどのようなまちにしていきたいと思っているのか、また、区役所が考える政策としての特徴と合わさるとすごくいいものが生まれてきて、それが観光資源にもつながると思っています。区民の方々の声のみならず、先のことを見据えた、品川区としてこうなりたいというビジョンを、担当各所で今後の見通しとともに立てていただきまして、新たなブランディングとして落とし込んでいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、ジェンダー平等推進事業に関してですが、条例制定に伴うトイレの考え方について伺います。

先日も東急横浜駅の公衆トイレの設計やピクトグラム、カラーが分かりにくいと話題になっておりました。詳細は割愛しますが、品川区にも区有施設で初めて男女共用トイレができました。大井第三地域センターには、モノトーンで男女のピクトグラムが表されています。何かと今話題になる公共トイレの考え方、過渡期だと思いますので、改めて区の姿勢を伺いたいと思います。区有施設、公衆トイレ、学校など、様々、トイレを所管する課がありますので、組織横断的に考えていくと人権啓発課が中心になると思いますが、その辺りはどのようにお考えか、現状の庁内の取組と併せて伺います。

○加島人権啓発課長 区有施設におけるトイレの在り方につきましては、昨年ですけれども、人権啓発課のほうで呼びかけまして、施設整備課、それから公園課、建築課、学校施設担当、新庁舎整備課で、それぞれミーティングを行いました。このミーティングの中で、今現在のトイレの使用において、性的

マイノリティですとか、一斉開放の課題などがあるということ、それから、今の社会における民間トイレの事例ですとか、それに対する社会の声などを共有いたしました。事例を共有いたしました。民間のとおり、こういった公共施設のトイレを整備していくという趣旨ではなく、区有施設につきましては、様々な方がお使いになる施設ですので、それぞれの施設の用途、目的に応じて考えていくことが重要だということ、認識を共通にしたところでございます。

○西村委員 ぜひとも人権啓発課がリーダーシップを取っていただきながら進めていただきたいと思いますのですが、この不特定多数の方が使う施設や、今後の区有施設におけるお手洗いをどのように考えるか、方向性を伺いたいと思います。男女共用トイレをつくる予定のある施設はあるのか、上位計画はあるのか、伺います。

○小林施設整備課長 トイレ整備に関する、まず方向性や計画についてのご質問でございます。従来区では、男女別のトイレに加えまして、現在バリアフリートイレと言われておりますが、大きな空間を持つトイレを整備しまして、その中にオストメイトであったり、あるいはベッドであったり、着替えるためのフィッティングボード、様々な機能を入れたトイレの整備をしてきたところであります。一方で、こういった機能が多岐にわたることから、利用者のほうから利用者の集中、非常にそれが課題であるというように捉えておまして、国からはトイレの整備の在り方として、トイレ機能の分散化の考え方が示されたところでございます。そういったところがございまして、区では現在、近年完成した施設を中心に、機能の分散化ということで、通常のトイレ、男女別トイレの中にもオストメイトを入れたり、あるいはおむつ替えスペースを設置したりすることで、機能分散を図っておりまして、国の考え方を準用して整備をする計画として、今進めているところでございます。

それと併せまして、男女共用トイレの考え方でございますが、性的マイノリティの方の利用だけではなくて、異性による介助が必要な方であったり、あるいは子どもによる親子の使用なども想定されているところでございます。区としましては一律に整備をしていくという考え方ではございませんが、その施設の利用に応じて、様々検討を深めていきたいと考えているところでございます。

○西村委員 実際に視察に行かせていただいた品川歴史館には、男性トイレにもおむつ替えスペースがありまして、それは区民の方々からも求められてきたことですので、ぜひ進めていただきたいと思います。機能の分散を図っていく方向性だということは一定の理解ができるのですけれども、ジェンダーは十人十色だと思っておりますので、当事者のニーズをきちんと酌み取った上でやらないと、トイレの種類をどんどん増やしてしまうようなことにならないかなと、私個人的には思っています。丁寧に今条例をつくってきていただいている品川区だから、その過程を私は見てきて、今の品川区ならできると思っています。設置自体の是非というよりは、設置の趣旨確認や、当事者のニーズを事前に聞いているかどうか、場所の妥当性をどう考えていくのか、その辺りが重要であろうと思っておりますが、お考えをお聞かせください。

○小林施設整備課長 区としても様々なニーズがトイレに求められていることは認識しておりますが、一方でトイレの種類を単に増やしていく考えではないかと思っております。施設を利用される方々の状況に応じてトイレの検討が必要かと思っておりますので、様々な事例を収集していきながら、よりよいトイレづくりに活かしていきたいと考えているところでございます。

○西村委員 今、このトイレの問題は議論の過渡期でもあると思っております。一方でジェンダーは人権問題でもありますので、その調整の過程に知恵が必要だと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

○まつざわ委員長 次に、のだて委員。

○のだて委員 私からは、193ページの庁舎跡地等活用検討委託について質問します。

5,324万円がここに計上されていますけれども、事項別明細書には、計画策定費として4,100万円が計上されています。現在、庁舎跡地等活用検討委員会が行われていますが、検討委員会と計画策定との関わりを伺います。また、この土地鑑定評価として、924万円を計上しています。現在行われている、この庁舎跡地等活用検討委員会、ここではその検討範囲にしながわ中央公園が含まれています。土地評価のところは、しながわ中央公園も含めて行うのかどうか伺います。

○泉広町事業調整担当課長 まず1点目のご質問、庁舎跡地等活用検討委員会と計画策定との関わりというところでございますけれども、今現在、検討委員会の中では区民ニーズの把握に努めているところでございます。策定に当たりましては、こういった区民ニーズを踏まえながら策定をしていくというところで、関わりを持っているところでございます。

また、土地の評価の範囲というところでございますけれども、こちらは、今行ってございます検討委員会の中で把握している区民ニーズを踏まえながら、範囲は定めてまいりたいということで考えてございますが、この924万円の根拠といたしましては、公園を除く現庁舎跡地、また中小企業センターの敷地を含めたところを根拠としているところでございます。

○のだて委員 この土地鑑定評価のところでは公園は除くということで、そうすると、しながわ中央公園はこの民間活用の対象にはなっていないのか。民間に貸し出すということにはならないということでもいいのか、確認させていただきたいと思います。

○泉広町事業調整担当課長 官民連携手法の対象範囲というところのご質問でございます。この対象範囲につきましては、現在庁舎跡地等活用検討委員会で区民ニーズの把握をしてございますけれども、そちらの区民ニーズ、また、民間事業者の行ってございます対話型市場調査、そういったところの結果を踏まえながら、範囲を定めるということで考えてございます。

○のだて委員 検討委員会を含めてということですが、でも土地鑑定評価は今のところ公園は含まれていないということですので、ぜひ、この間も言ってきておりますが、このしながわ中央公園を残していただきたい、なくさないようにしていただきたいと思います。改めて伺いたいと思います。

それで今回、この間検討委員会が行われていますけれども、先ほどのご答弁でも、この検討委員会から計画になって、作成につながってくるということでしたが、この委員会では、その範囲の役割がいま一つ薄いのではないかという意見も、委員から複数回出されています。それに対して、区は、ここで施設を絞り込んでいくことは考えていないと。区民ニーズと対話型市場調査のマッチングを行うところと説明しました。区民参加の点で、この検討委員会が形骸化していると思います。区民参加の点で、検討委員会の目的を伺います。

○泉広町事業調整担当課長 まず1点目、しながわ中央公園の取扱いというところでございますけれども、こちらは区民ニーズを今把握しているところでございますので、区民ニーズのかなえられるまちというところの最適なところを目指して、引き続き検討を進めてまいりたいと思います。

また、現在進めております庁舎跡地等活用検討委員会の目的というところでございますけれども、こちらは今検討委員会の中で、区民委員の皆様ですとか、また、ワークショップの結果、また、現在アンケートも行っているところでございますが、そういった区民のご意見を少しずつ酌み上げながら組み立てているところでございまして、今後の計画策定といったところにつきましても、引き続き役立っていくものということで考えてございます。

○のだて委員 様々区民の声を聴いているということですが、そういったところもしっかりやっていただきたいと思うのですが、実際のところ、今委員からも役割が弱いのではないかとということでも声が出ているというところを考えると、この会が、区民の声を出させるだけで、市場調査で出されたものを推進していくということになってしまうのではないかと思います。結局のところ、この検討委員会は何をするとところなのか、マッチングするということとはどのようなことなのか、伺います。

○泉広町事業調整担当課長 検討委員会というところでございますけれども、こちらは今も検討委員会の中で様々出たご意見を少しずつ収れんさせながら、活用のテーマ、また、活用に当たって重視する視点、そういったところを取りまとめているところでございます。また、その取りまとめの過程では、そこにたどり着くまでに出たご意見といったところもしっかり残していくというところで、先ほど申し上げた計画策定にしっかり役立てていきたいというところで考えているものでございます。

○のだて委員 結局マッチングということの意味がよく分からなかったのですが、結局声を出させるだけだというような受け止めをいたしました。

少し先に進めたいと思うのですが、この区民参加で検討していくためには、情報公開が前提です。区が行ったこの対話型市場調査、マーケットサウンディング調査の内容が具体的に明らかにされていません。企業からの提案では、不動産事業者が一番多かったと。ほかにも建設事業者など16者から応募があったと。また、居住や商業、業務、高齢者福祉、子育て支援などの施設提案があったとの説明です。検討委員会、今示されているものはこの程度の中身しかない。具体的な中身は分からないというところで、この具体的な提案内容はどのようなものがあったのか伺います。

○泉広町事業調整担当課長 対話型市場調査の結果の公表というところでございますけれども、こちらの民間事業者の提案をそのまま公表いたしますと、提案者の事業計画、事業手法などが流出してしまうということで、参加意欲を低減させるというところがございますので、今回はそういったところの公表になっているところでございまして、具体的には、利活用のイメージといたしましては、導入される用途として、居住施設や商業、業務、スポーツ、文化、宿泊といった施設の提案がなされたところでございます。

○のだて委員 公開はしないということですか。それでは区民が分からないまま、進められていくということになりかねません。この中身はいつ公開するのか、ずっと公開しないのかどうか含めて伺いたいと思います。

○泉広町事業調整担当課長 対話型市場調査の結果をいつ公表するのかというところでございますけれども、こちらは今の段階では、いつ頃その詳細を、民間事業者の提案を公表するかといったところの考えはございませんが、国の手引などによりますと、こういった提案には、その事業者のノウハウ、また、企業の持つ特徴というところが含まれているということで、情報保護の観点からも取扱いには注意するというところで記載がございますので、そういったところには留意をしながら、公表については検討してまいりたいと考えています。

○のだて委員 公開せずに区民参加で検討されると言えるでしょうか。私は言えないのではないかと思います。この提案どおりに進められてしまうのではないかとという危惧も抱きます。こうした下でPFIを導入していくとなれば、企業の利益のために公有地が使われてしまうのではないかと思います。いかがでしょうか。

この間、PFI導入について、民間に明け渡すものだということで批判してきましたけれども、今回の市場調査では、土地についても購入が望ましいとの意見が多かったとのこと。民間にこの現庁舎

跡地を売り渡すこともあるのか、売却すべきではないと思いますが、いかがでしょうか。

○泉広町事業調整担当課長 官民連携手法に関するお問合せでございますけれども、こちらはまず、PFIを前提として検討を進めているものではございませんで、広く官民連携手法を検討しているものでございまして、こういった行政と民間が連携するということでは、民間のノウハウ、創意工夫などを活用できるということで、庁舎跡地に活用することで区民ニーズをかなえられるものになるということで考えているものでございます。

○のだて委員 土地を売り渡すこともあるのかどうか。

○泉広町事業調整担当課長 失礼いたしました。今回の対話型市場調査につきましては、そういった利用の条件を設けず広く意見を聞いたものでございまして、具体的な官民連携手法の事業手法といったところにつきましては、そういった官民連携手法の対話型市場調査の結果や区民ニーズの把握を踏まえながら、段階的に定めてまいりたいと考えてございます。

○のだて委員 住民要望をかなえるように使っていただきたいと思います。

○まつざわ委員長 次に、石田しんご委員。

○石田(し)委員 よろしくお願ひします。質問の前に、先ほどSNS発信についてご意見があったので一言述べますが、このSNS発信は何でもかんでもいいわけではなくて、もちろん取捨選択は必要です。ただ、いわゆる広報紙などと違って、要はその情報量に制限がないわけです。ですから、区が本気で区民に対して伝えたい政策や、今伝えなければいけない情報というものは、私はやはりSNSというものは、どんどん発信、機を見て発信するべきだと思いますので、ぜひ引き続き取り組んでいただければと思います。

それでは質問に入ります。初めに187ページ、先日も少しお話をしましたが、LINE公式アカウント運用についてお伺ひします。それと179ページ、デジタル人材育成などについてと、時間があつたら219ページの選挙費についてお伺ひしていきます。

まず初め、LINE公式アカウントです。これはあえて企業名をここで出ささせていただいておりますが、なぜかという、このLINEヤフー株式会社が昨年11月27日に、自らが情報漏えいについて公表しているということで、一般的にも知られている内容であるということと、予算書にもLINEというように個別の名称が書かれているので、あえてこの会社の名前も使わせていただきながら、お話をさせていただいております。

総務省は、3月5日に、改めてLINEヤフー株式会社に対して行政指導を行いました。品川区に対しても、先日も少しお話させていただきましたけれども、LINEヤフー株式会社と様々な契約をしていると思います。これはLINEヤフー株式会社のみに限らずですが、今回はこのLINEヤフー株式会社でお話をしますけれども、こういった情報漏えいがあった様々な事象が契約の相手先に起こったときに、どのような対応をされるのか、または、その後どのような対応をしていくのか、改めてお聞かせください。

それとデジタル人材育成などについてです。これはデジタル人材に限らず、私の一般質問においても、4月に今度策定する人材育成・確保基本方針ですか、この中に様々な職員の行動指針というものも入ってくると思うのですが、ここについて1つ、今までも民間企業の皆さん、様々な交流を区行政もされてきたと思います。例えば行政の方が民間企業に行つてなどという、また、いわゆる経験者採用で区の事業に取りかかつてもらっているということもあると思いますが、改めて、この辺の民間企業との、今現状どのような関わり方をされているのかお知らせください。まずお願ひします。

○佐藤経理課長　私のほうから、契約の相手方に情報漏えいがあった場合の区の対応についてお答えいたします。

1つは、事業者の担当者に対しまして、まずは品川区に該当者がいるかどうかということを確認いたします。その際に、必要に応じまして、契約時に個人情報保護の特記事項というものを契約と一緒に取り交わしておりますので、それに従いまして、立入検査や状況の報告等を求めてまいります。また、状況によりましては、その契約自体を解除して、損害があれば損害賠償を求めるといった手続きに進みます。最終的には社会的に信用失墜行為が認められる場合には、未来に向けて指名停止ということで、今後のお付き合いはしないということも考えられます。

○辻広報広聴課長　187ページのLINE公式アカウント運用の契約についてでございます。品川区では、LINEを使って情報発信をしておりますが、これはLINEヤフー株式会社と契約をしているのではなくて、別の会社に配信の委託をしているところでございます。ですから、今回の情報漏えいには、直接は関係ないという認識でございます。

○崎村人事課長　民間との人材等の人事交流というようなご趣旨のご質問かと思うのですが、現在は、今東京都競馬株式会社のほうに2年間職員を1名派遣しておりまして、東京都競馬株式会社のほうからも1名職員の派遣を受け入れているような状況でございます。また、これまで短期で区内の民間企業に、例えば1週間ですとか、3つか4つぐらいの企業で受け入れていただいていたこともあったのですが、コロナ禍で、やはりなかなか受入れが困難ということで、こちらは令和2年度から、その民間交流というものは止まっているような状況でございます。あと、今情報戦略担当課長も民間から来ていただいておりますように、任期付きの職員という形で、民間企業のご経験をいただいている方が、例えば情報推進課に今現在3名採用して、仕事をしていただいているような状況でございます。

○石田（し）委員　それぞれありがとうございました。ぜひ様々な事象が起きたときには、区民の皆様にも、区がやっていることに関しては、この件に関しては大丈夫ですというような発信もぜひして、安心を確保していただければと思います。

民間企業の皆さんとの交流ですが、言葉を聞いたことがあると思うのですけれども、リボルビングドアはご存じだと思います。いわゆる人材が、官公庁と民間企業の間で人材交流をしていくということで、デジタル庁ができたときに様々この話題になったのですが、これはいろいろな、多分公務員法などいろいろあって、なかなか難しいことは分かっているのですが、ぜひこういったことをどんどん、品川区でもできるところからやっていただきたいなと思います。なぜかという、やはり職員の皆さんは、大学を卒業してすぐ区役所に入って、区役所でずっと育つてというか、仕事をしていくわけです。そうすると、私が一番感じているのは、やはり民間企業の皆さんと考え方のギャップというものが出てきてしまうと思うのです。それはもちろん仕事の違いがあつて、どうしても出てきてしまう、生じてしまう、そのギャップ、これを埋める、今大きなチャンスというものが、こういった制度を使った、制度というか、使って、民間企業の方たちとお互いがお互いのいい面をうまく経験して、それを戻って、また取り入れていく。また今、区役所の中でも、若い人たちがどんどん仕事を辞めて違うところに移ってしまうという、非常に厳しい状況下に置かれている状況の中でも、私はこういったことをやることによって、若い人にもそういったいろいろなチャンスというか、いろいろな働き方というものを示すこともできると思うので、ぜひその辺を区として、ちょっと私もまだ具体的に全部調べているわけではないのであれですが、できることがあれば、区としてリーダーシップを取って、ほかの自治体がやる前にぜひ取り組んでいただいて、品川区はこうにして民間企業と、特にやはり区内企業とやっていただく

ことはもちろんですが、ぜひその辺をやっていただきたいと思いますが、最後お考えがあれば教えてください。

○崎村人事課長 今委員からご提案がありましたように、民間企業に職員を派遣することによって、やはり行政とは異なる、例えば事業、施策の在り方というものを考えるきっかけにもなりますし、そこで仕事をすることによって、改めて行政職員としてどのようなことが求められているのかということに気づききっかけにもなるかと思います。やはり行政ニーズが複雑化・多様化する中で、この民間の考え方というものも行政の仕事に取り入れていくということは非常に重要だと考えておりますので、積極的に考えていきたいと考えております。

○石田（し）委員 ありがとうございます。様々な壁があるかもしれませんが、ぜひ乗り切っていただいて、実現に向けて取り組んでいただければと思います。

少し時間が残っているので選挙費に入りますが、今、各選挙で、本当に記述前投票の投票率がどんどん上がっています。にもかかわらず、期日前投票所というものは、さほど変わっていないです。もちろんアトレに協力してもらうときがあったりなかったりということで、一減などがあったりするのですが、ここはぜひ、区有施設もそうですが、様々、もちろん民間企業の協力を求めていってもらいたいということもありますけれども、この区有施設の在り方、様々今検討していると思うので、そういったときには、そういった期日前投票所をできるよという視点もぜひ取り入れていただきながら、様々な建物の設計などにも取り組んでいただきたいと思いますが、その辺に関して何かあればお知らせください。

○鈴木選挙管理委員会事務局長 期日前投票所につきましては、ご存じのように13地域センター、それとアトレに協力いただいておりますが、衆議院選挙の場合に急な選挙があると、どうしても施設の確保が難しいという面があります。その辺も含めて、今後区の施設で拡大できるかどうかは、内部で調整したいと考えております。

○まつざわ委員長 次に、塚本委員。

○塚本委員 私からは、187ページの区政資料等発行経費、それから179ページのしながわWi-Fiスポット事業と、同じくシステム標準化経費、この点について伺ってきたいと思います。

初めに区政資料等発行経費ですけれども、品川区では、区民の方々に様々な郵送物や発行物、ポスティングなどをされているかと思いますが、この中で、高齢の方が多いのですが、文字がやはり小さくて、なかなか読みにくいというお声をままお聞きすることがございます。今区の発行物、区民宛のものについてですが、この印刷物等の文字の大きさとか、フォントとか、こういったことはどのように決めているのか、各所管ごとにそれぞれでということなのか、区として一律、ある種の定め等があるのか、そういった点について、まずお伺いしたいと思います。

○辻広報広聴課長 区の発行する発行物の字の大きさやフォントについてのご質問かと思いますが、一義的には各所管で定めるものですが、広報広聴課のほうではデザインハンドブックというものをつくっております、その中で、何を誰に伝えたいのかというようなことをまず考えましょうということや、文字のフォント、それからレイアウトのコツや見せ方についてそこで示しています。こちらを参考につくっていただくということと、あとは個別にチラシを作るときにはデザインアドバイスをしたり、全庁的に年に1回はカラーユニバーサルデザインの講習を行っているところでございます。

○塚本委員 分かりました。主には各所管が一義的にはということでしたが、なかなかそういった意味では、現状、区民の求める情報、情報というところとあれですが、文字の形にはなっていない

い部分もあると。もっと読み手、受け手側の立場に立った文字や、もしかしたら紙面等のデザイン、このようなものもあるかと思えます。これについて、来年度、広報広聴課は戦略広報課という形で衣替えというか、名前が変わりますけれども、そういった部分で、この区庁舎全体に対して、そういった指導徹底というのですか、印刷物等の在り方というのですか、こういったことについてより一層の関わりというか、そういったものもお願いしたいなと思うのですが、その点についていかがでしょうか。

○辻広報広聴課長 各所管が通知文等をつくるときに、どうしても伝えたいことが多くて、ぎゅっとたくさん詰めてしまうというようなことがございます。結果的には、それでは伝わるものも伝わっていないというようなことになっているのかなと思えます。来年度は伝わる広報の方法ということで、全庁的にまた研修を別の形で開くような予定もしておりますので、その中で、各所管のものをもう少しレベルアップといいますか、見直していきたいなと考えています。

○塚本委員 よろしくお願ひしたいと思えます。受ける側、その情報を受け取る側の立場によく立って、伝わりやすい発信ということで、全庁的に進んでいくように期待をしたいと思えます。

次に179ページ、システム標準化経費ですけれども、この事業は、日本全国にあるいろいろな自治体が、それぞれで様々オリジナルのシステムを開発してきた、情報システムを開発してきたと。これがいろいろな意味で無駄があるのではないかということで、デジタル庁の下で標準化された仕様と、あとガバメントクラウドというのですね。そのようなプラットフォームに一本化することで、2025年度末までに一定の対応をするようにということで国が進めている中で、区としても、現在、最初は18業務になると、この前行財政改革特別委員会のほうで資料が出ていましたけれども、移行が進められているところだと認識しております。

そこで、まずデジタル推進のこと、来年度の予算案に13億円超の予算が計上されております。このシステム標準化経費ということで。この標準化対象のシステムというものは、全庁的に国保とか、介護とか、全ていろいろなところにシステムがありまして、それが標準化の対象となっているので、全体としてシステム標準化の経費、ここの総務費に載っているもの以外にもあるのではないかと思いますけれども、全体としてはどの程度になるのか教えていただきたいと思えます。併せて内訳です。例えばシステムの構築費だとか、移行後に運用していくための、いわゆるランニングコストだとか、そのような内訳についてもお聞かせください。

○横田情報推進課長 令和6年度予算のお問合せでございます。全体で約25億6,700万円を計上しております。内訳でございますが、イニシャル経費で大体19億7,200万円、ランニング経費で5億9,500万円となっております。

○塚本委員 分かりました。かなり大きな金額が、今後必要となってくるということですが、まず、こういった標準化は国が主導で進めてきているわけでありましたが、これに対して、これを進めることにおいて、区民、また区に対するメリット、これは一体どのようなものがあるのか、今の区としての見解をお知らせください。

○横田情報推進課長 システム標準化のメリットでございますが、大きく3つあると考えております。1点目がシステムに係る法令改正等の検証や、調整に係る職員負担の軽減が期待できること。2点目でございますが、これまでカスタマイズなどにより、システムで処理するデータの持ち方やファイルレイアウトが自治体ごとに異なっておりましたけれども、この辺りも統一化されますので、システム公開時に円滑なデータ移行ができるようになりまして、一度契約すれば請け負っているベンダー以外に対応できないといった、いわゆるベンダーロックインが解消されまして、価格競争が発生してコスト削減

が期待できるということ。3点目でございますが、各自治体が同様のシステムを使用することで、いわゆる割り勘効果が発生しまして、システム改修経費など運用経費を抑制することが期待できます。これは経費を抑制することによりまして、いろいろなほかの事業に経費を使えることになりますので、区民にとっても利便性が上がると考えております。

○塚本委員 ありがとうございます。今のところですけれども、まずベンダーロックインが解消されるということで、これはかなり、以前は各自治体がそれぞれ専用のシステム開発をしていたもので、そこに非常にオリジナリティが出てしまうから、一旦委託等で請け負ったベンダーが継続的にずっと請け負うというか、なかなか切り替えられない。正直もっと安くできないのかとなっていて、ほかの業者に見積り等を出したとしても、実際問題それはもうとても競争できない。このような状況がかなりあって、1つの自治体の経費、システム経費の無駄というか、行政改革がなかなか進まない、そういったことが課題として挙げられていて、これが解消されるということがシステム標準化の1つの売りというのですか、ということで、私なども認識をしておりました。今回、このベンダーロックインの解消というものが進むだろうと言われておりますけれども、そういったところで、役所側とベンダー側の、いわゆる今までのような関係というのですか、かなり職員もベンダーのいろいろな知見とか、ノウハウとか、長年のお付き合いというところでの関係と、この標準化されたことによって、移行後の職員とベンダーとの関係、こういったところにどのような変化が起こってくる、また、起こるべきだと思っているのかお知らせください。

○横田情報推進課長 これまでシステムのアプリに関しましては、各自治体ごとに違っておりましたので、いわゆる価格交渉というものが今まではできました。ただ、今回のシステム標準化に関しましては、SaaS型といいますか、アプリの、いわゆるゲームのようなもので、サービス利用型ということになりますので、システムベンダーとは減額交渉がなかなか難しくなるということが考えられます。

○塚本委員 大体今までは変わってくる感じになってくると思うのですが、そういった中で、今最初に総額の経費を聞きましたが、今後、最初のイニシャルはともかくとして、移行までの間は、その後の標準化後のランニングコストというものが経年でかかってくるわけですが、そこにおいて、最近ガバメントクラウド事業者、これは直接はデジタル庁と契約をするということなので、そのところの、いわゆる利用料が高くなってきているというような報道もあります。その点を含めて、また区としてコスト削減、こういったことについてどういった点が努力できるのか。品川区として、ガバメントクラウド事業者とその利用料の金額交渉等が、直接はできないと思いますけれども、どういった形でその利用料等を適正化していく手段があるのか、こういったことも含めてお聞かせいただきたいと思います。

○横田情報推進課長 ガバメントクラウドのお問合せでございます。ガバメントクラウドでございますが、多くの自治体を使用することでスケールメリットが生まれる一方で、最新の技術のサーバーですとか、ネットワークを使用することで、危機管理対策として、クラウド環境を関東エリア、バックアップとして関西エリアにも環境を構築する必要がございます、これまでのプライベートクラウドよりもコストはかかってくる可能性がございます。

では、どのようにして価格交渉していくかというところですが、委員がおっしゃるとおり、ガバメントクラウドの利用料につきましてはデジタル庁とクラウド事業者の契約になりまして、区は案分された金額を支払うというスキームでございます。ですから減額交渉は基本できないということになるのですが、区ができることといたしましては、サーバーやネットワークの最適化の交渉をシステムベンダーと対等にできるようにスキルアップを図ることや、国にクラウド利用料が割安になるように長期継続契約

はできないかなど、そういったことを働きかけていくこと、あとは最近補助金のニュースがありました
が、引き続き国にさらなる補助金の要求をしていくということは考えられます。

○塚本委員 当初、国は3割のコスト減が、このシステム標準化によって各自治体になされるのだと
いうようなこともうたっていたのですが、このランニングコスト、標準化後の件については、なかなか
区の裁量が利かなくなってくる部分があるというようなことが、今質疑の中で見えてきたのですが、ぜ
ひここについては、せつかく標準化するので、そこで区が何か、よりコストがかかったというような話
はやはり本末転倒になってきてしまうところがあるので、ぜひコスト削減ということについては今後と
もお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

最後に残った時間で、しながわW i - F i スポット事業で、昨年第4回定例会の一般質問で、区有施
設のW i - F i について取り上げまして、接続時間が60分で切れてしまうということでの使い勝手の
悪さや、一部の区有施設ではW i - F i がないと。児童センターなどですね。こういったことで、ぜひ
この改善をというようなことをお願いしたのですが、来年度、ここについて何か対応を予定されてい
るか教えてください。

○横田情報推進課長 W i - F i についてのお問合せでございます。次年度から、1接続当たり60
分の制限をなくしましたW i - F i につきまして、室内施設に設置していく予定でございます。地域セ
ンターや文化センター、中小企業センター、ゆうゆうプラザなど、25室内施設を予定しております。
時期については、工事が入りますので、これから交渉していく予定でございます。

○塚本委員 ありがとうございます。ぜひやっていただきたいということで、進めていただきたいの
ですが、時間が60分を超えるということは大変に大きな前進で、あと一応通信速度も恐らく、新しく
なるので遅くなるということはないと思っておりますが、今後とも区民サービス向上のために、ぜひこ
のW i - F i の改善、進めていっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○まつざわ委員長 次に、田中委員。

○田中委員 186ページの戦略広報費全般に関して、関連しまして213ページ、ふるさと納税事
業、時間があれば209ページ、デフスポーツに関連して伺います。

一昨日の質問の際に、ウェルビーイング予算の評価ということで、すばらしいものができている。た
だ、それをいかに発信していくか、伝えていくかの広報の重要性ということを最後に指摘させていただ
きました。それに続いてですが、これまでは広報広聴課でありました。情報発信としては、ある意味横
並びの情報発信というのでしょうか、それを戦略広報課ということで、今度は情報発信、情報そのもの
の内容を戦略的に活かしていくという思いの表れとして、このような組織改編があったのかなと受け止
めております。その情報の内容についてのめり張りをつけるという視点で、では誰がどのような形でそ
の情報のめり張りをつけていくのか、次は、そこが重要になってくると思います。先行して東京都が、
政策企画局内に戦略広報部をつくりまして、この戦略広報部の中に、戦略広報課と同時に企画調整課と
いうものをつくってございまして、要は戦略的に情報発信するに当たっての企画の視点から、めり張り
をいかにつけていくかという視点の部署も同時につくられております。

一方品川区におきましては、これまで広報広聴課は企画部に所属してございましたが、今度からは戦略
広報課という名称が変わる一方で、今度は企画経営部から区長室のほうに移るわけですが、より区長と
直結するということからは、企画的な要素、情報のめり張りの対応というものは、より、企画部時代以
上に効果を発揮するのかなとも思いますけれども、その辺の戦略的に情報を発信していく、特に企画、
情報のめり張り、優先順位、いかにつけていくかという観点からお聞かせいただきたいと思います。

○辻広報広聴課長 戦略的広報の進め方というようなご質問かと思えます。委員ご指摘のように、今までは各所管から出したいものを私どもが受け取って、それを出すというような、一種横並びの部分がないにしてもあらずだったかなと思います。今後は委員ご指摘のように、打ち出したいところは強く打ち出す、そうでないところは必要な人には届くようにするというような、そういった緩急を織り交ぜた広報が必要かと思っています。

そのめり張り、誰がつけるかということですが、4月から区長室に移るということで、もちろんトップマネジメントの中の1つとしてやるということが1つ、もう一つは、企画のほうとは部署は変わってしまいますけれども、それはこれまでと同様に、きちんと連携しながら進めていくということが大事かなと考えています。

○田中委員 ぜひその思いを持って進めていただきたいと思いますが、同様に、いわゆる情報を発信する媒体としては、SNSがあったり、広報しながらがあったり、いろいろな媒体がありますけれども、そのような中でも戦略的な視点が明確に反映されるような、戦略広報課としての視点からの取組を、ぜひお願いしたいと思います。

1つ具体的なポイント、点で、ふるさと納税に関連してですが、一昨日、抑制的な対応は、これは控えるべきだという、いろいろな多くの委員の方からありました。私もそのとおりだと思いますが、一方で、今の品川区が置かれている状況をしっかり踏まえたときに、2,400万円の歳入は、ふるさと納税で入る分がある一方で、45億円という膨大な税金が外に出ている。本来入るべきものが品川区に入ってこないということを見ると、私はこれ、今までの広報広聴課としての横並び的な情報発信ではなくて、ここはひとつ強調して、戦略的に品川の財政にこれだけ影響があるのだという視点で、力強く発信すべきだと思います。せっかく区長肝煎りで事務事業評価をして、23億円の歳費を賄ったわけですが、実はそれ以上の支出、外に出ている要素がありますので、そこはしっかり広報の視点からも取り組むべきだと思います。

それで、私ごとであります。区政報告を少し、何回か印刷して区民の方に届けておりますけれども、これまで一般質問や、去年の決算特別委員会のやり取りの報告をしましたが、それに対しては全く、1件も、少しでありましたけれども、ほとんど反応がありませんでした。実は私、前は45億円、ふるさと納税で品川区の税収減につながっているということを伝えました。一方で、令和5年度の新規事業で、第2子保育料の無償化には4億9,000万円とか、学校給食費の無償化に13億4,000万円とか、そのような形で賄っています。それを大きく上回る財源が品川に入ってこないということも含めてお伝えしました。これは自分自身で責任を取りますので、発言すると、多くのふるさと納税をやりうとする方は、全員とは言いませんけれども、要は返礼品目的でなされている方が多いのだと思います。ただ一方で、それが税金、納税につながるからとして、いいものはもらえるし、先方の自治体にも納税、税金が払えるということで、それは後押しをするような形でやってしまうのですが、ただその先、もう一歩先でいうと、合計45億円の自分たちが住む品川の税収が減っているのだという、そこまで含めて私は発信しました。そうしたら多くの方から反応がありまして、そのようなことだったら少し考えようかなとか、あるいは返礼品を目的とするのであれば、直接その製造会社や販売会社に購入依頼をするとか、あるいは今能登半島沖での地震の、何でしょう、義援金ということで、ふるさと納税をということが言われていますけれども、同じように助けたいという思いがあるのだったら、ふるさと納税制度ではなくて、直接現地の自治体に寄附金を出すというような、そのような説明の仕方をする、私は45億円という支出を大きく抑えることができると思います。ですから、そのような視点からのめり張りを

つける、決して抑制するわけではないけれども、その正しい情報を伝えることによって、相手からの理解をもらって、それをふるさと納税を回避してというような方向に、今回の戦略広報課としての役割、これは1例だと思いますが、そのような視点からの取組も私はぜひやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○辻広報広聴課長 ただいまふるさと納税の減収額、減税額のことを事例に挙げましての、広報の仕方ということかと思えます。確かに私どもの中には、ふるさと納税で失った税収額というものが、私たちの中では分かっている、やはり区民の方には届いていないかなという一面はあると思えます。そういったところは税務課等と連携しながら、広く伝わるような仕掛けをしていきたいと思えます。

○田中委員 すみません。もう時間がないので、都市ブランディングの観点でいうと、区長が番組に出た、橋下さんとの番組の冒頭でもありましたように、品川駅は品川区ではないとか、あるいは目黒駅は品川区にあるなどという、事実ですけれども、都市伝説的に言われておりますが、これは裏を返すと、私は品川区としての情報発信力がないからそのような誤解を招いている、事実ですが、理解は違うように捉えられてしまっているということは、品川区としての情報発信力の結果だと思います。ちょっとまだ言いたいのですが、「わ！しながわ」がなくなります。それで今日来るときに、もう中小企業センターのところも消えているのです。私は、「わ！しながわ」をやめるのであるけれども、もう時間ないのでやめます。すみません。

○まつざわ委員長 会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後3時19分休憩

○午後3時35分再開

○まつざわ委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑に入る前に一言、ご注意申し上げたいと思えます。本日、質疑の中で、答弁者が発言する以外の私語のために質疑が聞き取りづらいというお話がありましたので、改めて申し上げますが、私語は慎んでいただきますようにご配慮願います。

質疑を続けます。ご発言願います。せりざわ委員。

○せりざわ委員 私からは183ページ、新年賀詞交歓会経費、205ページ、しながわ観光大使関連事業、時間があれば185ページのマウントしながわ活用事業についてお伺いしたいと思います。

まず、新年賀詞交歓会経費からお伺いしたいと思います。今年でコロナ明け、食事なしの新方式にして、森澤区長体制の中で2回目の新年賀詞交歓会が行われたと思えます。去年は、これまでずっときゅりあんでやってきたのが、スクエア荏原になって、まずその会場を変えての感想というか、評価をお聞かせいただきたいのと、去年に比べて何か改善できた課題などがあれば、お聞かせいただきたい。もう一点、今年も含めてやってみて、まだまだ課題だなと感じたところがあれば、お聞かせください。

○勝亦総務課長 新年賀詞交歓会でございます。昨年度はきゅりあんが改装工事のため、スクエア荏原のひらつかホールにて開催させていただきました。今年度につきましては、従来どおりきゅりあんのイベントホールで開催させていただきました。

昨年、今年度と変化の中で出てまいりましたのは、スクエア荏原よりもきゅりあんの会場のほうが広い関係がございまして、多くの方をご招待する関係で、会場の運営の中ではやはりきゅりあんのイベントホールを使わせていただくのが最適かなと考えてございます。

また、今年度の課題といたしまして、従来どおりの時間で設定しておりましたが、新しく飲食なしと

いう形で実施させていただきました。その中でお茶は提供させていただきましたが、ゆっくりお話ができる場面、できない場面、それぞれ受け止め方が皆さんあったのかなと考えてございます。

○せりざわ委員 ありがとうございます。まず、会場については、スクエア荏原よりやはりきゅりあんのほうが大きいということで、それはまさにそのとおりだと思いますが、ぜひ荏原地区や、今後で言えば大崎地区、よく品川区を2分すると、荏原地区を1区と言われると思いますが、次が品川・大崎地区かと思います。スクエア荏原もそうですし、今年からはゆうぼうとが大崎で、大崎広小路になるのですか、広い会場で品川区が使えるようになると思いますので、ぜひ、品川のそれぞれのエリアで順繰りにやっていければと思いますので、これはご検討いただければと思います。

また、開催形式のところで食事なしというお話があって、やはりいろいろな方が特に区長とお話をしたいということはあると思いますので、そこはいろいろ工夫して検討していただければと思います。会費をあえて取るというのも1つ選択だと思います。

もう1点関連して配布物です。当日来た方に関しては、配布物はたしか1枚だけ品川区から配られていたような認識です。恐らく今回主にお呼びされたのが町会長や地域の方だったと思いますが、品川区はそういった方に対して、恐らく相当な努力をして減らして配布物を1枚にしたのかなと思いますが、そういった経緯をお聞かせください。

○勝亦総務課長 まず、実施の形式、それから場所等についてご意見をいただきました。

新年になりまして、区政にご協力いただいている方と親睦を深めるということで、賀詞交歓会を引き続き実施していきたいと考えてございますが、そのよりよい親睦の図り方については、いろいろ前向きに検討していきたいと考えてございます。

配布物につきましても、大勢の方がいらっしゃいます。お帰りの際にお渡ししておりますが、当日会場の中には多くの方が入りますので、ずっとそれをお手元に持っているとお荷物になるかなということで、式典中は配布するものをできるだけ減らしている形でございます。

○せりざわ委員 配布物のお話、ありがとうございます。

ちょっとここから本題に入ります。昨年まさに予算特別委員会の中で、この新年賀詞交歓会の話を実施しました。昨年ですから、そのときはスクエア荏原でのお話をさせていただきました。中身としては、来賓の国会議員の方が、入り口を塞ぐような形で自分の国政レポートを配り続けていましたよと。これは、品川区として、もしくは文化振興事業団なのか分かりませんが、いいのでしょうかというお話をしました。

あえて言えば、もう非常にひどい形でした。それにつられて、残念ながらもうお一人の国会議員の方もやられて、来賓2人がやっていたという話をしました。1人は、私に距離が近い方だったので、違うのではないですかという話をしましたという話をさせていただいたときに、昨年の予算特別委員会の中では、その事実の把握が十分にできていませんでしたというお話でした。そして、今後は目を光らせませすという2つのお話をいただきました。

今年、私はそれを楽しみにしていたのですが、きゅりあんで皆さん、幹部の方がずっと並ぶ入り口の向かい側、両サイドというのでしょうか。そこに立って、やはり同じようにずっとチラシを配っている方がいらっしゃいました。赤いチラシを配ってらっしゃって、会場に入っていくときには、必ず皆さんがそれを持って中に入っている。

何のためにやっているのでしょうかというのを前回もお話しして、残念ながら今年も同じようなことになってしまったのだと理解をしていますが、その評価もしくは再発防止をどうお考えなのか、お聞

かせください。

○勝亦総務課長 昨年度の議論の中でもそのようなご指摘があった旨、また、しっかり会場を見る、管理するとご答弁申し上げたことについては把握してございます。今回につきましても、十分そういった状況の把握ができていなかったということで、今後、会場の内外の状況をしっかり確認して、対応したいと考えております。

○せりざわ委員 私があえて予算特別委員会で言っているのは、別にいい人ぶるつもりではないですが、議会からこんな話があったのでやめてくださいと言いやすくなるだろうと思って、あえて去年は言いました。残念ながら今回変わらずに、また、状況の確認があまりできなかったみたいなお話ですが、入り口にいて、私はそんなことあるのかなと思っています。全員が中でそれを持ってうろうろして、それを持ってお帰りになっている。品川区では言いたいことがたくさんある中で、恐らく1枚のパンフレットに絞ってやってきたのに、結局2枚になって、国会議員だって何だってこれをオーケーにしたら、何十枚というチラシになってしまい、結局、じゃ、行かないよという人すら出てきてしまうと思います。これはぜひ強く、次回以降お気をつけいただければと思います。

観光大使のお話をちょっと確認したいと思います。シナモロールが品川区では観光大使になっているかと思います。先ほどもキャラクターランキング1位なんていうお話がありました。そもそも観光大使のこのシナモロールとよく混同されるシナモンとの違いというのを、品川区としてどう認識されているのか、まず、お聞かせください。

○篠田文化観光課長 もともとのサンリオのキャラクターとの違いでございます。サンリオのキャラクターは、もちろんあちらが考えてつくられているところではありますが、私どもに関しては、平成29年から、こちらから観光大使としての役割をお願いしながら、例えば着ているシャツに「しながわ」と入っているなど、明確に違いが分かるような形で活動をお願いしております。

○せりざわ委員 私の認識でちょっとずれていたら恐縮ですが、サンリオが別の記事で回答したときに、シナモンとシナモロールの違いというのがありました。シナモロールというのは世界観ですと。キャラクターの世界観ですと書いてありました。そのキャラクターの世界観の中にシナモンというキャラクターがいるのですと書いてありました。

なので、そうするとシナモロールという全体が観光大使なのであれば、まず1点は、シナモン以外のキャラクターも品川区で使えるのではないかと考えていますから、それが今、残念ながらシナモンがほとんど、ほとんどというか多分独占状態でやっていると思いますが、それをぜひ活用していただきたいなと思います。

もう一点、観光大使の役割というのは、私は自分の事業というか、サンリオなり自分たちが発信するというのが観光大使だと思っています。今の品川区の観光大使というのは、品川に来てもらって、品川のアカウトでシナモンを使うというふうになっていると思います。先ほどお話が出たXも何十万というフォロワーがいて、そのシナモン公式のアカウトには、品川区というお話が一切出てきていないように理解していますので、もし観光大使として引き続き続けるのであれば、シナモンの公式アカウトからも品川区の宣伝をぜひ相互にできるような関係をしていただければと思います。最後、ご見解をお聞かせください。

○篠田文化観光課長 シナモンの活用につきましては、様々な制約がある中で、きちんと区の発信として十分活用できるよう取り組んでまいります。

○まつざわ委員長 次に、石田秀男委員。

○石田（秀）委員　私は、211ページのアイルしながわと203ページ、観光関係の話をお願いしたいと思っています。

都市型観光という話から入りたいと思っておりますが、今、状況が様々変わってきているのかなと思います。天王洲ではDMOもこれからできてくるんだろうと思っております。天王洲などは、まだ第一ホテルは売れないですね。けれども、真ん中のところは日本の投資ファンドにもう移転されているということも起きていて、投資ファンドですので、そこの方が次にどこへ行くかというのはまだ分からないけれど、いろいろ地域の方々に相談は来ているみたいです。

それはどういうことかという、今言った都市型観光の話で、あそこを使った都市型観光で、例えば天王洲アイルで降りていただいて、日本中のインバウンド対応の方のお土産をそこで買えるようなステーションみたいなをつくってみようよとか、いろいろな話があるみたいですが、こういう状況も生まれてきているということです。

羽田空港も泉天空の湯とかいうスパをつくったりして、例えば平和島のクアハウスだと2,300円で、泉天空の湯は4,800円だけれども、今、夜便が多いので、そこへ行って、最後に温泉に入って、それから飛行機に乗って帰って下さいというようなことで、結構いっぱいだそうです。こういう形でインバウンド需要の方も増えてきているということであるならば、品川区も準備していくべきだと思っていて、一緒になってそれをやっていくのであれば、私はいつも言っているのですが、もちろん地元の話があるからあえて今言いますけれども、大井競馬場は10時まで開催していただきたいなど。例えば8時まで品川駅の周辺のホテルにいらっやって、6時、8時食事をする。バスで8時半に競馬場へ来てもらう。9時、9時半、10時と3レースやれば、まあまあやった感があるという形にもなると思っています。

それからしながわ水族館。これはもっと大変かもしれないけれども、今でも夜間営業は貸切りであればやっているわけです。私も1回使わせていただきました。22万5,000円か、22万円だったかちょっと忘れましたが、夜間、貸切ることができて、私も一回やろうよといって、うちの商店街の新年会をそこでやりました。子どもたちがめちゃくちゃ喜んでいました。お客さんがいないので、貸切りなので。

そういう形の中でやっていけるとか、そういうのを例えば外国のインバウンド対応で貸し切ると。今度新しくなるので、これも準備していくということでもあります。地域の方々に言って、そういう準備をしていくとか、あとは今、地域で話しているのは、例えばこれは継続しなくてはいけないので、10万円ぐらいのコースを10人。これはだから100万円ぐらいの収入が毎日あって、これを毎日こなしていける。それにはどういうメニューがあるのだろうという調査も今、始めています。こういう形で10人、10万円、100万円。こういう形のをいかにつくっていくかということがあるので、私はぜひ準備をしていただきたいと思いますし、アイルしながわのことについて言いますと、今4,573万4,000円かかっています。これは行政財産のことがあるので、今、無料で管理をしている暫定活用なのでということです。来年度も同じような形でやっていくということですが、次のものを計画していく。だけれども、期間的にはあと4年ぐらいあるのであれば、来年の4月1日、今だったら再来年度と言うのでしょうか。そのときから3年ぐらいかけて、この4,500万円がゼロになるぐらいの形で行政財産のところをしっかりと考えていただければ、あれを活用すればこの4,500万円というのはなくなると思うのです。

この4,500万円をぜひプラスに変えるようにゼロにして、地域の中であそこでインバウンド需要

も含めた社会実験などというものがしっかりできるようなことを、再来年度でいいので、もちろん建物をどういうふうにしていくという計画とともに、最後の3年間ぐらいはそういう使い方を検討してほしいと思っています。ぜひそこら辺のところの考え方を教えていただきたい。

○三井スポーツ推進課長 アイルしながわの暫定の活用方法ということで、委員がおっしゃるとおり、今は無償で貸し出しております。今のお話で言いますと、今後、例えば民間に貸し出して、料金を徴収していくようなことになるかと思いますが、お話があったとおり行政財産上の課題や、また、ハード面の課題などがあります。例えばアイルしながわでは、暫定活用のため最低限の改修しかしておりませんので、空調設備が整っていないといったこともあります。今後、本格活用していく中で、あまり手を入れないということを考えますと、そのままの現状で貸し出せるかどうかというような様々なことを総合的に考えていく必要があると考えております。委員ご提案の内容につきましては、今後、どのような方策があるのか探ってまいりたいと思っております。

○まつざわ委員長 インバウンド需要、例えば大井競馬場については。

○篠田文化観光課長 先ほど委員から、様々インバウンドにつなげる形等で、観光に向けた取組のご提案をいただきました。それぞれ例えば先方が区ではないところや、あるいは区の中でも様々な所管との連携等が必要になりますので、今後、観光を盛り上げていくためにどんなことができるのかというのは、きちんとした形で研究してまいりたいと考えております。

○石田（秀）委員 すぐというわけではなくて、1年ぐらいかけていただいても構いません。今年そういう形でDMOもいろいろ組織がスタートするのであれば、それはそれで頑張っていくのでしょけれども、やはり行政とほかのことなども一体になって取り組んでいかないと、なかなかできないこともたくさんあると思っています。品川区のインバウンド需要を取り入れるということは、もうずっと以前から言っているのですが、それがいよいよ動ける状況になってきたのかなと思っています。ぜひ周りがそういうことであれば、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それからもう一個、昨日も出ましたけれど、これもずっと言ってきたことですが、モデル事業をやってくださいと。職員提案をぜひやってほしいということが9件できました。これは載っているのですと5事業ぐらいです。これは、私は非常にいいことだと思っています。これをモデル化して、その評価をどうするかという話はこれから考えていくというお話もありましたが、総額1,000万円ぐらいかもしれませんが、これで9事業やっていけるということは非常にいいことだと思ひますので、これをどんどん推し進めていただきたいと思ひます。

その中で、職員の方々にいろいろ考えるのであれば、これもやる、次、行政評価もやられる。行政評価があつて、その中で例えば監査もいろいろ事業を出しています。監査の評価もある。いろいろやる。その20億圓の話もあるけれども、私はある程度一本化していくぐらいのことで毎年やっていかないと、もう幾つもいろいろなやり方があると、職員が疲弊してしまうのではないかと思ひます。そこら辺の整理みたいなのがやはりないと、あまりいいことではないと思ひます。ぜひそこら辺のところ一言だけお答えいただければと思ひます。

○久保田企画部長 今いろいろなご意見をいただきました。職員提案制度を今年始めて、行政評価もやっているといったところです。今年始めた取組ですので、今後の展開については、より効率的・効果的にできるように検討していきたいと考えております。

○まつざわ委員長 次に、松永委員。

○松永委員 よろしくお願ひします。私からは、179ページの庁舎管理費について、197ページ

の町会・自治会新規事業定着化補助について、203ページの地域資源活性化事業補助について、209ページの品川歴史館のリニューアル経費について伺います。

最初に、先ほどもおぎの委員から品川歴史館のリニューアルについて質疑がありましたが、品川歴史館は1985年に開館して、今年で39年になります。そして、いよいよ今年の春にリニューアルオープンされ、大いに盛り上がるものと思いき、昨年の決算特別委員会で大森貝塚遺跡庭園も含めたイベントについて質問させていただきました。

その際、品川歴史館のみならず、大森貝塚遺跡庭園にも回遊して楽しめるような仕組みの構築について検討されるというご答弁をいただきました。こちら、時期も時期で、その後すぐにゴールデンウィークということもあって、ぜひそうした大森貝塚遺跡庭園も含めて、キッチンカーも含めたイベントを行っていただきたいということで質疑させていただきましたが、今年はちょっと予算がつかなかったということでした。

こうしたことも踏まえて、今後イベントについても検討されていくということでしたが、その際に近隣町会も含めた合同のイベントをぜひ検討していただきたいと思いますが、再度のご確認をお願いいたします。

○篠田文化観光課長 品川歴史館のリニューアルに関するお尋ねでございます。

確かに昨年の決算特別委員会で委員からご指摘があったとおり、リニューアルオープンの際のイベントという形でお話をさせていただきました。私どもも大森貝塚と結びつく形で何らかができないかという思いは持っておりますが、やはり新たな施設ということで、運営方法が変わってくることもございますので、まずは安定した運営をしていくことが大事だろうというところではございますので、今後、何らかの形でイベントに取り組めるかどうか、検討してまいりたいと考えております。

○松永委員 ありがとうございます。ぜひ引き続きよろしく願いいたします。

次に、179ページの庁舎管理費について伺います。

初めに、総合庁舎3階にあります噴水について伺います。いつからか水が出なくなってしまう、節水のため止められているのか故障しているのか、ちょっと分かりませんが、現状についてお知らせください。いつからそのままになってしまったのか、併せて伺います。

○佐藤経理課長 3階の噴水の件です。現在、水が出ておりませんが、こちらは2011年の東日本大震災の際に噴水のところで水漏れがあったということで、一旦停止いたしました。その後、国全体として節電・節水の必要があったということもありまして、以降使っていないという状況でございます。

○松永委員 ありがとうございます。今後、新庁舎ができるまでの間ではありますが、品川区のイメージアップにもつながると思いますので、直していただければということですが、正面玄関の前の噴水がストップしているとしていないでは全然変わってくると思います。ぜひ水辺のまち品川をアピールするためにも復活させていただきたいと思っております。これは要望で終わらせていただきます。

次に、197ページの町会・自治会新規事業定着化補助金についてです。この事業は、平成28年4月に、23区初となる品川区町会および自治会の活動活性化の推進に関する条例が施行され、この事業もその年に制定されたものであります。約7年が経過し、多くの実績があったかと思っております。

人口はといいますと、平成28年には約37万人でしたが今年40万人を超え、年々転居される方も増えております。しかし、市区町村のアンケートによりますと、年々、町会・自治会の加入率は減少傾向であります。その理由といたしましては、会費、加入する必要性が感じられない、興味がない、忙

しくて活動に参加できない、加入方法が分からないと聞いております。

そこで初めに、加入しやすくするため、町会・自治会へ新規事業を行う際の補助金を出していると思っておりますが、この事業を定着させるという制度を制定されたと思っておりますが、ここ3年間の実績についてお知らせください。

○宮澤地域活動課長 新規事業定着化補助金の実績でございます。令和5年1月末で44件の申請がございました。令和4年は24件、令和3年は7件です。

○松永委員 ありがとうございます。

来年度予算を確認させていただきましたが、1年目から3年目までのところでは、35町会掛ける10万円。4年目から5年目までのところでは、30町会掛ける8万円となっております。しかし、今年度は両方とも2万円高く計上されていたのですが、来年度予算を見ますと2万円低くなっております。こちらの理由についてお知らせください。

また、同じく197ページの児童参加地域事業補助金についてですが、こちらも平成30年に制定された事業として、町会・自治会に加入していない世帯の児童も参加することができる事業を行う際にその補助金が出ることとなっていると思っております。こちらも1町会・自治会につき、1年度ごとに2回申請できますが、これも2万円ほど減少しております。こちらも、できましたら実績等も含めて、2万円減額された理由をお知らせください。

○宮澤地域活動課長 補助金の上限額の話かと思っております。新規事業定着化補助金と児童参加地域事業補助金につきましては、上限額10万円という形で制度を始めてからやっていたところでございます。ただ、今年度につきましては、新型コロナウイルス5類移行に伴いまして、地域活動が活発化するこのタイミングを捉えて、5月補正で上限額、また、補助率の拡充を行って、2万円高くなっていたというところでは、来年度は通常どおりの上限額10万円になります。

児童参加地域事業補助金の実績でございますが、令和5年度、今年度につきましては、1月末現在で147件の申請、令和4年度は47件、令和3年度は13件です。

○松永委員 ありがとうございます。こうした実績を踏まえて、今後も継続して町会・自治会への周知をお願いしたいと思います。

先ほどのアンケートのところでも述べさせていただきましたが、町会・自治会の会費についてです。以前質疑でもありましたが、標準的な町会・自治会費の提示は難しいとのことでしたが、町会費を集金されている方より、地域によって差があると。住民の方から理解が得られないと。金額はちょっと分かりませんが、近隣の町会では幾らぐらいと聞いていたのに、ここの町会はなぜこんなに高いのと言われたそうです。こうした状況が続いているので、どうしたらいいのかなということです。

そこで提案ですが、標準的な表示が難しいのであれば、個々の町会・自治会のホームページに町会や自治会費の金額を載せるなどして、住民の方に分かりやすくすればいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

もう一つ、インターネットでちょっと調べてみました。実はどこの自治体も会費の金額は載っていませんでした。しかし、この自治会費ドットコムを検索してみましたら、23区中18区が掲載されております。その中でも品川区だけ50町会の自治会費が掲載されておりました。参考までですが、足立区では23の町会と2番目に多く、その次に練馬区が6町会となっております。

なぜ品川区だけこんなに掲載されているのか分かりませんが、そのことも踏まえて、今後どういった対応をされるのか、教えてください。

○宮澤地域活動課長 町会・自治会の会費の部分でございます。会費自体につきましては、町会・自治会は地縁団体でございますので、その会費に関して、金額について、区としてどう指導するという形はございません。ただ、町会・自治会におきましては、やはり課題として担い手や新規の、特に若い世帯の加入が伸び悩んでいるというもお聞きしております。そういったところ、ホームページに金額を載せるなど透明性のある形にするというのは良い手法かと思えます。

そういったところ、町会・自治会、地域センターを含めて支援しておりますので、情報共有できるようなことがあればしていきたいと考えております。

○松永委員 ありがとうございます。ぜひご検討いただければと思います。近年DX化が進んでおり、ほかの自治体ではPay PayやLine Pay、クレジットカードなどを活用して集金している町会があるようです。ぜひこうしたことも踏まえて、品川区でも行っていただければと思います。

そこで補助です。例えばクレジットカードを使うとき、何か小さい機械に差し込んで集金できるというシステムもあります。そうしたところにもぜひ補助金を出していただきたい。もし活用できるのであれば、その内容を教えていただきたいのですが、改めて伺います。

○宮澤地域活動課長 町会のDX化というところで、町会費のキャッシュレスでの徴収方法というところで、町会・自治会長の皆様との意見交換会を今年度も実施している中で、やはりそういうところが課題ですというご意見を伺っています。今年度、町会・自治会の課題解決ということで、コンサルを活用した支援もしております。その中で、町会もやはりそういう活用ができないかというところで、コンサルを含めて検討しているというところは伺っております。

○松永委員 ありがとうございます。併せて回覧板も、実はLINEを使ってやっているところもあります。このLINEの一斉メールは今まで1か月間1,000通まで無料でしたが、2023年6月から200通しか無料で送信することができなくなりました。こうしたところについての補助というものでできるのでしょうか。併せて伺います。

最後に、203ページの地域資源活性化事業補助金についてです。品川区には様々な資源があると思えます。水辺、商店街、歴史、芸術、伝統文化そして鉄道などがあります。そうしたところで、鉄道について伺いたいと思えます。

小さい頃から実は私も鉄道が好きでして、品川区に来て、新幹線の車庫があったり、大井町の元イトーヨーカドーのところから、桜並木と電車が一緒に走っている写真を撮ったり、八ツ山橋では東海道新幹線、様々な電車を一堂に見ることができます。こうした観光資源をぜひ活用していただきたいと思えます。

そこでちょっと要望になりますが、先ほどご案内させていただいた大井町駅近くの前イトーヨーカドーの前に白い柵があると思えます。そこには少し隙間がありまして、そこから望遠レンズで写真を撮られている方をたまに見かけます。こうした鉄道や景色を撮っている方からも人気スポットとなっております。ぜひJRに要望していただきたいのですが、ちょっと小さい形でもいいのですが、例えば羽田空港のような展望デッキというようなところをつくっていただけないかなと思えます。最後に伺います。

○宮澤地域活動課長 LINE等での情報発信のコストの部分でございます。ICT活用促進補助金というのがございますが、こちらは機器の購入等の補助金になりますので、ランニング経費に関しては対象外となっておりますが、町会・自治会には毎年、環境整備等助成金という形で補助金をお渡ししているため、その中で活用していただきたいというところでございます。

○篠田文化観光課長 鉄道を使った観光資源の活用というお尋ねでございます。ご指摘の点につつま

しては、なかなか区だけでできるものではございませんので、関係部署と連携しながら、可能性やどういった取組ができるのかということについては、今後研究したいと考えております。

○まつざわ委員長 次に、西本委員。

○西本委員 都市ブランディング推進経費と職員提案制度採択事業についてお聞きします。

まず、都市ブランディングです。この前身なのでしょうか。「わ！しながわ」。ホームページに、もう使えません、使用中止というふうにありました。先ほどいろいろ質問がありましたが、その中で評価について。この「わ！しながわ」の評価はどうだったのでしょうかということ、9割の方が住み続けたいと言っているのです、評価があったというのですが、本当ですか。

やる前から、品川区は交通の利便性が高い、いろいろな意味で住み続けたいという方が多かったので。だから、「わ！しながわ」をやられて、今回やめられるわけですから、その評価というのをどういうふうに考えられているかということが1つです。

それから、「わ！しながわ」というのは、本当に職員の方がいろいろと手を尽くしていただいて、真剣にやっていたいただきました。そのおかげで、いろいろなところで「わ！しながわ」というロゴを使っているのです。そうすると、それを全部変えなければいけなくなる。それと品川区の印刷物も全て変えなければいけなくなるのですが、その予算も全部入っていますかということをお聞きします。

○辻広報広聴課長 「わ！しながわ」についての評価でございます。定住性ということに関しましては、9割というのは、前回の世論調査で住み続けたい、それから自分住み続けたいを合わせた定住性が9割を超えているということで、その前のときよりも数値としては増えております。

それから、「わ！しながわ」はこれからは使えませんよというお話ですが、新たにつくるものに関しては使わないでくださいということでございます。今まであるものに関しては、SDGsの観点からもそれは使っても構わないという認識でございます。ですから、4月から、今ある区のそういったものも全て新しくするというものではございません。

○西本委員 これは周知が大変だと思います。いろいろなところで使われているので、その周知方法をどうされるのかなど。もちろん無駄にしてはいけないので使い続けることはいいことかもしれませんが、でもやはり使えなくなるということで、それは認識を高めていかなければいけないことだと思いますので、その方法について。

そして都市ブランディングです。進め方もいろいろあると思いますが、これに対して、区の職員の方々は、どういうイメージを持っているのでしょうか。都市ブランディングというのは、いろいろな都市でやられていますが、どういうイメージを持っていますか。まず、お聞きしたいと思います。

○辻広報広聴課長 「わ！しながわ」を終わらせたことの周知ですが、幸い新しい都市ブランディングのタグラインなどというのは1年かけてつくりますので、来年度1年使いまして、周知をしていきます。

都市ブランディングに関して、イメージはどういうものですかということですが、価値を創造していく。今現実としてある品川の価値だけでなく、これからのものを、価値を創造していこうと考えております。職員にも既に都市ブランディングに関する研修も行っておりまして、一定の理解を得たと認識しております。

○西本委員 都市ブランディングですが、まず、やはりトップが、区長がどういうふう品川区を捉えているかということに限るのではないですか。もちろん品川区民の方々と一緒につくり上げていくというのは、それは必要なことだと思います。でも、区長として、トップリーダーとして、どういう品川

区にしていく。先ほど20年先のことを考えてとっておりました。だったら、これからどういう品川区を目指して、そして区民の皆様方とともにつくっていくのかということがないと、まとまっていけないと思うのです。

できれば区長に答えてもらいたいのですが、区長が考える品川区のブランディングとは何ですかということですか。いかがでしょう。

○森澤区長 今、誰もが生きがいを感じ、自分らしく暮らしていける品川ということで、様々な施策を進めています。来年度、都市ブランディングを進めていくに当たっては、ご指摘いただいたように、やはりリーダーとしてのそういった考え方も必要だと思いますので、様々今調査もしております。そういった意見も参考にしながら、区民の皆さんとともに考えていきたいと思っております。

○西本委員 まず、イメージ。どういうイメージでこの品川をつくっていきます、つくっていききたいのですという強い思いがなかったら、ついていけないと思うのです。だから、それは一緒につくり上げていただきたいなと思っております。

ウェルビーイング。今回みんなウェルビーイング、ウェルビーイングと言っていますが、ウェルビーイングは、皆さん思っていますよ。幸せになりたいですよ。続けたいですよ。では、それをするために品川区は何をするのですかということが大切なのです。品川区の今年度、来年度の予算を見ても、その中間がないのですよ。そこをしっかりとつくってください。

そして、職員提案制度についてですが、担当がなぜ秘書担当なのでしょう。お願いします。

○岡秘書担当課長 なぜ今年度は秘書担当で職員提案制度をやっているかというご質問だと思います。今回、職員提案制度の目的としまして、区長が区民目線で職務に当たっている職員の意見を聞くということや、区長の前で職員の考えている提案をプレゼンするというところもありまして、秘書担当が担当しております。

○西本委員 これ、内容はいいと思っておりますよ、内容については。でも、このやり方については、非常に私は心配だし、疑問に思います。なぜならば、本来は、その部署、所管が若手の人たちの意見を吸い上げるという形で積み上げていかなければいけないわけです。それなのに、区長がトップダウンで、皆さん、意見を出してください。お金つけます。プレゼンしてください。そうしたら、部課長はどう思いますか。トップダウンで下ろされてきて、では、責任の所在はどこにあるのでしょうか。全部、区長が責任を取ってくれるということですか。いかがですか。

○岡秘書担当課長 今回の職員提案制度は、全職員を対象にして募集いたしました。課や部をまたいで提案があったことにより、所管する課や部では気づかなかったこと、新しい視点といったところで、新たな事業を考えることができると考えております。区としましても必要な事業だと考えておりますので、今後も取り組んでまいりたいと思っております。

○西本委員 ですから、若手の方々の意見をもらうのは当然いいと思います。それから部署をまたいで気づきというのはあると思います。外から見たほうがいろいろな見方がありますから、それはありがたいことだと思います。ただ、それをトップダウンで下ろすのがおかしくないですかということですか。部と所管があります。だから、部課長がしっかり若手を育てる。若手の意見を吸い上げる。そして、それをもとにして区長に進言するという流れが正しくないですか。なぜ上からぼんと落とすのですか。

皆さん、いいですよ。職員の皆さん、どうぞ意見を言ってください。それは部長、課長をまたいでやっているわけですよ。組織というのは、そういうものではないのではないのでしょうか。組織というのであれば、しっかりその組織の中で若手の人たちが意見を言いやすいように、いろいろな企画ができる

ようにしていくというのが組織としてあるべき姿ではないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○堀越総務部長 今、ご質問いただきましたが、まさに若手の職員の意見を聞き入れる一つのツールとして、この職員提案制度を今回やっているものでございます。従来からの企画、組織、それから事業の提案というのももちろん必要でございますが、第三者的などいいますか、供給者側からの視点も入れられるのではないかと考えているのが1つと、それから人材の育成も図れますし、区長に直接プレゼンして、区長の指示を受けて、またそれを政策に活かしていくと。従来からのいろいろな予算の提案といったことへの波及効果等も考えられると思いますので、しっかりと若手の職員や所管外の職員のアイデアも入れながら、様々事業展開をしていくという考えで行ってございますので、これは今、委員がおっしゃっていることと、考えとしては決して違ってないと考えてございます。

○西本委員 ぜひ見直しを図っていただきたいと強く申し上げたいと思います。

○まつざわ委員長 次に、若林委員。

○若林委員 183ページの熱中症対策推進経費で、これは避暑シェルターですね。補助金がついておりますが、このシェルター開設施設の拡大ということで、今回拡大の予算がついた経緯。また、設置箇所、拡大箇所。それからこの補助金200万円の使い道を確認させていただきます。

201ページ喫煙状況実態調査委託が計上されております。これについてはちょっと数点まとめてお聞きしたいと思います。まず、実態調査のエリア、目的、委託の内容をお聞きします。ポイ捨て吸い殻本数をカウントする際に、まさに今数えた落ちている吸い殻の扱いをどうするのかも確認させていただきます。路上喫煙禁止の5地区、それから地区外20駅周辺で行った2022年度調査にかかった経費、また、実態、そのときの傾向をお聞きしたいと思います。それから、ここのところは最後で、2022年度調査の結果は、今回新規に計上された来年度の調査委託の実施に当たって、どのように活かされていくのかということについて、お考えをお聞かせください。

同じページの民間公共喫煙所設置・維持に関する助成が960万円計上されております。これについては2021年度からスタートされて、補助率もアップされて今に至って、来年度も継続ということですので。これまでの様々な課長等との議論の中で、場所の確認や声かけをしているというふうに日常的な活動の様子を伺っていますが、誰がそういう場所の確認や声かけを行っているのかという様子をお聞きして、今年度2023年度ですかね。令和5年度の状況・成果をお聞きしたいと思います。

○勝亦総務課長 私から熱中症対策について、お答えさせていただきます。避暑シェルター拡大の経緯でございます。まず、従前、公共施設59か所で避暑シェルターを夏場に行っておりますが、令和5年に気候変動適応法が改正されまして、より熱中症対策に注力が必要になってきたということがございます。また、昨今やはり暑い期間が長くなっている状況がございまして、区としても、熱中症対策として避暑シェルターを拡大したいと考えてございます。

そういった中で、品川区内の薬剤師会にご協力いただきまして、避暑シェルターを拡大できないかとお相談いたしまして、連携しながら実施していく予定となっております。具体的な場所等は決まっておりますが、薬局等で実施する中で、必要な水や資材等についてご支援申し上げるための補助金の予算をお願いしております。

○河合生活安全担当課長 喫煙関係の実態調査の関係と民間喫煙所の助成関係のご質問にお答えいたします。

まず、実態調査につきましては、目的ですが、現在公共の場所での区内全域の歩行喫煙禁止、ポイ捨て禁止、そして、推進地区5地区の過料徴収という形でやっておりますが、今後の規制の在り方を検討

する上で、経験則や感覚ではなくて、客観的な根拠として確認するための調査となっております。エリアに関しましては、推進地区以外の場所というのがやはり情報が少ないので、推進地区以外の地区を中心に行いたいと考えております。

また、5地区以外のこれまでのポイ捨ての2022年度の調査の経費の関係ですが、こちらはシルバー人材センターに委託する形でやっております。ポイ捨てのカウントが幾らという形で契約しておりませんでしたので、こちらの経費というのは算出できない形となっております。

こちらのポイ捨ての調査を来年度の調査にどう活かしていくかというところですが、ポイ捨ての調査は、ポイ捨ての状況、今回の調査につきましては、路上等公共の場所で喫煙がどう行われているかという調査をメインで行いたいと考えております。

2点目の民間喫煙所の助成関係です。こういったところの周知のお声かけなどは、私と係員で行っております。いろいろな商店街に出向いたときに、空き店舗などを確認しながら声をかけるなど、広告宣伝で収益を得ている民間喫煙所の業者もごございますので、そういったところと調整しながら、話をしながら進めております。

実績につきましては、本年度1件、ゆうぼうとのところにある喫煙所につきましては、新規設置の助成をできる予定となっております。

○若林委員 避暑シェルターは、最初は小さく産んでという形になるかと思えますけれども、どのぐらいの経費がかかるのか、しっかり検証しながら、指折り数えますと、大体、薬剤師会所属の薬局が150程度のお店、会員がいらっしゃるということで、最初から150やるわけには当然いきませんので、拡充に向けて、今年度と来年度しっかり取り組んでいただきたい。

実態調査については、もう2022年度に1回やって、既に先ほどの5地区と20駅の傾向の数字が出ている。ホームページにも出ているわけです。今のお話を聞くと、何かガラガラボンでもう一回よっころしょとゼロからやるようなイメージが残ってしまいました。いずれにしても、もう傾向や、日頃の活動の中で、ポイ捨てに関しては、もうさんざん議会からも言っていますので、既に課題が明確になっている。

区民アンケートもそうでした。ある意味で、もう子ども、高齢者、いろいろな世代の課題があつて分かっている。その課題を乗り越えるために、例えばこういう施策を考えている。でも、そこにはしっかりエビデンスが必要だということで、一つの角度として区民アンケートが行われたという背景もあると思います。

この実態調査についても、既に課題がある。やりたいことはもう分かっている。そこにエビデンスをしっかりともう一回残すために、傾向は分かりながらもという目的感はあるのですが、では、調査の後にポイ捨て防止のために何を具体的に行うのか。喫煙所を新たに増やすのかなど具体的な目標を持った中で調査をやっていただきたいと強く要望させていただきます。そこは一言お願いします。

最後の助成ですが、民間の1か所がもう既に見えているというご答弁だったのでしょうか。ちょっと確認させてください。

○河合生活安全担当課長 委員ご指摘のとおり、この調査がポイ捨ての調査と重複するようなことがないように、路上喫煙について、公共の場所、例えば公園で捨てるとか、敷地内で皆さんが吸っているといったことも含めて、喫煙状況の調査をメインに今回は行った上で、規制の在り方、そして喫煙所の整備を検討していきたいと。根拠として整理して、検討していきたいと考えております。

民間喫煙所の助成につきましては、現在申請を受けまして、今点検中ということで、必要な書類を出

していただいているところで、明確に今年度執行できるという形になっております。

○若林委員 具体的に、どこ、何地区とか何駅ということがこの場で言えるのであれば、どうぞおっしゃってください。

○河合生活安全担当課長 五反田地区のゆうぼうとの1階にできる喫煙所ですが、こちらは調整しながら、申請に向けていろいろ指導して、今回受理するところでございます。

○若林委員 なるほど、そういうことですね。港区のお話もちよつとしようと思ったのですが、まさに港区の方式が、私ももっと港区の調査をしたいと思いますが、港区がなぜあれだけの成果を上げているかということが、今の課長のご答弁の中にヒントがあると思いますので、また、来年度しっかりと一緒に前に進めていきたいと思います。ありがとうございます。

○まつざわ委員長 次に、澤田委員。

○澤田委員 よろしくお願いたします。215ページ、マイナンバーカード普及促進について質問いたします。内訳に、申請補助事業1,047万7,000円とありますが、こちらの事業内容を教えてください。

○吉野戸籍住民課長 マイナンバーカード普及促進の申請補助事業ですが、令和6年度は、大きく分けまして2つの事業を行いたいと考えております。

1つ目は、高齢者等の福祉施設で、福祉施設長が施設入所者に代わってマイナンバーカードの申請と受取を行った場合に補助金を施設側に支給するものです。2つ目が、これまで行ってきました出張申請サポートです。令和6年度の出張申請サポートは30回を予定しております。

○澤田委員 ありがとうございます。今お話しいただいた新しく補助対象となった高齢者施設への事業を進めていくに当たり、期待や課題、また、以前から行っているマイナンバーカードの出張申請サポートを次年度は30回行うということですが、今までの実績や成果などを改めて教えてください。お願いします。

○吉野戸籍住民課長 今回の福祉施設が対象となった背景には、施設入所者で寝たきりの方ですね、マイナンバーカードをなかなか申請できない方を対象としたものです。マイナンバーカードのさらなる普及が期待される場所でもあります。しかし、ご存じのとおりマイナンバーカードの取得は任意となっておりますので、ご本人のご意向、それからご家族のご希望などが前提となっております。

次に、出張申請サポートですが、令和5年度はマルチタスク車両を利用して申請補助をしまして、12回実施しました。50人の方から申請をいただきました。武蔵小山商店街などへ出張した申請サポートは計40回実施しまして、101人の方から申請していただきました。

○澤田委員 出張サポートは101人で、武蔵小山やほかの場所でも12回行ったということで、結構順調に進んでいらっしゃるのかなという印象を受けました。高齢者施設への事業については、課長がおっしゃったように、マイナンバーカードの取得は任意であるため、ご本人やご家族の希望を受けるのが結構大変だなというのがあるので、ご苦労もあるかと思います。寝たきりの方でも、例えばマイナンバーカードを持つことで、ご家族が代わりに書類などを申請するときなどにメリットを様々享受していただけるように、多くの方が取得していただけるように、施設の皆さんにご協力いただけるよう、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、令和6年2月の統計では、品川区の人口は40万8,288人です。死亡や返納を除外したマイナンバーカードの保有率は、令和6年2月末時点で71.2%と高い数値となっております。その保有率の高さを受け、令和5年度のDX推進状況の中では、マイナンバーカードの利活用を推進して

いくと報告されているのではないかと考えています。

既に利活用されているものとして、コンビニ等で印鑑証明書や住民票の写し等の取得ができることは広く知られており、本当に便利だという声はよくお聞きします。ほかにもマイナポータルサイトを利用したオンラインでの転出手続や、納税貯蓄組合も推奨しているe-Taxも、マイナンバーと情報連携することでオンラインでの確定申告が可能となるなど、区民生活の利便性向上に貢献していることは皆さんもご承知のとおりだと思います。

区としましても利活用の研究を様々されていらっしゃると思いますし、既にご存じかもしれませんが、活用法などを幾つかご提案させていただきます。

他自治体では、選挙の投票入場受付や避難所の入退所受付などにマイナンバーカードを利用していたり、また、実施はまだされておられないとか、しているところはないかもしれませんが、例えば先日ゆきた委員が提案されていたオアシスルームでの本人確認としての利用は、すまいるスクールでも同じように本人確認として活用できるかと思います。ほかにもすまいるスクールの申込みは現在、書類のみで行っていますが、オンライン申請を望む声もある中、オンライン申請にした上でマイナンバーカードを用い、基本情報の入力を省き、その他の必要な情報のみを入力するという使い方もあるかと思いません。そのようにすれば、保護者だけでなく、管理側である職員の負担軽減にもつながると考えます。

また、現在は予防接種の履歴を確認することもできますが、区で案内しているがん検診についての検査履歴などの情報を見られるようにすることにより、がん検診についての意識向上も望めると思います。その他、令和6年度予算に計上されている都独自のデジタル地域通貨プラットフォーム、（仮称）Tokyo Tokyo Pointとの連携など、まだまだ可能性は広がっていると感じています。

現在、区がお考えになっている新しい利活用方法の現状、今後の考え方を教えてください。

○横田情報推進課長 マイナンバーカードの所有率が、委員ご指摘のとおり70%を超えてきましたので、今後、区といたしましては、積極的にマイナンバーカードの利活用を進めていく予定でございます。次年度、幾つか計画しております。

1点目がデジタル通知でございます。従来紙に印刷して封入・封緘をして区民に送付していた通知書等をデジタル化したしまして、マイナンバーカードの署名用電子証明書で本人確認された区民のスマホに通知するサービスでございます。区民はスマホでいつでも自治体からの通知物を閲覧できるようになり、区は封入・封緘作業や通知書の配布業務などが減ることによる業務効率化、印刷代や郵便料金といった郵便コスト削減が期待できます。

2点目がおくやみコーナーでございます。マイナンバーカードの券面アプリを利用することにより、各種申請書の氏名、住所、生年月日、性別を自動入力することができます。

3点目がふるさと納税のワンストップ特例制度ができるようになりまして、オンラインで寄附金控除申請ができるようになるほか、返礼品の配送状況が分かるようになります。

4点目が品川区電子申請サービスでございます。マイナンバーカードの署名用電子証明書と連携いたしまして利用者登録ができるようになりますほか、電子申請の初期値でマイナンバーカードに登録されている氏名、住所、生年月日、性別が入力されるようになる予定でございます。

委員ご提案の幾つかの施策につきましては、次年度予定しているこれらの施策と近いスキームもございますので、着手可能などころから今後展開していく予定でございます。

○澤田委員 ありがとうございます。様々活用法を考えていらっしゃるって、大変便利になるのではないかなと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

そのほかに、未取得の方というのが11万7,000人近くいることとなりますが、高齢者だったら高齢者に合わせた周知、子どもたちへ向けての周知と、年齢層に合わせてそれぞれあると思います。例えば我が会派のせりざわ委員は、お子さんが生後2か月のときに保育園の説明を受ける際、同時にマイナンバーカードの申込みを行ったと聞きました。そのような機会に子どもに関連する可能性の高い窓口にポスターを掲示したり、ポップなど目につきやすい形の案内を置くなどして周知することで、子どもの申請のきっかけになるのではないのでしょうか。

例えばすまいるスクールのマイナンバーカードを活用しての申請や、両親以外の迎いの本人確認として使えるなどという情報を、しながわこどもぼけっとなどを通じてメリットをアピールしていくなど、その世代に向けた、未取得の層に向けた周知をさらに強化していただければと思います。

ちなみに、私の子どもたちも6歳のときにマイナンバーカードを申請したのですが、利便性向上という以上に、成長の記録・記念としての付加価値があると感じているので、その辺も例えばお伝えするなど、いろいろな方法があると思います。

マイナンバーカードの取得率のさらなる向上を目指し、利活用の拡充を進めるとともに、周知を強化していただきたいと思いますが、区としてのお考えをお聞かせください。

○吉野戸籍住民課長 あらゆる手段を使いまして、周知を進めたいと思います。

○まつざわ委員長 次に、高橋しんじ委員。

○高橋（し）委員 よろしく申し上げます。175ページの計画策定経費の行政評価、219ページ、選挙費の若年層への啓発事業についてお尋ねします。

先に選挙のほうです。現在、若者の投票率が低いことはもう周知のことですが、選挙啓発における大きな課題が、若者の投票率です。品川区も18歳では40%ですが、19歳から低下し、20代ではもう20%代前半と、各年代の中で特に低いと。これに対する選挙管理委員会の対応はどのような状況でしょうか。

○鈴木選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会としましても、若い方の投票率が低いことは大きな課題であると認識しております。

有権者の皆さん全体への啓発とは別に、10代と20代を対象とした若年層の方への啓発に力を入れております。具体的には、新有権者の方が18歳、19歳になるその誕生月にお一人お一人にメッセージカードをお送りしたり、また、啓発冊子を併せてお送りしております。また、区内の大学の文化祭や明るい選挙推進協議会と協力しまして、様々な若い方の啓発事業に取り組んでおります。

○高橋（し）委員 ありがとうございます。様々取り組んでいると。明るい選挙推進協議会には、小中学校などで模擬選挙なども行っていただいております。その明るい選挙推進協議会の活動に関係するのですが、昨年12月、町会の掲示板に若者選挙啓発参加者募集というポスターが貼られていました。これも先ほどの若者啓発の一つなののでしょうか。その活動の目的や、具体的にどのようなことをなさっているか、その様子などをお尋ねします。

○鈴木選挙管理委員会事務局長 ご指摘の若い方の選挙啓発参加者募集でございますが、これは明るい選挙推進協議会の中に若者選挙啓発部という組織がありまして、その方たちが中心に自主的に取り組んでいただいているもので、区の選挙管理委員会としても支援しているものです。

具体的な活動としましては、募集で集まった方たちにSa-1kowというグループを結成していただき、ご自分たちで啓発の内容や手法の企画を練っていただくという活動をしていただいております。

○高橋（し）委員 ありがとうございます。なかなか目立たないこの活動ですが、若者ご本人たちが

活動していくということで、非常に意味のあることだと思います。

そうすると、今お話のあった啓発活動でどのような成果があったのか。そこに選挙管理委員会がどのように関わっているのかということをお尋ねします。

○鈴木選挙管理委員会事務局長 ご指摘のありました昨年12月の募集に関しましては、10名の方に応募いただきまして、Sa-1kowに加わって活動していただいております。令和5年度のSa-1kowの活動としては、参加される若い方の選挙啓発に関する意見交換、それから新有権者の方に選挙のたびに投票立会人をお願いしていますが、その方たちへの意識アンケート、それから区議会議員選挙においては街頭啓発もやっていただく、地域の祭りに参加するなど、いろいろな機会を捉えて活動いただいているものでございます。

○高橋（し）委員 ありがとうございます。様々な選挙啓発が必要だと思いますが、その中の一つで、この若者中心に進めているということですか。今すぐに5%、10%が一気に上がるわけではないですが、地道に活動されることはとても大切だと思います。

若者啓発参加者の募集は、引き続いて今後どのような形で進められていくのでしょうか。

○鈴木選挙管理委員会事務局長 今後の活動の予定でございますが、年度内におきましては、3月下旬から2回目の参加者募集のポスターを町会の掲示板に貼らせていただいて募集する予定でございます。新年度からは、その2回目の募集で加わっていただいた方も含めまして、これまでやっている啓発に加え、どんな内容が若い方に興味を持っていただけるか、どんな手法が伝わりやすいかという若い方の新しい意見もいただきながら、活動を続けていく予定で考えております。

○高橋（し）委員 ありがとうございます。ぜひ、今後の活動も積極的に行っていただきたいと思います。周知は町会掲示板だったので、もう少し幅広く周知して、多くの方が参加できるような形にしていいただければ。これは要望です。

では、175ページの行政評価です。品川区においては、かつて平成24年度まで様々な経緯があり、実施していました。この事業の基本をなすのは事務事業評価です。今年、令和5年度の評価シートが先日ホームページにもアップされました。令和5年度を振り返って、課題はどのようなところにあるのでしょうか。お願いします。

○吉岡政策推進担当課長 今年度行った事務事業評価の課題というところでございます。まず、課題は大きく2つございます。

1つは職員の負担軽減がでございます。今回、初めてやった事務事業評価でございますので、今後も効果的・効率的に行政評価を行う上では、職員の負担軽減をうまく図りながら実施していくことが必要だと考えております。

2点目が、行政評価シートで定めております各事業の指標というものがありますが、665事業を見渡しますと、活動指標、アウトプット指標が定められてございまして、ここはなるべく事業の効果を測るために成果指標を設定するというのが一つの課題でございます。次年度以降こういった部分もしっかり研究しながら定めていって、効果を測っていきたいと考えております。

○高橋（し）委員 ありがとうございます。職員の負担と成果指標という、その指標についての課題があるということですか。今、負担の話でしたが、総務省の平成26年の調査ですが、全事業を対象に実施した市区のうち、一部に変更した市区が、その理由として、行政評価に係る職員の負担軽減が44%、行政評価の効率化・重点化が33%、行政評価の効果に疑問というのが3%と、そのように少し課題が出てきています。

また、京都府は、府下の自治体を対象とした「行政評価の推進に関する課題についての研究～職員負担に着目して～」を報告されています。そのまとめでは、行政評価を否定しているものではない。しかし、近年、地方分権の進展や新しい改革案件の登場により自治体職員の仕事量が増加傾向にある中で、行政評価による職員の負担、いわゆる評価疲れが課題となっているという表現が盛り込まれています。

もちろん総務省や京都府の研究調査はご存じだとは思いますが、品川区においては、4年度の試行および5年度の本格実施を踏まえて、職員の負担がどの程度のものか、先ほど負担が課題と伺いましたが、もう少し具体的に分かればお願いします。

○吉岡政策推進担当課長 先ほど申し上げた課題のうち、職員の負担軽減というところでございます。

今おっしゃっていたような調査の結果があるというところ。また、品川区のほうでも過去に実施させていただいた行政評価は、やはり職員の負担あるいは職員の評価のマンネリといった部分がございます。そういったことがなるべくないように、どういったことができるかというのは今検証中でございますが、評価のところが効果的に見えるような形で、あとは職員が同じ目的を持って評価できるような形で、まず意識統一をするというところ。あとは、今回、全事業の評価を行いました、これも全事業が必要かというところも含めまして、引き続き検討を重ねていきたいと考えております。

○高橋（し）委員 検討されるということ。職員の負担軽減のためには、予算査定に組み込むとか、対象を絞るとか様々あると思います。そして、区民の目線からすると、ホームページにアップされた内容が、D評価を探すには665シートから探さなければいけない。それからすごく小さな字なので、それを複数ページに分割するなどの改善も求められると思います。

令和5年度は計画策定経費の小事業として行政評価があるので、この行政評価の行政評価を令和6年度は行うことになるのでしょうか。

○吉岡政策推進担当課長 行政評価自体の行政評価というところでございます。令和5年度の事務事業を評価するといった形になりますので、当然ながら行政評価も行政評価の対象になります。また、区民の皆さんに分かりやすくというところは、まさにそのとおりでございます。どのように示したらいいかというところは、引き続き検討していきたいと思っております。

○高橋（し）委員 今お話があった課題とそれから改善策をよろしく願いいたします。

○まつざわ委員長 次に、松本委員。

○松本委員 よろしく願いいたします。私からは185ページ、外国人学校児童生徒等保護者補助金、191ページ、職員研修費について伺います。

最初に、外国人学校児童生徒等保護者補助金ですが、こちらはおとといですかね。2日目でやなぎさわ委員から、日本維新の会という名前を挙げていただいて、在日特権の話があったかと思っております。この際、私のほうも一べつされておられましたので、そうであるならば扱わないといけないのかなということで、取り上げさせていただきたいと思っております。

在日特権という言葉は、もう本当に曖昧なところがあるかと思っております。そのとき、やなぎさわ委員が名前を出された高橋英明議員。私もそんなに交流があるわけではないのでちょっと詳しくは分かりませんが、一方で杉田水脈議員については法務局ですか、人権侵犯の認定も受けてということで、同氏については、残念ながら日本維新の会、同人が政治家になったところに関与しているということもございまして、それは慚愧に堪えないと申し上げたいと思っております。

一方で、この抽象的な在日特権という形で差別的な言動がなされるということは許してはならない。これは私も思うところですが、一方で個別の政策あるいは事業については、その必要性等というのは

しっかりと精査していかないといけない。いろいろな歴史的な経緯があったとしても、現時点においてその事業・政策の必要性が認められるのかということについては、これは考えていかないといけないと考えております。

そこで、この外国人学校児童生徒等保護者補助金についてお伺いいたします。これ、交付の要綱を拝見いたしますと、補助対象者というのは、日本の国籍を有しない者というところが定義のところにも書かれているかと思えます。日本の国籍を有しない者というふうに補助の要件の一つのところに挙げられておりますので、これは国籍を一つの要件にしていると理解してよろしいでしょうか。

○勝亦総務課長 外国人学校児童生徒等保護者補助金の交付要綱で定めております対象者は、保護者となっております。おっしゃったように、住民基本台帳には記録されているけれども、日本国籍を有しない者という方を対象としております。

○松本委員 国籍を要件としているということです。その上で、全ての外国人、外国籍をお持ちの方たちを対象にしているわけではなくて、これはなかなか不思議な規定になっていて、特定の国に先祖を持たれる方という形ではなくて、学校名で指定されています。東京朝鮮学園、東京韓国学園、東京中華学校に授業料を払う方というふうになっているかと思えます。この3つがあえて挙げられている趣旨についてお伺いします。

○勝亦総務課長 こちらの制度でございますが、たしか昭和55年に支援していただきたいという請願が出たという記録を拝見しております。そういった中で、議会で全会一致でこちらを採択して、制度として立ち上げたという経緯でございます。

○松本委員 ありがとうございます。私も議会がご意見を区に対して申し上げることは多々ありますが、議会で全会一致で通ったからといって、全ての政策・施策を受け入れていただけるわけではないと理解しております。この点はこしば議員もこれまでもいろいろと扱われていた点だと思えますが、これはやはりこれからも区として予算を立てていく以上は、やはり趣旨・目的というのをより明確にしていく必要があると思えます。今、区議会が請願を受けてという話がありましたが、区として、この補助金というのはどういう趣旨がある、目的があるとお考えか、伺います。

○勝亦総務課長 要綱の中で学校の指定をしてございますけれど、こういった外国人の学校に在籍する児童・生徒をお持ちの保護者の方に対して、授業料の一部を補助させていただきまして、保護者の方の教育費の負担軽減を図ることを目的としております。

○松本委員 ありがとうございます。外国人の方とおっしゃられたのですが、ただ、特定の学校の名前を指定されているということなので、こうした学校に通われる方で先祖の方たちに一定の属性がある方たちが、これは経済的な支援なので、経済的に苦しんでらっしゃるということをお区としては考えて、支援されているということよろしいでしょうか。

○勝亦総務課長 国籍をもって全てという言い方は適切ではないかもしれませんが、これまでの歴史的経過の中で、現状の3つの種類の学校になっていると認識しております。

○松本委員 ありがとうございます。歴史的な経緯というのはいろいろあることと思えますが、確認しておきたいのですが、これは特定の民族学校を支援するという趣旨なののでしょうか。それとも、特定の属性をお持ちの保護者の方たちを支援する制度なののでしょうか。どちらでしょうか。

○勝亦総務課長 こちらの制度の対象につきましては、まず、対象の学校を東京朝鮮学園、東京韓国学園それから東京中華学校としてございます。一方、対象者につきましては、先ほど申し上げましたとおり日本国籍を有しない者という形で、特定の国籍を求めているものではございません。

○松本委員 ありがとうございます。そうなってくると、例えばこちらの学校に通われようとする保護者であれば、戦時中とか関係なく、それこそ数年前に例えば戦争とは全く関係なく来日された方々であったとしても、これらの学校に通われる方に対しては、経済的な支援が行われているという理解でよろしいでしょうか。

○勝亦総務課長 先ほどの要件に当てはまる方については支援させていただくということになってございます。

○松本委員 そうすると、制度趣旨がよく分からなくなってくるのです。何かしら日本には、戦争を原因としてある程度責任があるというような趣旨で行われているということであれば、まだこの制度の理由というところは、考えはいろいろあると思いますが、理由としては出てくるかもしれません。

ですが、今伺いますと、特にそういうこととは関係なく来日された方たちに対して、かつ、この3つの学校設置者について認めていくというのは、これはどのように正当化されるのか不思議なのですが、伺いたいします。

○勝亦総務課長 一定程度こういった補助金をお渡しする中で、昭和55年に制度を定めさせていただきまして、それまでの歴史的経緯の中からこのような形でやらせていただきまして、そういった中で一定程度のルールは必要かなというところで現在の形を維持しているものでございます。

○松本委員 この3つの学校に絞っている理由というのが、絞る必要があるということですが、もう一つ、それでは歴史的な経緯というのはどういう意味なのか、伺いたいします。

○勝亦総務課長 昭和55年に東京朝鮮学園に助成金等の交付をしていただきたいというお話をいただきました。歴史的経緯という部分につきましては、今、委員もおっしゃいましたように戦争の部分もあろうかと思えますけれど、そこの解釈については様々あろうかと思っております。

○松本委員 ありがとうございます。ほかの質問がもうできなくなってしまいましたが、今伺いしたところで、今の時代にあっては、なかなかこの支援の根拠というのは見だしにくいのではないかと思います。積極的な差別是正措置であれば、今、一定の差別的な取扱いを受けているところ、例えば進学率が低いとかといった具体的な理由があるから、是正措置というのは肯定されるのだと思います。今伺っていても、それが果たして肯定できるのか分からない。

そうであるならば、こうした制度は見直していく必要があると思います。見直さないと、では、理由が分からない助成制度があるというふうに一般国民が思うという可能性がある。それが最終的には、よく分からない抽象的な差別的な言動にもつながる可能性があるもので、これは差別の是正を求める側も考えていかないといけないのではないかと思います。

○まつざわ委員長 次に、藤原委員。

○藤原委員 私は、まず189ページ、広報。先ほどの西本委員の質問で、ウェルビーイングというものの内容がよく分かりました。私は銭湯が好きで、木曜日にしながわ出会いの湯に行っております。お風呂に入りながら聞かれるのは、藤原君、今の区長はどうだいとお風呂の中で聞かれるのです。だから、きちんとあってあります。ウェルビーイングで、そしてサステナブルな社会をつくっていきますというような説明をお風呂の中で高齢者の方にしています。私よりも高齢の方に。でも、やはりぼかーんとして全然分からない。一生懸命説明しようとしていますが、分からないのです。

広報広聴課長、例えば施政方針等においても、いっぱい片仮名が出てくるではないですか。例えば私などは議員だからもっと勉強なさいと。全部言葉は、というのは分かるのですが、一般の区民の方は分からないですよ。分かる方もいると思いますが、その辺について伺いたいのは、結局ウェルビー

イングというのは、具体的にどういうことを言っているのか。その説明の中で、反対の意味で、よくマジョリティとマイノリティとかあるではないですか。ありますよね。そういう意味において、ウェルビーイングの意味とウェルビーイングの逆はどういうことなのか、教えていただけますか。

○辻広報広聴課長 ウェルビーイングの意味ということでございます。ウェルビーイングは、いわゆる幸せという。日本で言えば幸せではありますが、自分の中で選ぶ様々な選択肢があることだと思っております。それがウェルビーイングかなと思っております。誰もが生きがいを持って、自分らしく暮らしていけるということがウェルビーイングかなと思っております。

その逆ですが、いろいろな説があるかと思いますが、選択することができない状態が、逆の意味かなと思っております。

○藤原委員 そうなのですね。不幸せの「不」を取るとか、みんなが幸せになってほしいという意味だと思ったのですが、ストレートにそうではないのですね。

○佐藤企画課長 区としてのウェルビーイングの定義でございます。区民一人ひとりが幸福で肉体的・精神的・社会的において満たされた状態にあることと、これまでお話をしているところです。

予算書にもありますけれど、来年度、実施計画の改定の中で専門家も入れまして、ウェルビーイングの指標と、周知についてもどういうやり方がいいかということを検討いたします。

また、やはり国のほうでは、生活満足度とか短い言葉で言ったりしているところも理解はしているところです。

○藤原委員 よく分かりました。ある意味、双方の考えを尊重してというのもあると思うし、いわゆる同調圧力があると思いますが、そういうところからも開放されるという思いが、私は、このウェルビーイングという言葉においてはあるのです。そういう意味において、これから私らしい質問をさせていただきます。

この間の歳入のときも、うちの会派はきちんと反省会をするのですが、歳入が終わった後にうちの須貝幹事長に思い切り厳しい指摘を受けまして、今日は一生懸命させていただきたいと思っております。

183ページ、自治功労者等表彰についてお伺いします。秘書担当課長、うちの会派は5階にあるので、区長室の前をよく通るのですが、全てではありませんが、秘書担当からすごく笑い声がするのです。私は、笑い声がするというのはすごくいいと思うのです。なぜかという、秘書担当の一番の仕事というのは、区長を支えて、そして執行部、いろいろな行政をこうしていただくというのも一つの仕事だと思っております。それと、今まで唯一あった自治功労者等表彰も大事だと思っておりますが、これも続けるということですよ。職員の提案という形で、今、新規で出ていますけれど、内容は先ほどの件で分かりました。

一つ思うのですが、私自身は、正直言ってすごく羨ましかったのです。なぜかという、職員の提案は区長に通るのでしょ。そうですね。採用されるか採用されないか。だけれど、実際の話、私たち小さい会派の提案というのはあまり通らないですよ。では、どうすればいいかなと思ったときに、これから職員提案制度プラス小さい会派提案制度というのもつくっていただきたいと思うのですが、無所属も含めてそういうのをしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○佐藤企画課長 会派と議員の皆様の要望の政策反映でございますが、区といたしましては非常に重要なことと考えております。常任委員会でありましたり特別委員会で様々ご提案いただいたりご指摘いただいている内容、また、会派からいただいている要望等も含めて、予算査定をしっかりとしておりますので、そのようにご理解いただけるとありがたいです。

○岡秘書担当課長　今、秘書担当では、秘書室で4人という少ない人数でやっていますので、日々コミュニケーションを大事にして、区長や副区長との円滑な職務遂行を行っております。

今まで自治功労者等表彰をやっております、今年職員提案制度をやりました。来年度は組織改正もあるのでどうなるか分かりませんが、職員提案制度は続けてまいりたいと思っております。

○藤原委員　新規の職員提案が入ってくると思いますが、しっかり区長、副区長を支えて、明るい区長室にしていきたいという思いで、今、質問させていただきました。

次は、219ページの都議会議員選挙、補選について伺いたいと思います。私、これは毎回言っていますが、国会議員、都議会議員、区議会議員というのがいて、国会議員だから上だ、都議会議員だから区議会議員よりも上だということはないですね。

○鈴木選挙管理委員会事務局長　国会議員、都議会議員、区議会議員の違いといいますか、上下というご質問でございます。それぞれ選挙区なり有権者なりの範囲も違いますし、それぞれに与えられた重い責任を全うしていただいていると考えております。

○藤原委員　それなのにおかしいですよ。だって選挙戦になると、ポスターを作る枚数が違う。都議会議員は2倍です。あと法定はがきの印刷代は出ない。そうですね。国会議員などは選挙カーの看板も作れるのに作れない。それだけではないです。新しいのを発見しました。選挙カーのガソリン代です。いや、出ていますよ。出ている。でも、今は、ガソリンというのはセルフのお店が増えて、いざ契約するというと大変なのです。だから、やはりそこを時宜にかなった施策をしていただきたいと思います。

局長、もう答弁は分かりますよ。それは国だから。総務省だから。でも、選挙管理委員がいらっしやるのではないですか。私はよく理解していませんが、選挙管理委員はみんな政党の方です。それは議会側が決めるのです。決めるから仕方がないのです。でも、それだけつながりがあるのだから、選挙管理委員はお給料もある程度出ているのだから、一緒に総務省へ行ってもらえばいいのではないですか。国会議員に行ってもらったり。私は、そこまでやはりしていただきたいと思います。その辺についてはいかがでしょうか。

○鈴木選挙管理委員会事務局長　まず、ご指摘の選挙における公費負担の金額なり対象なりの違いでございます。国の考えとしては、有権者の数、選挙区の規模の違いということ踏まえて違いが出ています。

ガソリンのセルフサービスのときの公費負担の考えでございます。これは残念ながら、公職選挙法で、公費負担の申請に関しては、候補者が事業者と契約して、その事業者との契約に基づいて支払うという規定があります。その場での現金やクレジットカードでの決済の場合は、事業者が掛け売りの請求ができないので使えないというのが現状でございます。

それらを含めまして、国への要請・要望についてのご指摘でございます。それにつきましては、特別区の選挙管理委員会の連合会それから全国の連合会で、毎年、各選挙管理委員会から国へ要望したり、法改正を求める必要がある項目の調査がありまして、それを通して上げるという方法があります。去年も幾つか出しておりますが、今後もそういう機会を捉えて、しっかりと適正な選挙運動ができるように意見を上げていきたいと考えております。

○藤原委員　もう一つ上げてください。選挙人名簿が見られるということです。個人情報がかだけ言われている中で、選挙に出る方は選挙人名簿を見られるのです。これも国が許しているからという答弁ですね。違います。品川区は、自治体としてきちんと独立している区ですね。自治体の独立性と

いうのをうたっているのだから、選挙というのは民主主義の根幹です。ここをどう保障していくか。それと、今やはり重大な話になっている個人情報はどう守っていくか。この辺についてお訴えしていただく。これは答弁ください。

もう一点、確認だけです。選挙管理委員会の報酬を下げますよということは、審議会で話せばできるのですよねということだけ教えてください。

○鈴木選挙管理委員会事務局長 選挙人名簿の閲覧についてです。これもご指摘のように、国の制度、法律で定められているものであります。区の裁量で拒んだり、違う方法を取るということができないという制約はございます。ただし、委員ご指摘の個人情報保護の観点も同じく別の法律で定めがありますので、その辺の整合性をどう考えるかという問題の提起についても、先ほど申し上げた国へ意見を上げる中で上げていきたいと思っております。

○勝亦総務課長 選挙管理委員の報酬の関係でございます。選挙管理委員の報酬につきましては、その職責にふさわしい額を区議会の議決により条例で定めております。

○藤原委員 次が、人事で、191ページです。私はあまり勧めておりませんが、来年度から間違いなく役職定年の制度は入れるのですよねという確認です。それと、私は今まで職員の給料に対して、同一労働同一賃金ということを書いてきましたが、役職が落ちてしまうのであれば、大体その額になっていくということの確認をさせていただきたい。

それと働き方改革で、人材育成担当課長がやられていると思いますが、360度人事みたいことをやるのではないですか。その効果はどういうふうに出てくるのか、教えていただけますか。

○崎村人事課長 役職定年制度につきましては、定年年齢が今年度から61歳に引き上がりまして、条例改正を令和4年度に行いましたが、今年度末で60歳を迎える管理職については、令和6年4月1日に役職定年を迎えるということで、制度が初めて適用されることとなります。

役職定年で降任となった職員の給与水準というお話かと思っております。役職定年で課長補佐になりますと、管理職としての業務ではなくなりますが、役職定年で降任した管理職については、現在支給している給料月額7割が保障されると、条例等でも定められております。

○田口人材育成担当課長 先ほどご質問がございました360度フィードバック、360度評価のことかと思っております。こちらについてご説明いたします。

区では、今年度から人材育成の一環としまして、360度評価を試行実施しております。こちらは、部下や同僚から、前向きなポジティブなフィードバックを受けることで、新たな気づきを得て自己成長につなげることで、あとは、フィードバックを行うことで、周囲の人への理解を深めるということを目的としております。そのようなフィードバックをし合うというオープンな文化を区内に定着させたいと考えて実施しております。

○藤原委員 360度ですが、いろいろな役職の人が評価するわけですよね。確認ですが、それで仲が悪くならないですよね。それが心配なのです。役職の方を職員が評価する。何か言われたくないから大過なく過ごそうとか。仕事に情熱を持ってもらって、そういうふうにならないでほしいのです。それが1点です。

それと、人事課長。まだ目安箱というのはやっているのですか。やっているのであれば、目安箱とこの360度評価は、やはり内容は違うのですよね。その辺についてはっきり説明していただきたいのと、あと、今日は新庁舎担当の課長が来ていますが、全然質問が来ないではないですか。それについて、どう思いますか。

○田口人材育成担当課長 雰囲気が悪くならないかというご質問でございます。今回実施しているものはあくまでもポジティブなフィードバックに限ったところですので、何とかができていないというような指摘についてはしない、いいところを伸ばすというところで実施しております。

また、360度フィードバックと目安箱の違いでございます。あくまでも360度フィードバックは、部下から例えば上司にいいところを伝えるというところでございますが、目安箱は、事業の提案ですとか改善などという要望を広く受け付けているもので、趣旨が全く異なるものでございます。

○崎村人事課長 少し目安箱についてお話をさせていただきます。昨年の7月から、区長が就任以来、職員の声を聞きますということで区長室のドアもオープンになって、お声を聞くというスタンスで臨まれているところです。直接やはり区長への意見というところでプラットフォームを作成いたしまして、先ほどお話のあった、よりよくしたいという職員の思いやアイデア、働きやすい職場環境をどうつくっていくかというところの意見を募集しております。

午前中にお話がありましたけれど、例えば名刺や名札、録音機の導入といったご意見をいただいて、事業化や業務改善を図っております。

○山下新庁舎整備課長 今期、行財政改革特別委員会で新庁舎等に関することを特定事件調査として上げていただきまして、委員長にもいろいろご協力いただきながら、年間の予定を超える回数でいろいろご説明を申し上げさせていただいております。また、それ以外にも、議長にお取り計らいいただいて、全議員の皆様の基本設計の素案や手引の素案等々、ご説明いただく機会を得まして、議員の皆様にご理解いただいているところと思います。今回予算として実施設計の部分の上げておりますので、着実に整備を進めてまいりたいと考えてございます。

○藤原委員 無所属の方も、これ……。

○まつざわ委員長 次に、鈴木委員。

○鈴木委員 私からは、191ページ、会計年度任用職員の待遇改善を求めて質問したいと思います。あと、保健師の増員を求めて質問したいと思います。

今もありました同一価値労働同一賃金。これはILO条約の第100号ですが、この条約は1951年にできているのです。戦後間もなくにできたにもかかわらず、日本はまだまだ本当に遅れている状況だと思っています。公務労働の中でも非正規がどんどん広がっている状況だと思っておりますが、改めて、今の正規職員の人数と会計年度任用職員の人数を伺います。

職員に占める女性職員の割合ですが、正規職員と会計年度任用職員の女性の割合を教えてくださいと思います。

令和6年度から、会計年度任用職員に対して勤勉手当が支給されるようになるのではないかと思います。そのことで賃金がどれだけ上がるのか。その点についても伺います。

これはちょっと教えていただきたいのですが、総務省から自治体に対して、総人件費削減とか定員管理計画をつくるようにと求められているのかなと思っておりますが、品川区として、定員管理計画というのはつくられているのか。その点についてもお聞かせください。

○崎村人事課長 4点ご質問いただいたかと思っております。ちょっと具体的な数字の細かいところをお聞きになられているので、少し前後したら申し訳ないのですが、まず、正規職員の数というお話です。令和5年4月1日現在の数字ですが、フルタイムの職員は、例えば育児休業や病気休職の職員も含めて2,762人となっております。同じく会計年度任用職員は、令和5年4月1日時点で1,382人となっております。

職員に占める女性職員の割合です。正規の職員につきましては、約55%が女性職員でございます。会計年度任用職員につきましては、約81%が女性職員となっております。

また、令和6年度から会計年度任用職員に勤勉手当が支給されるのかというところですが、昨年の第4回定例会で勤勉手当の支給に関する条例改正の議案を上程させていただき、可決いただきましたので、今年4月1日からその条例が施行となります。令和6年度から勤勉手当が支給できるようになりました。

どのぐらい賃金上がるのかというところですが、1人当たりどのぐらいというのは、なかなか算出は難しいのですが、今回予算書でもお示しさせていただいていますが、手当の関係で5億円ほどを見込んでおります。

最後に定員管理計画についてのお尋ねです。区では定員管理計画というのは定めておりません。毎年度の所要人員計画、所要人員の要求、それに対する定数条例のお示しということで、定数については議会にもお諮りしております。

○鈴木委員 会計年度任用職員が1,382人で、そのうち女性の占める割合が81%ということです。正規の女性の割合よりもかなり女性の割合が高い状況になっていると思います。1,382人なので、おおよそ3分の1は会計年度任用職員で賄われているという状況になると思いますが、その3分の1の方がどこにどういう形で配置されているのかという、ちょっとイメージがつくように教えていただきたいのですが、自治体の業務の多くがこれで支えられているわけですね。どんな職種の方が、どんなところで仕事をされているのか。その辺をイメージが湧くような形でご説明いただけたらと思います。

これからも会計年度任用職員を増やす考えがあるのか。その点についてもお聞かせください。

もともとこれは、若干待遇を改善させるというところでもできた制度と言われながらも、実際は、正規の職員の方と比べたら、先ほどの同一価値労働同一賃金には程遠い状況になっていると思いますが、区として、この会計年度任用職員の待遇面での課題として捉えていることがあれば、どんなことなのか伺いたいと思います。

取りあえずその点をお願いします。

○崎村人事課長 まず、会計年度任用職員がどのような職場に配置されているかというところですが、本当に各部様々なところに配置されているとしかちょっと申し上げられませんが、特に多いのが保育園です。例えば保育士の資格を持った会計年度任用職員ですとか、保育士の資格は持たないのですが、保育士の仕事を補助する技能補助と呼ばれる職員が約600名配置されております。その関係もございまして、女性職員の割合がかなり高いというところがございます。

また、福祉部や保健所、健康推進部などでは、保健相談員や福祉相談員といった、保健師・看護師の資格を持った方、もしくは社会福祉士・精神保健福祉士の資格を持った方などを、相談員、専門員という形で配置しております。

また、会計年度任用職員を今後増やす考えがあるのかというお話です。増やす考え、減らす考えというのを特に持っているわけではございません。その時々、区の行政需要等を考えて、事業を執行する上で会計年度任用職員がよいのか、また、正規職員を配属したほうがよいのかというところで判断させていただいております。

報酬上の課題というところがございます。令和2年度から会計年度任用職員という制度が始まりまして、その際に、会計年度任用職員について、期末手当の支給が可能となり、待遇改善を図るといったと

ころがございました。このたび地方自治法において勤勉手当も支給できるようになりますという法改正がありまして、昨年11月の定例会において、勤勉手当の支給についても議決をいただいたところでございます。

報酬については、正規職員の給料表と連動している部分がございますので、昨年の給与改定では、常勤職員についても給料の引上げになりましたし、その関係で会計年度任用職員についても、昨年の4月に遡って報酬額を増額させていただいたところでございます。そういったことで、待遇の改善等は一定図られていると考えております。

○鈴木委員 私は、賃金の部分でも退職金がなかったり各種手当がなかったりなど、賃金以外のところでも様々正規の方なら受けられる制度で受けられない休業制度などがあると思いますので、そういうところは正規との差というところで、ぜひ捉えていただきたいと思うのです。

一番の問題は1年ごとの契約ということで、不安定な仕事にならざるを得ないということと、何年働いても賃金が変わらない、定期昇給がないというところは、私は大きな問題ではないかなと思ってます。区としては、その点をどう捉えているのかも伺いたいと思います。

品川区は、1年ごとに公募して契約するという形を取っているということですが、多くの自治体が、2回は公募によらない任用をして、3年目に公募して応募するという形を取っています。なぜ品川区は1年ごとに公募するやり方を取るのかということも伺います。

働き続けたいと思って応募しても雇用されない方というのはいらっしゃるのか。いるとしたら、何人くらいなのか。その点についても伺います。

定期昇給の制度をつくるのは、区としてもできることだと説明いただいています。23区の中でもそういう区はあると伺っています。23区の中で、定期昇給制度をつくっている区がどれぐらいあるのかについても教えてください。

○崎村人事課長 順番が前後するかもしれませんが、まず、定期昇給という考え方について、また、報酬額の設定の考え方というところからお話させていただきます。

会計年度任用職員の報酬額につきましては、基本的には常勤職員の職務に類似する、同じような職務の級の初号級の給料月額を基礎として設定します。その上で、職務の内容ですとか責任、また、業務遂行上必要となる知識・技術、また、これまでの職務経験などの要素を考慮して設定するということが、総務省の通知でも記載されております。

そうしたところで、今、委員からお話がありましたような昇給の要素ですとか、これまでの経験加算というような要素も組み込んだ上で報酬額を設定させていただいております。

その上で昇給の仕組みというところでございます。会計年度任用職員というのは、文字どおり会計年度ごとに職の必要性を判断させていただいて、新たに設置するものでございますので、引き続き任用される方ももちろんいらっしゃいますが、それは職が更新されるものではなくて、新しく設置された職に新たに採用されるものでございますので、昇給という考え方についてはなじまないものと考えております。

また、今ほかの自治体の事例として、再度の任用というのを区ではなぜ行っていないのかというお話がございました。先ほど申し上げましたように、会計年度ごとに職の必要性を精査した上で実施すること。また、国からの通知の中では、基本的には公募で実施するのが望ましいというお話をいただいておりますので、区としては、毎年度公募で実施させていただいております。

とはいえ、雇用の更新という言い方は適切ではありませんが、引き続き公募に応募されて、残念ながら

ら合格されなかったという方についても、数字は発表しておりませんが、中にはいらっしゃるかと把握しております。

また、ちょっと前後しますが、昇給の仕組みを整えている区があるのかというところですか。申し訳ございません。品川区として、23区で昇給の仕組みをつくっている区というのは把握しているところではございません。

○鈴木委員 毎年公募して応募してもらってということですが、実際問題は、ずっとそれを繰り返して繰り返して何年間も働いているという方が大方というか、実際問題、多くはそういうようなことになっていると思うのです。だけど、賃金が変わらないわけです。しかも、先ほど言われましたように、保育士や助産師、保健師、看護師、精神保健福祉士という専門職の方が、正規職員の補助的業務ではない仕事を担っているというところがすごく多いわけです。

でも、そのところが毎年毎年、来年、働き続けられるだろうか、賃金が全く変わらないというところできっと続けざるを得ない状況になっているわけです。私は、これは改善が必要なのではないかなと思います。その点はいかがでしょう。

ちょっと具体的などころでは、厚生委員会の中で、例えば健康推進部では、42人が会計年度任用職員で、多くが先ほど言った専門職なのです。福祉部で会計年度任用職員が何人ぐらいいるかというのも、分かったら教えていただきたいと思います。

具体的に会計年度任用職員の働き方というのは、本当に今、社会的な問題になっていると思うのです。非正規が本当にどんどん増えてしまい、人件費のコストカットをするというのが、経済を衰退させる大きな要因にもなっているわけです。公務労働がその役割を担っているというところでは、私は会計年度任用職員の働き方というのは、改善が必要なのではないかなと思うのです。

ぜひとも改善が必要だというところでは、区として、改めて現場の実態をつかんでいるというところかと思われないか。その点も伺いたいと思います。

○崎村人事課長 繰り返しになりますが、賃金が変わらないというところに問題意識はあるのかというところではございますが、報酬額の設定の考え方については先ほどお話をさせていただいたところがございます。

福祉部の会計年度任用職員につきましては、80名ほど配属されております。

○まつざわ委員長 次に、大倉委員。

○大倉委員 お願いします。191ページ、人事管理費、195ページ、町会ホームページ運営支援等、207ページ、歴史館運営費、213ページ、ふるさと納税事業、209ページ、しながわシティラン、216ページ、選挙費、順不同で伺いたいと思います。

初めにしながわシティランです。午前中の質疑で、消防団の警備の実施という質疑がありました。確認ですが、改めて伺います。経費削減の観点からということではないということだけ確認させてください。消防団の皆さんは、地域の消防リーダーとして、平時、非常時間問わず地域のために、住民の安心と安全のために重要な役割を担っていただいております。土日に仕事がなく休みの日であれば、その時間を割いて地域の安心・安全のために協力していただいております。その点はぜひ意識していただいて、要請をしてください。

要請されるということなので、警備をしてもらった場合には、東京オリンピックなどでは記念品とか御礼状といったものもあったと思います。ぜひ感謝の思いを込めて、そういった記念品等を準備していただければと思いますので、よろしくお願いします。

次に、選挙についてです。今シナモロールの話が出てきて、投票済証もシナモロールになって、選挙前にはLINE等での見本も見せながら、投票済証もありますのでぜひということで選挙啓発もされているところです。会場でも投票済証の周知などがされたりして、どのぐらい出ているのかというのが分かれば教えていただきたいのと、改めて投票済証が変更になった経緯について教えてください。

町会ホームページについては、今、更新がどのくらいされているのかなというところで、なかなか更新されないというところが課題かなと思っておりますので、教えてください。

品川歴史館ですが、今、工事中で、これからまた新しく開かれるというところで、今インドアビューみたいな活用がされて、品川歴史館の中を見られて、展示が見られるというところで、クリックすると前に進みながら、ポイントというか何かマークがあって、押すと写真が見られたり説明が出てきたりします。そういった活用は非常にいいなと思っておりますが、もう少し動画を入れるとか、距離もすごく短いです。活用自体はいいと思いますが、内容についてはもう少し充実してほしいかなというところですね。どのような検討がされてそうなったのか、教えていただければと思います。

ふるさと納税ですが、まず確認です。今、サイトでふるさと納税、品川区とかというところ、何個かホームページ、サイトが出てきて、物によっては、品川区は該当ありませんとか、品川区と調べると全然違う自治体の商品が出てくる、それも人気順に出てきてしまうというところで、なぜかなと思い調べてみると、製造地が品川区であったりするのでそれが出てくるというところですね。

今、サイトと契約をされていないからそういう状況になっているということだと思います。以前の質疑の中で、まずはサイトの数を増やして、契約の数を増やしていくというところではなくて、品川の魅力的なメニューを増やしていくというお話の中で、サイトは今2件かと思いますが、今後サイトの契約を増やしていくのかどうかというところを教えてください。

○鈴木選挙管理委員会事務局長 最初のご質問の投票済証の件でございます。投票所の対象となる有権者数によって大分差があります。小さな投票区では二、三十枚のところ、大きな投票区では100枚程度出たなどという実績がございます。

投票済証を今のシナモロールのデザインに変えた経緯でございます。以前、品川の投票済証は、ただの白い紙に投票所名と日にち、投票所の管理者の公印を押したものの、通常のを渡していたのですが、ほかの自治体でも投票済証を少し工夫することで啓発効果を持たせるというのが始まった時期でございまして、選挙管理委員会の啓発の担当と投票の担当で相談をする中で、では、区の観光大使になっているシナモロールは人気もあるし、使ったらよいのではないかという点がありまして、また、同じ頃に議会でも同様の質問、活用できないかというご意見をいただいたこともありまして、変更を決めたものでございます。

○三井スポーツ推進課長 消防団のご質問でございます。基本的に、経費削減ということで考えていることはございません。ご提案のあった、地域の顔なじみの方が消防団に関わることで、安心感とか円滑に進むのではないかとご提案の中で、消防団にご協力をお願いできないかというところを、消防署に相談してまいりたいということで、お話をさせていただきました。

ご協力いただけることになりましたら、そちらについては、また、感謝の品というようなことは、今後考えたいと思います。

○宮澤地域活動課長 町会ホームページの更新の質問でございます。町会ホームページの開設支援というのを区が実施しておりまして、それによって28町会がホームページを開設しております。その更新状況としては、19町会が更新しておりますが、9町会に関しては、半年以上、更新されていないと

ということが確認できております。

○篠田文化観光課長 品川歴史館のいわゆるバーチャル展示に関するお尋ねかと思えます。今の形になりましたのは、そもそもコロナの関係で施設が休館になって見られないということから、少しでも品川歴史館の展示物について見ていただけるような環境をつくりたいということで、今の状況になっているものでございます。

今回、全体をリニューアルしまして、展示物も一新しておりますので、今後、中身を変えながらという形で、なかなかすぐにつくるのは難しいところがあるかと思えますので、公開時期等はちょっとまた検討しながら、引き続きバーチャルの環境でも公開ができればと考えております。

○堤坂税務課長 ふるさと納税に関するご質問でございます。運営サイトの件でございますが、現在、委員のお話のとおり、ふるさとチョイスとふるさとパレットの2社と契約してございます。これまでは、区としてふるさと納税制度そのものに反対する立場ということもありまして、この2社のみの契約にとどめていたものでございます。今後さらに区の魅力を発信するために、体験型のふるさと納税返礼品を広く全国にPRするため、ほかの大手のサイトとされている、まず楽天ですとか、さとふるにも返礼品を掲載していただくべく、今、契約へ向けた交渉を行っている最中でございます。

○大倉委員 しながわシティランについて、分かりました。ありがとうございます。よろしくお願いします。

ホームページですが、我が会派の松永委員からLINEの活用というところもありましたが、現在LINEを活用して発信している町会もあります。スマートフォンでもできるというところでは、身近なところで手軽にできるのかなと思えます。実際、立ち上げた方のお話も聞きましたが、そんなに難しくありませんよというところと言うと、若い人たちの加入がなかなか難しいところでは、こうした活用というのは非常に有効なのではないかなと思えます。立ち上げの予算はついているということなので、こういった好事例もありますよというような形で周知をしっかりとさせていただければと思います。よろしくお願いします。

あと投票済証については分かりました。選挙啓発ということで、しっかりと行ってきたというところと言うと、インセンティブについてです。これは、投票率の向上というところから、効果もあるのかなと思って伺ったのですが、投票済証があるから行くかというところでもないけれども、行ったら投票済証があるのでもらってみたいというので、SNSなどでも大分取り上げられて載っていたという意識があります。

そういったところから様々活用していくというところで、投票済証が出てきて、もらうのであれば、せっかくだったら使えるようにしようというのが発想としてあるのかなと思えます。そうしたときに選挙割とかというところがあります。これは選挙管理委員会では答えられないと思うので、商店街といったところの人たちとうまくマッチングすれば、選挙割で地域にもお金が落ちるのかなと思えますので、その点について伺わせていただければと思います。

併せて期日前投票所については、先ほどもお話がありましたが、アトレでということですが、例えば買物とか、または今言った選挙割のところと言うと、商店街というのはとても相性がいいなと思っております。例えば戸越銀座や武蔵小山やなかのぶスキップロードといった商店街で期日前投票所を、いろいろ課題があるというのは聞いておりますが、設置していくことで、商店街にも貢献できるのかなというところがあります。その点についてもお知らせください。

すみません。人事のところ職員研修内容というところで、今年度コロナが明けてから様々な課題

が出てきているなというところで言うと、どういった研修がどういった方に行われるのかというところを、ちょっと分かれば教えてください。

ふるさと納税ですが、ほかの大手サイトでもやるということで、ぜひよろしくお願ひしますということと、我が会派の山本委員からもありましたが、企業や商店や商品を育てるという視点があってもいいのかなと思っております。

この間、総務委員会で視察に行きましたが、四日市市では大手の広告会社の方が入って、かなり洗練されたデザインで共通したビジュアルで、品川土産だったら品川土産が全部その柄で統一されているとか、それが置いてあれば、すぐ、あ、これは品川土産だと分かるようになっていっているというところがありました。そうした視点も持って、いかに魅力的な商品に見えるかとか、いかに魅力的な商品だということ伝えていくかといった視点から考え方を教えてください。

○田口人材育成担当課長 今の研修に関するご質問についてお答えいたします。コロナ禍以降の研修ということでございますが、確かにコロナ禍中は、特に対面の研修などは控えていたところがございます。今現在はコロナが5類になったということで、研修につきまして、特に対面ですとかグループワークなど、人と横のつながりを形成するためにもそのような研修を今、充実させて、来年度以降も引き続き実施していくところでございます。

○鈴木選挙管理委員会事務局長 投票済証の活用でございますが、ご指摘のようにインセンティブもしくは啓発の効果は期待しているものでございますが、投票済証のかわいいカードをもらえるから投票に行くというのはあまり望ましいことではございませんので、話題になることで選挙に関心を持っていただいて、考えた上で投票していただくというのが、選挙管理委員会としての狙いでございます。

また、その活用としての選挙割でございますが、これはやはり国からも通達が出ております。あくまで投票に行ったという証明のためのものでございます。それを商業施設で2次活用していただくのは結構ですが、選挙管理委員会から声をかけることは控えるようにという考え方がございます。これは、不適切な利用、特定の候補者の支援に使われることもあるという意味で、そのような通達が出ていると聞いております。

最後に期日前投票所の充実でございます。やはり施設の確保の問題、また、選挙で使う間、本来の目的の利用ができなくなるという課題がありますので、可能な範囲でまた今後検討したいと考えております。

○堤坂税務課長 現在ふるさと納税では体験型を拡充しているところではございますが、それと並行して御礼の品ということで、品川区のお土産ということで、例えばお菓子のセットとかのり製品セット、また、品川縣ビールのセット等を取りそろえておりますが、確かに統一的なビジュアルというところではちょっと欠けている部分があります。その辺については、しながわ観光協会や諸団体のご協力を得て、これこそ品川のお土産だというのが分かるような返礼品ということで、工夫を重ねてまいりたいと考えてございます。

○まつざわ委員長 次に、あくつ委員。

○あくつ委員 私からは、183ページ、全国自治体との連携事業、185ページ市町村交流事業、199ページ、地域センター等管理運営費について伺います。

全国自治体との連携事業ですが、山北町、早川町そして坂井市と着実な交流を品川区は積み重ねてきました。私もこの3つの自治体を実際に全て訪れましたが、どの自治体も品川区との強い信頼関係を感じています。区民の知らないところ、私たちの知らないところで、担当職員の皆様が、ふだんから年中、

先方と誠実かつ地道なお付き合いを重ねているたまものであると実感しております。

ちょっと話は変わりますが、現在リニア中央新幹線の工事が行われております。品川、名古屋間は、2027年以降、品川から大阪間は2037年の開通を目指しています。東海道新幹線で品川から名古屋まで移動するのに、時速500キロで走るリニアの開業によって、現在の1時間半から40分へ、新大阪まで約2時間半かかっているのが、67分へと大幅に短縮いたします。首都圏と名古屋等の中京圏、そして関西の近畿圏の3大都市圏が、人口6,500万人規模という、世界に類を見ない1時間以内での巨大都市圏が誕生するという事です。

現在計画されている駅は、品川区を出発いたしまして西へ7駅。品川、神奈川県駅、山梨県駅、長野県駅、岐阜県駅、そして名古屋駅、大阪府駅。名古屋と大阪という大都市は別といたしまして、神奈川県の山北町、そして山梨県の早川町とは、既に深いお付き合いがあります。

さて、次の長野県駅ですが、駅が建設されるのは南信州、長野県の南の端にあります飯田市であります。現在、車や電車で約4時間以上かかりますが、リニアが開通すれば、品川、飯田間は約45分で結ばれます。この駅のことが公表された後に、飯田市は観光協会を中心に始発駅品川を冠する品川区との交流を進めてきたと思いますが、総務課もしくは文化観光課において、飯田市との交流の状況について教えてください。

○勝亦総務課長 飯田市との付き合いでございます。まず、区が開催してございました物産展、それから地域の商店街のお祭り等に出店いただいております。また、リニアつながりで申し上げますと、リニアの停車駅になる予定の自治体が、リニアの山梨の実験場において共同でPRするイベントが以前ございまして、そちらに、品川、飯田、その他一緒に出展して、リニアの開通に向けた共同PRをしたところでございます。

○あくつ委員 飯田市ですが、まちのシンボルとして、中心部のたわわに実ったリンゴ並木が有名だということで、私もこれを訪れたことが何度もあります。温厚な気候で暮らしやすく、面積の8割は森林。天竜川や中央・南アルプスに抱かれた豊かな自然を誇っております。城下町の面影を残す町並みや保存された伝統芸能の多さから、南信州の小京都とも呼ばれているそうでございます。最近ではよくテレビでやっていますけれど、人口1万人当たりの焼き肉店の数では日本一ということで、2015年からは焼肉日本一の町としても知名度を上げています。環境省が認定した日本一星空がきれいな村として有名な長野県阿智村を聞いたことがある方もいると思いますが、スタービレッジとして、今、旅行会社のツアーで大人気ですが、これは飯田市のお隣です。別に空に境はありませんので、日本一美しい星空を飯田市でも見る事ができる。

リニア中央新幹線の意義として、国の交通政策審議会答申では次のように述べております。リニア中央新幹線および既存の東海道新幹線による大動脈の二重系化をもたらす、東海地震など東海道新幹線の走行地域に存在する災害リスクへの備えとなる。今般の東日本大震災の経験を踏まえても、大動脈の二重系化により災害リスクに備える重要性がさらに高まったということで、つまり首都直下、東海道地震、大災害に備えて、大動脈の二重化、複線化がリニアの大きな目的の一つとなっております。

先日、我々の会派として、飯田市の関係者の方にお目にかかり、懇談しました。リニアという新たな大動脈の誕生を控え、経済や防災について、品川とともにという思いがあることも伺っております。数年後には、通勤・通学圏とも言える40分で結ばれる飯田市との間で、例えば防災や文化、観光等の交流を含む協議を具体的に始める機会を逃してはならないと思いますが、品川区のお考えを伺いたしたいと思います。

○勝亦総務課長 飯田市に限らず、今ご案内いただきました災害と地域活性化といった中で、より多くの自治体と手を携えて、相互に活性化していくのは重要なことだと考えてございます。

飯田市につきましては、先ほど申し上げましたような区の方にも様々過去からゆかりがございます。そういった中で、今後、先ほど委員がおっしゃったように、地道な顔の見える関係づくり、地道な交流を続けていく中で、お互いに協力して、どう相乗効果が出せるかということをとともに考えながら、交流・連携等を考えていきたいと思っております。

○あくつ委員 ワンノブゼムというよりは、今、言ったようにタイミングというものがあると思えます。反対する自治体があって、リニアはちょっと延びてしまったと。2027年が2027年以降ということになりましたので、タイミングというのはやはりあると思うのです。そのところをしっかりと見極めていただければと思います。

地域センターについて伺います。先日、移転・新築されました大井第三地域センターの開所式に出席して、拝見いたしました。初めての設備となります授乳室とか共用トイレを導入されまして、防災備蓄倉庫や太陽光発電なども拝見いたしました。

私の地元である北品川の品川第一地域センターや、いつも使わせていただいている南品川の品川第二地域センターですが、こちらはかなり古くなってきております。恐らく建築から40年以上たっていると。地元の町会長からは、設置されているエアコンの稼働音がかなり気になるようになったとか、不調で温度調整が難しくなってきたと。車椅子対応の誰でもトイレというのが1階にしかなくて、2階にも集会室があるものですから、非常に不便をしているというお話もありました。

もう一つ、支え愛・ほっとステーションは、そもそも想定されていない機能ですから、後づけ機能として、コーディネーターはかなり窮屈なスペースで相談等にに応じていると。これもやはりプライバシーの課題もあるので、なかなかちょっと難しいものがあるということです。

地域センターの戸籍等の証明書発行機能については、コンビニ交付で大分減ってきているというお話も伺っております。その一方で、多種多様な相談機能、相談業務が増えてきていると。

そういう中で、やはり品川第一、第二地域センター、八潮なども古いと聞いておりますが、公共施設の改築計画について、その対象となっているのかということ伺いたいのと、また、述べたような施設の老朽化とまでは言えないかもしれませんが、40年以上たっていて、機能面での課題が出てきていると思っておりますが、センターの在り方。建て替えも含めて、ぜひ検討していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○宮澤地域活動課長 地域センターのお尋ねでございます。今、委員にご指摘いただきました品川第一地域センター、第二地域センターはともに昭和53年の建築で、築年数で言うと45年程度で、確かに老朽化が進んでおります。公共施設等総合計画でも、地域センターというところは、手入れをしながらということですが、60年近くが目安なのかなというところではございますが、中の設備に関するところは、確かに地元の町会の方からもエアコンのお話もいただいております。

品川第二地域センターは、現在のところは建て替え等の計画等はございませんが、平成19年にエレベーターの増築や令和3年に外壁工事も行っておりますので、今後の経年状況等も見ながら、他のセンターもそうですが、建て替え等については検討していくところでございます。

○あくつ委員 地元からの強いお声ですので、どうぞよろしくお願いたします。

時間がないので質問はしませんが、昨年の決算特別委員会でウクライナの方の支援、187ページのウクライナ避難民生活支援経費ということで、2年間、もう3年目に入りましたが、そこについて、支

援メニューの拡充をお願いしました。そのときにお約束いただきまして、現在、その当時と比べると1人増えて7人の方がいらっしゃるのですかね。支援メニューは、当時1メニューでしたが、9メニューにまで拡充していただいた。特にO美術館の無料チケットで、アートなども見ていただけるような支援もしていただいたということで、私が相談を受けている方も非常に感謝をしていたということで、素早い対応に感謝していることを一言申し述べまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○まつざわ委員長 次に、高橋伸明委員。

○高橋（伸）委員 よろしく申し上げます。175ページ、SDGs推進経費についてお尋ねしたいと思います。

来年度予算では、ウェルビーイングの視点から4つの柱に基づいて予算編成されたとのことですが、「未来に希望の持てる持続可能な社会をつくる」ということを柱の一つとしております。区は、これまでSDGsの推進に向けて、いろいろ関連する事業を展開しております。先月、内閣府が募集するSDGs未来都市に応募したと聞いております。

SDGsの理念に沿った取組を推進する都市・地域の中から、特に経済・社会・環境の3つの側面における新しい価値創出を通して、持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市と地域が選定されるということでもあります。都市として、選ばれば非常に名誉なことだと思いますので、可否にかかわらず、SDGsの推進にはぜひ力を入れていただきたいと思っております。そういった意味での予算案だと私は認識しております。

まず初めにSDGs推進事業補助金について、4点お尋ねしたいと思います。事業対象、実施時期、通常の助成事業との違い、類似事業の実施自治体があれば、こういった取組をしているのか教えていただきたいと思っております。

○吉岡政策推進担当課長 SDGs推進事業補助金、ウェルビーイング・SDGs推進ファンドについてお答えいたします。

順不同になりますが、まず、事業の対象でございます。ウェルビーイング・SDGs推進ファンドですが、ウェルビーイング、SDGsというのは非常に広い分野でございますので、広く事業を選んでいきたいというところはございますが、何でもかんでもというところではございません。1企業が単独でやる事業ということではなくて、例えば企業が、地域や商店街といった関係団体と連携して行っていただくような事業を助成していきたいというところで検討しております。

実施の時期につきましては、5月から6月に実行委員会を設置させていただきまして、その後ウェルビーイング、SDGsに資する地域課題の解決に向けた事業を実施する企業等を募集いたしまして、8月に最初の助成決定ができればというスケジュールで考えております。

通常の助成事業との違いです。実行委員会形式とすることで、第三者の公平な意見を聞きながら、補助事業の決定や支援といったところを、民間の事業を実施するスピード感を持って、かつ、柔軟な対応ができると考えております。

類似の実施主体というところですが、SDGsファンドという冠をつけているところだと、神奈川県や岩手県内の複数自治体で連携している事業がありますが、こちらはファンドを運営する企業を公募して、アセットマネジャーを設置する方法でございます。品川区のように実行委員会形式といった部分についてはあまり把握していないといえますか、全国的にあまりないのかなと捉えております。

○高橋（伸）委員 それぞれありがとうございました。理解しました。企業の支援を通じて、地域のこれからの課題解決を推進していくということで私は理解しております。企業のヒアリング、事業の

周知等も、ぜひ力を入れていただければと思います。

次に、SusHi Tech Tokyo 2024とはどういったものでしょうか。これは都が主催する事業と認識しておりますが、品川区の関わり方について教えていただきたいと思います。

○吉岡政策推進担当課長 こちらは、東京発の新しい価値を生み出すSustainable High City Teck Tokyoを推進する取組といたしまして、世界共通の都市課題解決に向けた東京発のイノベーションを創出するとともに、未来の都市モデルを国内外に発信するものです。4月27日から5月26日の約1か月開催されるものでございます。

23区をはじめといたしまして、各自治体にも出展の依頼が来ております。品川区といたしましては、展示スペースでエコルとごしの取組の紹介や、ブース出展におきましては、区内でサステナブルフードを扱っているお店に出ていただいたり、外に開設されるステージで、区内団体にパフォーマンスを披露いただいたりといったところを検討しております。

○高橋（伸）委員 ご説明どうもありがとうございました。品川区の取組、SDGsを推進する区の資源を広くPRする機会と捉えて、この大きな事業をうまく活用していただきたいと思います。

次に、ゼロカーボンシティしながわ推進経費についてお伺いいたします。区では、昨年6月にゼロカーボンシティしながわ宣言を行いました。CO₂排出量を2050年度までに実質ゼロにする目標を掲げられました。区民や事業者などが一丸となって全庁体制で取り組んでいく必要があると思います。ゼロカーボンシティしながわ推進経費に1,300万円の予算がついていますが、これはどのようなことをされるのでしょうか。お尋ねしたいと思います。

○吉岡政策推進担当課長 こちらの予算につきましては、コンサルへの委託経費というところでございますが、ゼロカーボンの実現に向けた区の特性の分析や、企業へのヒアリングやアンケート、外部環境の偏向を捉えた、実効性の高い独自の政策検討、また、子ども向けワークショップなどを実施する予定でございます。

○高橋（伸）委員 どうもありがとうございます。今、課長からも、子ども向けのワークショップというお話がありました。昨年10月に国連を支える世界子ども未来会議inSHINAGAWAがありました。来年度も実施されるということですが、住み続けられる未来の品川区について、子どもたちから意見・アイデアをもらう未来志向の事業だと思いますが、実施してみてもの成果と感想をお知らせいただきたいと思います。

○吉岡政策推進担当課長 区議会の皆様にご理解・ご協力いただきながら実施いたしました、国連を支える世界子ども未来会議inSHINAGAWAの成果・感想というところでございます。参加された児童や保護者の方などからは大変好評をいただいた事業でございます。大人も子どもも一緒に未来の品川を考えることの重要性。また、子どもならではの斬新なアイデアが出てくるということがまさに認知されたこともございまして、次年度におきましても、改良を加えながら実施していきたいと考えてございます。

○高橋（伸）委員 どうもありがとうございます。とてもいい事業だと思いますので、ぜひ来年度もよろしく願いいたします。このイベントによって、知っていただく工夫などもしながら進めてもらいたいと思います。未来の品川区そして社会を考えていく上で、子どもたちの意見を聞くということは非常に大切だと思っております。

先日の区議会でも、小学生のアンケートによって、議員指名の際の君呼びを「議員」に改めたということもあります。区議会と区が連携しながら、今後も子どもの意見を聞いて取り入れていくということ

をさらにつくっていきたいと思います。これは最後に要望とさせていただいて、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○**まつざわ委員長** 以上をもちまして、本日予定の審査は全て終了いたしました。

次の審査は、明日午前10時より開きます。

本日はこれをもって閉会いたします。

○午後6時11分閉会

委 員 長 まつざわ和昌